

議 事 日 程 (第 4 号)

令和 7 年 9 月 16 日 (火曜日) 午前 10 時開議

(開 議)

第 1 一般質問

(散 会)

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員 (56人)

1 番	菊 地	公 平	2 番	佐 藤	栄 作
3 番	上 野	照 弘	4 番	吉 村	太 志
5 番	田 仲	常 郎	6 番	宮 崎	吉 輝
7 番	中 村	義 雄	8 番	鷹 木	研 一 郎
9 番	戸 町	武 弘	11 番	片 山	尹
12 番	村 上	幸 一	13 番	日 野	雄 二
14 番	吉 田	幸 正	15 番	西 田	一
16 番	田 中	元	17 番	金 子	秀 一
18 番	廣 田	信 也	19 番	立 山	幸 子
20 番	た か の	久 仁 子	21 番	小 松	み さ 子
22 番	富 土 川	厚 子	23 番	渡 辺	修 一
24 番	中 島	隆 治	25 番	松 岡	裕 一 郎
26 番	木 畑	広 宣	27 番	村 上	直 樹
28 番	成 重	正 丈	29 番	岡 本	義 之
30 番	三 宅	ま ゆ み	31 番	森 本	由 美
32 番	大 久 保	無 我	33 番	小 宮	け い 子
34 番	森	結 実 子	35 番	泉	日 出 夫
36 番	中 村	じゅん 子	37 番	山 崎	英 樹
38 番	山 田	大 輔	39 番	宇 都 宮	亮
40 番	永 井	佑	41 番	伊 藤	淳 一
42 番	宇 土	浩 一 郎	43 番	高 橋	都
44 番	山 内	涼 成	45 番	荒 川	徹
46 番	大 石	正 信	47 番	伊 崎	大 義
48 番	本 田	一 郎	49 番	奥 村	直 樹
50 番	井 上	し ん ご	51 番	柳 井	誠
52 番	村 上	さ と こ	53 番	小 宮	彦
54 番	小 金 丸	かず よ し	55 番	松 尾	也
56 番	有 田	絵 里	57 番	井 上	純 子

欠席議員 (1人)

10 番	香 月 耕 治
------	---------

説明のために出席した者の職氏名

市 長	武 内 和 久	副 市 長	江 口 哲 郎
副 市 長	片 山 憲 一	副 市 長	大 庭 千賀子
会 計 室 長	中 村 彰 雄	危 機 管 理 監	柏 井 宏 之
技術監理局長	尊 田 利 文	政 策 局 長	小 杉 繁 樹
総務市民局長	三 浦 隆 宏	財 政 ・ 変 革 局 長	武 田 信 一
保健福祉局長	武 藤 朋 美	子 ども 家 庭 局 長	小 林 亮 介
環 境 局 長	木 下 孝 則	産 業 経 済 局 長	柴 田 泰 平
都市ブランド 創 造 局 長	小笠原 圭 子	都 市 戦 略 局 長	小 野 勝 也
都市整備局長	持 山 泰 生	港 湾 空 港 局 長	倉 富 樹 一 郎
消 防 局 長	岸 本 孝 司	上 下 水 道 局 長	廣 中 忠 孝
交 通 局 長	白 石 基	公 営 競 技 局 長	春 日 伸 一
教 育 局 長	太 田 清 治	行 政 委 員 会 事 務 局 長	兼 尾 明 利

職務のために出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	天 本 克 己	次 長	檜 木 野 裕
議 事 課 長	木 村 貴 治		ほか関係職員

午前10時00分開議

○副議長（村上直樹君）ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1、9月12日に引き続き一般質問を行います。20番 たかの議員。

○20番（たかの久仁子君）皆様おはようございます。公明党のたかの久仁子です。

本日は、お忙しい中、傍聴に来ていただき、本当にありがとうございます。

それでは、第1質問をさせていただきます。

初めに、プレコンセプションケアについてお聞きします。

プレコンセプションケアについて、政府は令和7年5月22日にプレコンセプションケア推進5か年計画を策定し、性別を問わず、適切な時期に性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠、出産を含めたライフデザインや将来の健康を考えて健康管理を行う概念であると定義づけています。プレコンセプションケアの概念を理解し、知識を得て、実践につなげることで、今の健康、将来の健康、そして、未来の家族の健康がよりよいものになることは、仕事、出産や子育てなど、自身の可能性を広げることにつながるとされています。

しかし、日本の若者は、女性だけでなく男性も健康に関する情報を入手し、理解、活用する能力、ヘルスリテラシーが諸外国に比べて低いと言われています。また、性や妊娠などに関する情報についても、正しい知識の取得方法や相談する場所、手段について、必ずしも広く知られていないという状況があります。

そのため、20歳代からり患率が上昇すると言われている子宮頸がんについても、本来であれば中・高生の段階から検診を受けることの重要性を知り、子宮頸がんを予防するHPVワクチンに関する知識を持つことが重要ですが、その有用性が浸透しておらず、接種があまり進んでいません。

プレコンセプションケアにおけるHPV対策は、子宮頸がん予防と妊娠準備の両面から重要です。HPVワクチンの接種は、子宮頸がんの原因となるHPV感染を予防する1次予防として推奨され、子宮頸がん検診は、HPV感染の早期発見と適切な治療につながる2次予防として重要とされています。

そこで、2点お聞きします。

1点目は、HPV検査の公的検診導入についてです。

日本では、年間1万人以上が子宮頸がんにかかり、亡くなる人は年間3,000人に上ります。近年は若い世代の発症が増えており、治療で子宮を摘出、あるいは、放射線治療により妊娠できなくなる人もいます。

国は、2024年から細胞診に加え、体制が整った自治体についてはHPV検査が公的検診として導入できるようにしました。国の調査では、子宮頸がんの検診受診率は4割程度と他の先進国に比べて進んでいませんが、HPV検査を導入すれば、検診の間隔が細胞診の2年に1回と比べて5年に1回で済むようになるため、受診者の負担が軽減され、検診受診率の向上が期待

できると考えます。

令和7年5月に国が調査した結果によれば、既に実施している横浜市などの4自治体に加え、337自治体が導入予定、737自治体も検討中としています。ぜひ、本市でもHPV検査を導入すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

2点目は、男性のHPVワクチンについてです。

世界的に見るとHPVワクチンは男性も接種している国が多く、G7に限っては日本だけが接種していない現状があります。男性の接種が勧められる理由としては、女性への感染予防だけでなく、男性自身の肛門がんや尖圭コンジローマといったHPV関連疾患の発病予防が期待されることが挙げられます。

宮崎市は、令和7年4月から、男子のHPVワクチンの接種に対して、接種費用の全額助成を開始しました。子宮頸がんの予防に女性だけでなく男性も取り組むという観点からも、男性のHPVワクチン接種の取組を行っていただきたいと思いますが、本市の見解をお聞かせください。

次に、学校教育環境における性被害対策についてお聞きします。

昨今、教育現場において、教師が盗撮で逮捕されるというショッキングな事案が多く発生しています。女子児童を盗撮し、その画像をSNSで共有していたとされる教員グループの存在が発覚したり、女子更衣室に小型カメラを設置して盗撮したり、ペン型カメラで女子児童の下着を引っ張って撮影したりなどの事案が発生していますが、子供の学びの場において、教師からの盗撮の事案は絶対にあってはいけないことだと考えます。

また、教師だけでなく、児童生徒による盗撮も増えており、安心・安全な教育環境が脅かされていることを危惧するとともに、犯罪が巧妙化し、知らないうちに世の中にさらされているという怖さも感じます。

学校内での盗撮が増えている背景として、スマートフォンや小型カメラの普及、犯罪という認識の欠如などが挙げられます。また、性暴力などで処分を受けた教員のデータベースについて、私学法人の75%が未活用であったということが調査で明らかになりました。来年施行されこども性暴力防止法では、学校や保育施設などで子供と接する職員に性犯罪歴や痴漢、盗撮の条例違反がないかを確認し、あれば子供に接する業務に就かせないようになります。日本版DBSとも呼ばれ、新規採用、現職、いずれも対象になります。

そこで、2点伺います。

1点目に、現在の本市の教育現場において、どのような盗撮対策をしているのか、教えてください。

2点目に、コドモモアプリについてです。コドモモは、子供を守るため、藤田医科大学医療科学部の学生が発案したSNS児童性被害防止アプリです。子供が自分のスマートフォンで裸や下着姿などのわいせつな画像を撮影、保存した際、AIが撮影データを判別し、画像を削除

するように促す通知が表示されるとともに、保護者にも通知されるというペアレントコントロールができる機能があります。本市において、このコドモアプリの周知啓発を行ってはどうかと考えますが、本市の見解をお聞かせください。

最後に、北九州モノレールについてお聞きします。

北九州モノレールは、今年開業40周年を迎えました。この40年間、大きな事故もなく、安全・安心に市民の足として暮らしを支え続けてくれました。長年、安全・安心な運行に御尽力をされてこられた北九州高速鉄道株式会社の皆様に感謝を申し上げます。

開業40周年を迎え、老朽化に伴う設備更新なども必要になってきますが、このたび北九州モノレールは、列車の衝突などを防ぐ安全装置に新たな無線式列車制御システム、C B T Cを導入することとなりました。C B T Cは、無線通信での情報信号により列車制御を行うもので、設備のスリム化やメンテナンス費用の削減が図られることになるほか、より効率的な列車運行が可能となるため、小倉～企救丘間の所要時間の短縮など、お客様サービスの向上につながることも期待されるそうです。また、C B T Cの導入は、日本国内では昨年12月より東京メトロ丸ノ内線で導入されていますが、国内モノレールでは初の事例になるとのことです。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、開業40周年を迎える中、技術革新へのチャレンジとして全国のモノレールで初となるC B T Cを導入され、今後も各種更新に当たり同様のチャレンジを行っていくとのことですが、各駅についてもオリジナリティーあふれるリニューアルをしてはどうでしょうか。

例えば、小倉駅では、駅ビルにモノレールが入るところがまるで銀河鉄道999の夜に行く列車のようだと評価されますが、小倉駅の改札周辺の壁面などに駅に滑り込むモノレールの幻想的な光景を描き、銀河鉄道999に乗り込むような気分を盛り上げるなど、明るくポップな駅にしてはどうかと考えますが、見解をお伺いします。

2点目に、モノレール駅のトイレについてです。

本市も観光やインバウンドに力を入れており、多くの観光客が北九州市を訪れ、モノレールも利用されていると思います。また、通勤や通学など市民の足としても多く利用されています。しかしながら、北九州市の玄関口である小倉駅のモノレールの女性トイレが2つ和式であり、洋式トイレが1つと多目的トイレしかないために困っているとの御相談をいただきました。商業施設などでも女性トイレの和式は入る方が少なく、長蛇の列ができて和式だけは空いているのが現状です。多くの方が利用する小倉駅のトイレのさらなる洋式化を強く要望いたしますが、見解をお伺いいたします。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）皆さんおはようございます。

まず、大項目3つ目の北九州モノレールについて、各種更新に当たって各駅でもオリジナリ

ティーあふれるリニューアルをというような御提案をいただきました。

北九州モノレールは、定時性、そして、速達性に優れ、大量輸送が可能な交通機関であり、市民の皆様の日常生活や社会経済の活動を支える重要な社会インフラでございます。モノレールの運行を担う北九州高速鉄道株式会社は、安全・安心な運行はもとより、お得な割引乗車券の導入やデジタルチケットの販売など、利用促進にも積極的に取り組み、昨年度は過去最高の輸送人員となる年間1,254万人を記録したところでございます。

議員御指摘の駅の魅力向上の御提案につきましては、モノレールの利用促進を図る上での1つの有効な方策であると考えております。今御紹介しましたモノレールの高速鉄道株式会社におきましても、これまでも利用促進策として、1つに、市内の大学等と連携をし、Z世代の感性を取り入れたクリスマスなどの季節行事に合わせた駅舎内のデザインの装飾、2つ目に周辺のイベントと連動したイルミネーション列車の特別の運行、3つ目に沿線の魅力を発信する情報誌モノさんぽの発行などに取り組んできたところでございます。

他方、近年、全国の各地の鉄道会社では、利用促進を図るため、駅を活用してのイベントなどの集客対策も強化していると承知をしております。この同社におきましても、西日本工業大学と連携をいたしまして、香春口の三萩野駅で地域での交流拠点とする可能性を探る、例えば駅の空きスペースを活用したマルシェの開催でありますとか、駅時間を楽しむためのデジタルサイネージなどの社会実験にも取り組んでいるところでございます。こうした、あるいは、他の事例も参考にしながら、今後とも引き続き同社と連携、協力し、駅の魅力を高めて、新たな利用客を掘り起こし、モノレールの利用促進にさらにつなげてまいりたいと考えております。以上です。残りは担当局長等からお答えします。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）プレコンセプションケアについての2点の御質問に順次お答えいたします。

まず、子宮頸がん検診におけるHPV検査の導入についてでございます。

子宮頸がんは、初期には症状がほとんどないため、定期的な検診により早期発見、早期治療につなげることが重要であります。北九州市が公的検診として実施する子宮頸がん検診は、20歳以上の女性が毎年でも受診できる制度でありまして、気になるところを直接医師に相談できる貴重な機会にもなっております。

今回、国が推奨する検査方法として追加されましたHPV検査単独法は、30歳以上の5歳刻みの節目年齢でHPV感染の有無を検査するものでございます。国によりますと、現在の検査方法と効果は同等であります。検査結果が陰性の場合には次回の検診が5年後に延長できる、受診者の負担が軽減されることがメリットとされております。

一方で、導入に当たりましては、整理すべき課題もございます。具体的には、検査結果や受診状況によって次回の検査時期が異なる複雑な仕組みでありますため、適切な受診勧奨を行わ

なければ、逆に受診機会の減少を招く可能性もあること、また、新たな検査方法は、検査機器や検体の保存方法がこれまでと異なる一方で、20歳代の検査方法は従来のものであるため、医療機関や検査機関への負担や新たな検査体制の構築なども考慮する必要があることがございます。国の指針におきましても、新たな検査方法の導入は、陽性者に対する長期の追跡を含む制度管理体制の構築が前提であり、遵守できない場合は、効果が現在の検査方法を下回る可能性があるとしております。

このため北九州市としましては、他都市の実施状況について情報収集を行いますとともに、課題や検査体制等について、北九州市医師会とも意見交換を行いながら、市民にとってどのような仕組みがいいのか、対応を検討してまいりたいと考えております。

あわせて、若い世代を含めた多くの市民の皆様には検診の重要性を発信することで、引き続き検診受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の子宮頸がんの予防に男性のHPVワクチン接種の取組をというお尋ねでございます。

議員の御発言のとおり、HPV、ヒトパピローマウイルスは、子宮頸がんだけではなく、肛門がんや尖圭コンジローマなどの要因になり、男性においても感染による影響が生じるウイルスでございます。感染予防にはワクチン接種が有効で、以前は女性だけが接種対象でありましたが、令和2年に4価ワクチン、令和7年8月に9価ワクチンが男性にも適用拡大され、任意での接種が可能となっております。このように男性も接種可能となったことや諸外国で男性への接種が進んでいることなどを踏まえ、現在我が国においても男性への定期接種化が検討されているところであります。

また、男性への接種は、自身の疾病に加え、女性の子宮頸がん予防等にもつながる可能性があることから、国の審議会では幅広い視点で有効性、安全性、費用対効果の議論がなされているところでございます。

議員お尋ねの予防接種の公費助成につきましては、これまでも北九州市では、国や県からの通知があった場合などを除き、定期接種化されたワクチンを公費助成の対象としてきた経緯がございます。また、北九州市独自で接種助成を行う場合は、国の検討項目に加え、副反応による健康被害が生じた場合の対応など、幅広い視点から総合的に判断し、慎重に対応する必要があると考えております。北九州市としましては、まずは定期接種化に係る国の審議状況をしっかりと注視してまいりたいと考えております。

一方、子宮頸がんやHPV感染による疾患を予防する上で、男性に対してもHPVワクチンの情報を発信することは重要であると考えております。そのため、男性が接種する意義や接種方法、効果やリスクについてホームページに掲載するなど、HPVワクチンについて男性が正しい知識を得ることができるような取組を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君） 教育長。

○教育長（太田清治君）大項目の２つ目の学校教育環境における性被害対策について、本市の教育現場においてどのような盗撮対策をしているのか。本市において、コドマモアプリの周知啓発を行ってはどうかという２つの御質問にまとめてお答えいたします。

児童生徒の心に消えない傷を刻み、公教育そのものへの信頼を踏みにじる盗撮行為は、決して許されるものではありません。私は、長年教員として児童生徒と向き合ってまいりましたが、教員による盗撮事案の報に接するたびに深い憤りを覚えます。教育委員会といたしましても、この問題を極めて深刻かつ重大な危機として受け止めております。

児童生徒が安心して学校生活を送れることは、教育の根幹でございます。そのため、教育委員会と学校とが一体となり、盗撮事案の未然防止に全力で取り組んでいるところでございます。まず、教職員に対しましては、服務規律の徹底を図り、研修を通じ、盗撮を含む性暴力は断じて許されず、懲戒処分の方針では、原則として懲戒免職の対象となることを繰り返し周知しております。

また、昨今の盗撮事案を受け、本年７月に臨時校長会を開催し、全校長に対し、私から教職員の校内における私物スマートフォンでの撮影禁止について再度周知するとともに、盗撮防止のための強化策として、公用カメラ及びデータの管理の徹底、教室、トイレ、更衣室等の日常の点検や抜き打ち、不定期の点検、教室の整理整頓を徹底し、カメラ等の機器設置を困難にする環境整備、事案の早期発見、早期対応のための児童生徒や教職員へのアンケート実施などの具体的な対応を指示したところでございます。

あわせて、小・中、特別支援学校の児童生徒に対しましては、校内への私物スマートフォン等の持込みを原則禁止するとともに、その正しい使い方や様々な危険性について指導を行っております。

今後も教育委員会が先頭に立ち、強い危機感を持って児童生徒の安全・安心をしっかりと守り抜いてまいりたいと考えております。

一方で、家庭における対策も重要と考えており、教育委員会では、これまでも児童生徒と保護者向けにネットトラブル等防止啓発資料を作成し、家庭でのルールづくりの必要性について啓発を行ってまいりました。不適切なコンテンツの遮断や利用時間の制限といったペアレントコントロール機能を有するアプリケーションは、議員御案内のものも含め、通信会社など多くの企業から提供されていることは承知しております。教育委員会においては、各通信会社等のアプリケーションで新しく提供されている機能や料金、その有用性に関する情報を収集し、児童生徒を守るための有効な手だてとして考えられるものについては、保護者等へ紹介してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）最後に、北九州モノレールについてのうち、小倉駅のトイレのさらなる洋式化についての御質問にお答えいたします。

モノレール駅のトイレの洋式化につきましては、これまでも北九州高速鉄道株式会社が各駅における多目的トイレの設置や洋式化に取り組み、現在全ての駅にこれらの設備が整っているところでございます。

しかしながら、御指摘のとおり、小倉駅の女性トイレにつきましては、洋式トイレの数が少なく、利用者が多い通勤時間帯などではお待ちいただく場面があることは承知しています。また、サービス改善を目的に同社が実施しましたアンケート調査におきましても、洋式トイレの増設を望む声が寄せられております。

このようなことを踏まえまして、同社では、現在小倉駅での洋式トイレの増設に向けた検討を進めているところでございます。今後とも北九州市としましては、同社と連携、協力し、利用者がより快適に利用できる環境整備に努め、モノレールの利用促進につなげてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（村上直樹君）20番 たかの議員。

○20番（たかの久仁子君）ありがとうございました。

それでは、早速要望と第2質問をさせていただきます。

北九州モノレールに関しましては、トイレの洋式化などを検討していただけたということで感謝を申し上げます。40周年記念でモノレールに関するエッセイコンテストが今月末までに募集中とのことであります。今後ともモノレールを盛り上げて御支援をしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、プレコンセプションケアについてですが、子宮頸がんワクチンについて、今年度女性の子宮頸がんワクチン定期接種に関して、夏休み前の7月に中学生1年生全員、また、高校生1年生には5月と7月に2回も丁寧に勧奨のはがきを出して下さって、大変に感謝しております。ありがとうございます。今後とも女性の子宮頸がんワクチンの重要性や勧奨に向けての取組をよろしくお願いいたします。

H P V検査に関しましては、自治体で導入する上でいろんな課題があるかと思いますが、陽性だった場合に同一検体で細胞診を行える液状化検体への切替えなど、また、さらに陽性者には追加検査を実施するなどのフォローアップが重要になるため、検査を受けた人のデータベース整備や再検査の体制整備が求められています。ぜひ、こうした体制を整えてH P V検査の早期実現を期待していきたいと思っております。

また、厚生労働省は、住民のがん検診の受診率を市区町村が把握する仕組みを導入することとしました。受診漏れがある住民に定期的な検診を促し、早期発見や治療につなげるのが狙いのようです。本人が同意すれば、市区町村が医療機関と検査結果を共有できるシステムを2029年度にも本格運用していくということで期待をしております。こうしたことも踏まえて、プレコンセプションケアの国の推進5か年計画を受けて、本市としても地方版の推進計画の策定を要望します。

先日、私は福岡県のプレコンセプションケアセンターに視察に伺いました。このセンターは、昨年4月に開設をされ、自治体で全国初の実現であります。福岡県助産師会が委託を受けて運営をしております。相談に対し問題があれば、産婦人科や泌尿器科の専門機関につないでくださるそうです。北九州において、昨年の開設ということもあり、このセンターのことがあまり周知されていないと思います。このセンターに関するチラシやカードの配布を、今はもうされているかもしれませんが、こうしたチラシを再度中学1、2年生に配布をするとか、保護者の方にアプリで周知をするなどができていけばいいかと思いますので、よろしく願いいたします。また、コンビニのトイレにこうしたポスターを貼るのも有効的であるということだそうです。こうしたチラシなどを見て、電話やメールやLINEの相談が多いということでもあります。

性に関する悩みは、なかなか相談をするのには勇気が要ることでもありますし、デリケートな問題でもあります。とても驚いたのが、令和6年度相談件数が、女性が84件、男性が107件と、男性のほうが多いそうです。女性は、月経や緊急避妊の相談が多く、男性は性器に関する悩みが多いということでありました。年齢も10代の方が一番多いのですが、多世代にわたっているそうです。北九州からも相談があるそうです。

そこで、女性の性に関する相談窓口は本市においてありますが、男性の性に関する専門家につながる窓口がないのが課題かと思います。

そこで、男性にも性と健康に関する相談窓口などを開設してはどうかと思いますが、見解をお聞かせください。

○副議長（村上直樹君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君） 男性に関しまして、性、思春期の悩みに関する相談窓口の御質問でございます。

思春期の心と体の相談窓口として、北九州市をはじめとして様々な機関で相談窓口が設けられておりまして、本市においても、相談事業として妊娠相談ほっとナビを実施しておりまして、その対象としては、もちろん男女問わず相談を受け付けております。

男性のためだけの相談窓口というところにつきまして、我々の実績としても男女問わず対応しておりまして、匿名のため、男性の方がどれだけの相談があるのかという割合は把握しておりませんので、男性だけで設けるべきかというところについてはなかなか現時点で難しいとは思いますが、性別を問わず相談しやすい環境づくりを設けていくという点については、非常に重要であると考えております。我々だけでなく、学校でも学校の養護教諭の先生が相談を受け付けていたりとか、こども家庭庁でも保健相談室のようなものを設けているということもございますので、そういったところとも連携をしながら、男性にも性別を問わず相談しやすい環境づくりというのに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君） 20番 たかの議員。

○20番（たかの久仁子君）センターの方が、今までの性教育は男性の性に対するネグレクトだと表現をされておりました。男性は本当に真剣に悩んでいるみたいなので、性に関する悩みを抱えている方々への御支援を今後ともどうぞよろしくお願いいたします。以上で終わります。

○副議長（村上直樹君）進行いたします。23番 渡辺議員。

○23番（渡辺修一君）皆さんおはようございます。公明党の渡辺修一です。

まずは、お忙しい中、傍聴に来ていただきました皆様、大変に感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、早速会派を代表して一般質問を行わせていただきます。

まず初めに、避難行動要支援者の避難についてお伺いいたします。

近年、大雨や地震などによる被害が相次いでいますが、多くの災害が予期せず襲いかかる現代において、避難行動要支援者の支援体制は、命を守る上で欠かせません。市民の方からも、夫が車椅子を使っており、私一人で避難所まで連れていくのは難しい。どこに福祉避難所があるのかも分からず、不安で仕方ありませんと切実な声をお聞きします。

北九州市では、あらかじめ市と協定を締結した福祉施設を福祉避難所として位置づけ、市民センターなどの予定避難所での生活が困難な高齢者や障害者等を受け入れる仕組みとして整備しています。バリアフリー化などの配慮がなされた施設で、安心して避難生活を送ることができます。

このような避難者の受入れ体制の整備と併せて、災害時における情報伝達も市民の命を安全を守る上で大変重要であります。特に視覚障害者や高齢者などにとって、避難情報を文字情報だけでは十分に理解できない場合があります。また、福祉避難所の整備は進んでいますが、実際の避難手段が確保されなければ、安全な避難は実現できません。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、全国の自治体では、U n i - V o i c e B l i n dの導入が進んでおり、紙のハザードマップなどやチラシに印刷された音声コードU n i - V o i c eをスマートフォンで読み取ると、その内容を音声で聞くことができます。視覚障害者や高齢者も、耳で聞くことで周辺の災害リスク情報や最寄りの避難場所の情報などを理解でき、安全確保に大きく寄与します。政令市では、仙台市、千葉市、横浜市、静岡市、浜松市、神戸市、広島市、福岡市、熊本市の9市が既に導入し、また、東京都23区や複数の県でも導入が進んでおります。費用は、政令市規模で月額5万円程度と比較的低廉であり、既存の印刷物をそのまま活用できるため、導入のハードルは高くありません。

本市における主たる障害が視覚障害者である身体障害者手帳の所有者は、令和7年3月末時点でおおよそ3,000人います。本市においても、ハザードマップにU n i - V o i c e B l i n dを導入し、誰もが音声で防災情報を確認できる仕組みを整備すべきと考えます。見解をお伺いいたします。

2点目に、本市では、高齢者や障害者の避難行動を支援するため、介護交通事業者との連携による避難サポートモデル調査事業を実施しておりますが、幸いにもこの間、高齢者等避難の発令は1度しかなく、実証の機会が得られていないのが現状です。こうした中で、要支援者からは、災害時に本当に避難できるのかといった切実な不安の声が寄せられています。実証の場が災害発生時に限られている現状では、避難行動要支援者の不安は解消されません。むしろいざというときに本当に機能するのかという不安が残り続けると考えます。

災害がないことが一番ではありますが、災害時を待たずに地域の防災訓練や図上訓練などの機会を活用し、実証的な避難サポートの運用確認を行うべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、地域を支えるデジタル活用についてお伺いいたします。

北九州市の高齢化率は約3割に達し、全国平均を上回る水準となっております。高齢化の進展に伴い、健康や介護、防災などといった分野での支援が一層求められると同時に、行政サービスや日常生活の多くがデジタル化されていく中で、高齢者の皆様が取り残されない環境づくりが大きな課題となっております。

北海道更別村では、更別ベーシックインフラサービスとして、高齢者が100歳まで生きがいを持って楽しく過ごせるために、ICTと地域密着型サービスを融合させた独自の取組を行っています。マイナンバーカードを活用して、地域ポイントサービスやオンライン診療所予約サービス、商品取り置きサービスなどを実施しています。さらに、スマホ貸出サービスも実施するなどして、地域ぐるみで高齢者のデジタル活用を後押しする取組を実施し、大きな成果を上げています。

また、全国的には、SOMP Oケア株式会社が提供するケアエールという高齢者の健康見守りを支えるアプリの活用事例も出てきています。こうした取組は、国のデジタル田園都市国家構想交付金などを活用することで、十分に実現可能です。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、本市では、今年度より専門オペレーターがきめ細かいサポートを行う移動型のスマホ教室、スマホなんでもサポート号の取組を開始されており、地域のデジタルディバイド解消に向け、大きな前進であると期待します。

しかしながら、実際の現場からは、講座で学んでも自宅にWi-Fi環境がなく活用できない。通信料が負担でオンラインサービスを使えないといった声も聞かれます。市内の主要な公共施設や観光拠点などは、Wi-Fi環境の整備が進んでおりますが、デジタル活用講座や移動型スマホ教室による学びを市民の生活にしっかりと定着させるためには、市としてWi-Fi環境のさらなる拡充や通信面での支援、さらには更別村のようなスマホ貸出サービスの導入など、地域ぐるみで高齢者のデジタル活用を後押しするような取組を検討すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

2点目に、本市では、これまでも高齢者の健康づくりや孤立防止に向けた取組を進められてこられましたが、ICTを活用した見守り支援は今後ますます重要になると考えます。例えば、他の自治体では、スマホアプリを通じて高齢者の体調や生活リズムを把握し、異変があれば家族や地域と連携できるケアエールが導入されつつあります。福島県会津若松市、大阪府堺市、宮城県都農町、北海道更別村でも活用され、効果が出ております。

本市においても、高齢者の安全・安心な暮らしを支えるために、このようなICTを活用した見守り、健康支援の仕組みを地域に導入する考えはないのか、お伺いいたします。

最後に、安心して暮らせる市営住宅についてお伺いいたします。

市営住宅は、低所得者や高齢者、障害をお持ちの方など、様々な事情で住宅にお困りの方々にとって、安心して健康で文化的な生活を送るための基盤であり、本市の公共住宅政策の重要な柱です。しかしながら、人口減少や少子・高齢化、ライフスタイルの変化などにより、入居者のニーズは大きく変わりつつあります。また、建物の老朽化による維持管理コストの増加や空き住戸の増加といった課題も顕在化しております。今求められるのは、これまでの延長線上ではなく、市営住宅を時代に合った形へと変革し、地域の資源として再生していく新たな視点であります。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、本市の市営住宅においては、令和2年4月から連帯保証人の選任を廃止しておりますが、それ以前に契約された入居者についても、このたび高齢化や退職などにより連帯保証人としての役割を果たせなくなる場合にも、新たに解除理由として認められることとなりました。この改正については、令和6年12月定例会で我が会派の山本眞智子前議員が最後の議会質問で提案したことが形になったものであり、大変にうれしく思います。

一方で、これまで連帯保証人という責任の重さに苦しみ、不安を抱えられてこられた方々が少なからず存在することも事実であります。そのため、こうした変更を行うのであれば、一人でも多くの市民の不安を取り除けるよう、制度改正の周知徹底を図ることが極めて重要であると考えます。

そこで、今回の制度改正について、例えば一定の年齢に達した方などを対象にプッシュ型で通知するなどの対応を検討してはどうかと考えますが、本市の見解をお伺いいたします。

2点目に、市内には老朽化した入居率が低下している市営住宅や解体予定でありながら長期間未処分となっている市営住宅が存在します。そのような市営住宅について、単に除却するのではなく、民間や地域の力を取り入れて再生することが重要です。

実際に、門司区の門司港1950団地、旧畑田団地では、かつて廃きょ寸前と言われた築73年の団地が、民間事業者による落札を機に、約4か月で全34部屋が満室となるような人気の団地に再生されました。電気もガスも水道も未整備、原状回復不要、DIY自由、月額1万円という条件で入居者を募集。全国から集まった人々が自らの手で部屋を改装し、アトリエや工房、カ

フェ、図書館などに変えています。古くて住めない団地が逆に夢を持つ人の拠点として生まれ変わり、町に新しい風を吹き込んでいます。

このような事例を参考に、本市の老朽化団地を民間事業者や地域団体に売却して再利用してもらい、新しい価値を吹き込む取組を進めるべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）大項目3つ目、安心して暮らせる市営住宅につきまして、後段の御質問、門司港1950団地のような事例を参考に、老朽化団地を民間事業者等に売却して再利用による取組を進めてはというお尋ねがございました。

北九州市におきましては、平成28年2月に策定をいたしました公共施設マネジメント実行計画に基づき、市営住宅の集約建て替え等により、管理戸数の縮減に取り組んできたところでございます。従来、集約建て替え等に伴い、市営住宅としての役割を終えた用地につきましては、まちづくりの視点を取り入れながら、原則として建物を除却して更地にした上で民間への売却等により積極的な利活用を図ることとしておりました。

加えて、平成29年度からは、市有建築物に関する建物つき売却を制度化しておりまして、統廃合により役割を終えた小学校について、民間事業者が建物の改修を行い、再利用している事例もございます。

また、議員御紹介をいただきました門司港1950団地につきましては、福岡県住宅供給公社所有の畑田団地が建物つきで売却をされ、D I Yにより様々な利用がされているということを承知しております。

こうした中、議員御指摘のように、市営住宅としての役割を終えた建物を地域活性化の資源として再生していくことは重要な視点だと考えております。令和7年4月1日現在、集約等により入居者が不在となり、市営住宅としての機能を廃止した住宅は85棟、519戸ございます。これらのうち安全な活用が見込めるものについては、既存ストックの有効活用を促す観点から、令和8年度以降、建物の再利用を条件とする建物つきの売却に着手することとしております。具体的には、居住支援法人による見守りや安否確認を行う居住サポート住宅としての活用を考えており、今年度、建物の耐震性の調査等を行っているところでございます。

今後も公共施設マネジメント実行計画を確実に推進する中で、市営住宅のみならず、役割を終えた施設につきまして、その立地におけるニーズ等も踏まえつつ、民間等と連携をしながら、利活用の観点を取り入れて有効に活用してまいりたいと考えております。以上となります。残りは担当局長からお答えします。

○副議長（村上直樹君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）大項目1つ目の避難行動要支援者の避難につきまして、2点の質問に続けて御答弁いたします。

まず1点目、U n i - V o i c e B l i n d、耳で聞くハザードマップを導入すべきとの質問に御答弁いたします。

災害時の円滑な避難のためには、一人一人がハザードマップなどの情報を確認し、事前に避難行動を決めておくことが重要であります。北九州市では、これまで視覚障害者向けに音声コードつき防災ガイドブックの配布や現在地の災害リスク情報などを音声で読み上げる国土交通省のハザードマップポータルサイトの周知などに取り組んでまいりました。昨年4月に公開されたU n i - V o i c e B l i n dは、現在地から避難所までを音声で案内する機能などを備えたアプリであります。北九州市としましては、これまで他都市の導入状況や利用者、障害者団体の意見など、情報収集に努めてきたところであります。政令市の導入状況につきましては、直近では昨年度の3都市から9都市に増えております。

しかしながら、このアプリの機能について、導入自治体にヒアリングしたところ、避難経路の浸水や倒木などの危険情報を把握する機能がないため、実際の災害時に1人で使用することを推奨していない自治体もございました。また、利用者団体に利用実態を聞いたところ、分かる範囲では実際の災害時に活用された事例はないとのことでありました。

このようにアプリのもたらすメリットに着目して導入した都市は増えているものの、現時点におきましては、災害時の利用に対する有効性の検証が十分行われていないものと考えております。このため北九州市としましては、引き続き他都市の導入状況を注視するとともに、利用者や障害者団体の意見を聞くなど、さらに情報収集に努め、効果や課題を検証する必要があると考えております。

今後とも視覚障害者が必要な防災情報をより確実に入手できる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、避難サポートモデル調査事業におきまして、地域の防災訓練や図上訓練などを活用し、実証的な避難サポートの運用確認を行うべきとの質問に御答弁いたします。

北九州市の避難行動要支援者名簿に登録されている方の中には、介助者がいない、移動手段が確保できないなどの理由により、自力で避難できない方もいらっしゃいます。こうした方への対応といたしまして、昨年8月に福祉事業者やタクシー事業者と連携協定を締結し、門司区在住の10名を対象に、福祉車両やタクシーを活用して避難所まで移送する仕組みの構築に向けた避難サポートモデル調査事業に取り組んでおります。

その一環といたしまして、昨年9月には警戒レベル3、高齢者等避難の発令を想定し、平時にシミュレーション訓練を実施しました。訓練では、対象者がタクシー事業者に連絡し、タクシー事業者が介護ヘルパーを同乗させて迎えに行き、そして、対象者を避難所まで移送するといった一連の流れの中で、要請から避難完了までの所要時間、避難所までの経路などを確認いたしました。

このモデル調査の次の段階といたしまして、実際の災害時に想定される課題を確認するた

め、警戒レベル3が発令された際に避難してもらい、タクシーが要請から速やかに到着できるか、短時間に複数の要請が集中した場合に対応が可能か、天候や身体に応じてどのような配慮が必要かなどについて検証することとしておりました。しかし、調査期間中に警戒レベル3が1回発令されたものの、対象者10名のうち誰からも避難要請の連絡はございませんでした。また、その後も警戒レベル3の発令がなかったところであります。

今後、この仕組みの構築に向けまして、災害時の検証ができない場合には、災害時を想定した条件を付与した上で、議員御提案のような平時に実証的な訓練を実施することで、その結果を検証、分析したいと考えております。引き続き、自力で避難が困難な方への支援体制の構築に取り組み、避難に支援が必要な方の安全確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）政策局長。

○政策局長（小杉繁樹君）それでは、地域を支えるデジタル活用につきまして、高齢者のサポートについてのお尋ねがございました。

市役所のDXを進めるに当たりましては、高齢者等、デジタル機器に不慣れな方でも安心して行政サービスを利用できる環境を整備していくことは、重要な政策課題と認識しております。令和6年度の北九州市情報化アンケート調査では、スマートフォン等を使ったインターネットの普及率は、全世代平均85.9%となっておりますが、70歳以上では58.7%にとどまっております。これらを踏まえまして、北九州市DX推進計画でも、スマートフォン活用の最初の一歩を後押しするため、デジタル機器に不慣れな方をサポートする取組を進めることとしております。

具体的には、市民センターなどでスマートフォンの活用方法を学ぶデジタル活用講座を実施し、参加者の満足度は9割と好評を得ております。さらに、今年度、令和7年度から移動型スマホ教室が各区役所を巡回する取組もスタートしております。

加えまして、区役所窓口では、電子申請をオペレーターが支援する専用端末の設置など、スマートフォンに不慣れな高齢者の各種手続もサポートしております。

さらに、通信面の支援といたしまして、北九州市と連携協定を結んでいる地域の通信事業者が市民センターへのモバイルWi-Fiルーターの無償提供などに取り組んでいただいているところでございます。

北海道更別村の取組は承知しておりますが、高齢者数は北九州市と大きな開き、約300倍ですけれども、があるなど、都市の規模に差があることから、同様のサービスを全て提供することは困難でございますが、北九州市におきましても、スマホ講座にとどまらず、高齢者のデジタル活用を後押しする様々な取組を行っているところでございます。

引き続き、デジタルで快適・便利な幸せなまちを目指して、高齢者をはじめとした市民が様々なデジタルサービスを活用し、快適で便利な生活を享受できるよう取り組んでまいりま

す。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）次に、大項目２、地域を支えるデジタル活用についてのもう一つの御質問、高齢者の安全・安心な暮らしを支えるためのＩＣＴを活用した見守り、健康支援の仕組みについてのお尋ねにお答えいたします。

高齢者が住み慣れた地域でできるだけ長く安心して自分らしい暮らしを続けていけるよう支援を行うことは、重要と認識しております。北九州市では、高齢化の進展や単身高齢者、認知症高齢者などが増加する中、これまで１つには多様な主体が連携し、地域全体で見守り支え合う、いのちをつなぐネットワーク、２つ目に１０万人を超える認知症サポーターなど、人のつながりによる見守り、支え合いのネットワークづくりに取り組んでまいりました。これに加えて、緊急時に迅速に対応するあんしん通報システム、それから、食事の配達に併せて安否確認を行う訪問給食サービスなどの見守り支援を行っております。

さらに、ＩＣＴを活用した見守り、健康支援の仕組みとしましては、ＧＰＳ専用端末を利用した認知症高齢者等の位置情報探索サービス、それから、健康づくりアプリＧＯ！ＧＯ！あるくっちゃＫｉｔａＱなどがございまして、地域、事業者、そして、ＩＣＴの力を活用することにより、高齢者が安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組んできたところでございます。

議員御提案のケアエールでございますが、民間事業者が提供するアプリで、ケアを必要とする高齢者とその御家族や支援者とのコミュニケーションを主体としたツールとして、令和４年の公開以降、一部の自治体で活用されていることは承知をしております。

一方で、このような民間のＩＣＴ機器やサービスは、多種多様なものが提供されており、高齢者とその御家族や支援者などの個々の状況やニーズに応じたものを選択し、活用していただくことが効果的であると考えております。

北九州市としましては、高齢者が安心して自分らしく暮らせるよう、まずは既存の支援の仕組みがより使いやすく、より効果を発揮できるものになるよう努めつつ、民間企業や他都市におけるＩＣＴ活用の先進事例などを情報収集してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）最後に、安心して暮らせる市営住宅のうち、連帯保証人解除を求める改正について、プッシュ型通知などの対応を検討すべきとの御質問にお答えいたします。

北九州市では、改正民法の施行される令和２年３月末まで、市営住宅の入居の際に連帯保証人の確保を求めてまいりました。連帯保証人には、使用料の滞納などの債務保証や入居している方々の安否確認、緊急時の連絡先など、身元保証を担っていただいております。現在も多くの連帯保証契約が継続しております。

しかしながら、連帯保証人の中には、高齢化や退職、失業等の経済的、身体的理由により、

本来の役割を果たすことが困難な状況も発生しております。

このため、退職等による資力や加齢等による判断能力の低下などの状況も考慮し、使用料の滞納のない方につきましては、連帯保証人解除の任意理由を設ける改正を令和7年10月から実施することとしております。

なお、連帯保証人の解除には、名義人と連名での届出や名義人による緊急連絡先の届出を求めることとしております。

この改正につきましては、市のホームページへ掲載するとともに、毎年12月に市営住宅の全世帯に配布する市営住宅だよりにより周知を図る予定でございます。

議員御提案の一定の年齢以上の方へのプッシュ型での通知などにつきましては、一定の効果が考えられる一方で、1つには、1万人以上に上る連帯保証人の中には無届けでの転居や死亡者も相当数いること、2つには、今回の解除は、加齢に加え、経済的、精神的、身体的理由を対象としていることから、対象者にあまねく周知することは難しい面もございます。このため、各区の窓口で問合せの御相談に丁寧に対応するとともに、市政だよりなどを活用し、御提案の趣旨を踏まえ、周知に取り組んでまいりたいと考えております。

市営住宅は、住宅セーフティネットの中心的役割を担っており、入居者が安心して住み続けられるよう、市民に寄り添った対応に意を尽くしてまいります。答弁は全部で以上でございます。

○副議長（村上直樹君）23番 渡辺議員。

○23番（渡辺修一君）御答弁ありがとうございました。

もう時間が少なくなっておりますので、残りは要望とさせていただきます。

まず、順番は前後しますが、安心して暮らせる市営住宅について、今、連帯保証人のプッシュ型の通知はなかなか対象者が多くてということでありました。逆に言えば、対象者が1万人以上おられるということですので、だからこそより丁寧な確実な周知が必要だと考えております。市民の不安を一人でも多く取り除くことが、この制度改革の本来の意義でありますので、さらなる周知徹底を強く要望させていただきたいと思っております。

また、市長、答弁いただきましてありがとうございました。1950団地のような市営住宅の価値をということで、地元地域でありますけれども、寺迫第1団地というのがありまして、私が中学、高校生ぐらいまでは住民がいて活気があった団地でありましたけれども、高校生過ぎたぐらいから入居者がぼつぼつといなくなり、今30年近く誰も住んでいないという状況でありまして、長期間未処分となっている市営住宅です。地域からは、長期間空き家のままで防犯面で心配だとか、雑草がもうばあつとはびこったりして、衛生上迷惑しているという切実な声も聞いております。答弁では、令和7年4月付で85棟、519戸の団地があり、令和8年から建物の安全の活用性が認められた団地については、建物つき売却を進めていくという答弁がありました。大変に期待をしているんですけれども、本当にこうした空き家がもう何十年と、言い方悪

いですが、そのままになっている、放置状態であります団地を抱える地域においては、一日でも早い地域の活性化を期待しておりますので、ぜひともスピード感を持って、先ほど言いました地域の市営住宅の活用について取組を進めていただけるよう強く要望させていただきたいと思っております。

そして、次の避難行動要支援者の取組について、U n i - V o i c e B l i n d なんですが、我が会派としても数年前からU n i - V o i c e B l i n d の導入を訴えてまいりました。U n i - V o i c e B l i n d は完璧なシステムではないかもしれませんが、耳で聞くことで避難所の位置や経路を把握できるという点では、平常時の学習ツールとしても非常に有効であり、災害時に突然使うのではなく、日頃から慣れておくことで実効性を高めることができるとも思います。

また、リアルタイムの危険情報は、市の防災アプリや気象庁の発信で補完すればよく、U n i - V o i c e B l i n d はそれらと組み合わせることで防災力を高める補完的ツールとしても位置づけられると思っております。ぜひとも他地域の他都市の状況を待つのではなくて、どうか北九州市がいろいろな検証をしていけるような、また、課題を理由に立ち止まるのではなくて、課題を解決しながら進めていく姿勢で、U n i - V o i c e B l i n d の導入に向けて一歩、歩みを進めていただきたいと強く要望させていただきます。

また、避難行動要支援者の支援については、まだまだ名簿提出されていない地域とちょっと距離のある要支援者の方も多数おられます。私がお話を聞いた方もその一人ではなかろうかと思っております。そういった人を誰一人取り残さない防災というのは、防災担当だけではなく、保健福祉としっかりと連携をして、もう誰一人取り残さない災害を勝ち取っていただきたいと強く要望させていただきたいと思っております。

最後に、地域を支えるデジタルの活用について、まだまだ聞きたいことは多数ありましたが、時間がありませんので、とにかくＩＣＴを活用して、今、地域民生委員とか福祉協力委員さんの力というのが少なくなっております。そういった部分を補填できるようなＩＣＴの活用をしっかりと行っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）進行いたします。41番 伊藤議員。

○41番（伊藤淳一君）皆さんおはようございます。日本共産党の伊藤淳一でございます。

会派を代表して一般質問を行います。よろしくお願いします。

最初に、北九州市手話言語条例の制定についてお伺いいたします。

手話に関する施策の推進に関する法律案、手話施策推進法が令和7年6月13日に参議院、同月18日に衆議院において全会一致で可決成立し、同月25日に公布施行されました。

全日本ろうあ連盟は、6月19日に衆議院第1議員会館で報告会を開催し、ろうあ者を支援する人々や超党派の議員が参加いたしました。同連盟の石野参与は、手話が猿まねとやゆされ、

言語として認められず、ろうあ者が悔しい思いをし、抑圧された歴史を経て、手話施策推進法の成立が実現したことを、夢が形になって現実のものとなったと喜び、同時にゴールではない、スタートだと強調し、さらなる運動の継承と継続を呼びかけました。

内閣府政策統括官等からの通知、手話に関する施策の推進に関する法律の施行について、令和7年6月25日は、手話の取得及び使用する者の意思の尊重、また、それに関する必要かつ合理的な配慮の適切な実施を可能とするための環境の整備、手話文化の保存、継承及び発展並びに手話に関する国民の理解と関心の増進を図るため、適切な対応を講じるよう配慮を求めています。また、指定都市の市長には、関係機関、団体及び住民に対して、指定都市教育委員会教育長においては、所管の学校に対して、本法制定の経緯及び内容を広く周知するよう求めています。

これを受けて、7月1日、特定非営利活動法人北九州市聴覚障害者協会の大澤五恵理事長は、北九州市に以前よりお願いし続けております手話言語条例の制定は喫緊の課題となっています。政令指定都市である北九州市としてどのように施策を実施するのかを含め、当事者団体と密に連携を取り、早急に協議を重ねていただき、手話言語条例の早期制定を御英断いただきたくお願いいたしますと述べておられます。

本市として、手話言語条例を制定する時期に来ていると思いますが、見解を伺います。

次に、災害対策について質問いたします。

最初に、住民の住宅の耐震化対策です。

能登半島地震では、直接死の8割以上が阪神・淡路大地震と同様に建物の倒壊によるものでした。熊本地震においても、住宅倒壊の被害は大きな問題になりました。

本市の耐震改修促進計画は、2020年、令和2年までに住宅の耐震化率95%、2025年におおむね解消することを目標とした2016年、平成28年、国の方針を踏まえたものであり、本年度が最終年度となっております。北九州市住宅耐震化緊急アクションプログラム2025では、2025年度の住宅に対する耐震改修工事費補助戸数は22戸としています。

令和7年度予算では、木造住宅の耐震改修費の補助上限額を1件当たり100万円から115万円に引き上げて取り組んでいます。2025年にほぼ100%にしていくことを目指すという本市の目標に対し、その達成見込みと今後の対策について伺います。

次に、個別避難計画促進事業について質問いたします。

2021年、令和3年5月の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者の避難支援等を実施するための個別避難計画の作成が市町村に努力義務とされました。本市においては、2022年度、令和4年より予算化し、2023年3月末時点では避難行動要支援者674人のうち389人の個別避難計画が作成され、作成率は57.7%になりました。

私は、2023年6月議会において、避難所開設・運営事業と個別避難計画作成促進事業の取組を促進する必要性や重要性について取り上げました。2024年3月末時点では、避難行動要支援

者647人のうち437人分の個別避難計画が作成され、作成率は67.5%と前年より約10ポイント上昇しております。また、2025年3月末時点では、避難行動要支援者730人のうち502人分の個別避難計画が作成され、作成率は68.8%と過去最高を更新しました。

しかし、避難行動要支援者名簿掲載者数が、周辺自治体と比較しても非常に少なくなっています。例えば、福岡市2万3,743人、久留米市4,008人、大牟田市2,587人、直方市1,781人、飯塚市4,379人です。このようなかい離が生じている理由と、これでは作成率の比較評価が困難だと考えますが、見解をお伺いいたします。

最後に、マイナ保険証について3点お伺いいたします。

まず、マイナ保険証の制度内容の整理と周知徹底についてです。

従来の被保険者証は、新規発行が2024年、令和6年12月2日で停止され、北九州市の国民健康保険と福岡県後期高齢者医療制度では、使用有効期限も2025年7月31日までとなっています。しかし、国民健康保険加入者の7割に当たる約1,700万人及び後期高齢者医療制度の加入者全員は、既に有効期限が切れております。国保の有効期限は、自治体によって異なりますが、健康保険組合や協会けんぽなどの保険証についても、2025年12月1日までしか使用することができません。

また、マイナ保険証の登録者は、マイナンバーカードの電子証明書更新手続も必要になっております。

従来の保険証の有効期限が切れたら、マイナ保険証がないと受診できないと思い込んでいる人がたくさんおられます。その主な原因は、厚労省が2024年5月から7月をマイナ保険証の利用促進集中取組月間とし、12月の保険証廃止に向けた利用拡大キャンペーンを展開したことにあります。このキャンペーンでは、医療機関や薬局の窓口で健康保険証をお持ちですかに代えて、マイナ保険証をお持ちですか。次回はマイナ保険証をお持ちくださいと声をかけるよう促し、マイナ保険証の利用者が増えた医療機関には、その対価として一時金を支給するというものでした。

多くの健康保険証は7月末が有効期限になっていますが、各自治体は、マイナ保険証を持っている人には資格情報のお知らせを、マイナ保険証を持っていない人には資格確認書を交付することになっています。また、厚生労働省は、後期高齢者医療の加入者全員に対し、申請をせずとも2026年7月まで資格確認書を交付するとしています。このような事態の中で、多くの患者の方々がどの方法で受診すればよいのか、戸惑っています。

厚労省は、現場の混乱を避けるために、国保加入者と後期高齢者は、2026年3月まで、期限切れの保険証でも資格が確認できれば保険診療を受けられるように変更いたしました。また、国民健康保険加入者に限り、2026年3月まで資格情報のお知らせでも保険診療を受けられるようになりました。事務連絡2025年6月27日です。

政府がマイナ保険証への移行を強行し、ルール変更を重ねた結果、制度が複雑になり、利用

者に混乱を招いています。いま一度最新の制度内容を整理し、分かりやすく周知徹底していく必要があると考えます。見解をお伺いいたします。

次に、医療機関の窓口での混乱についてです。

スマートフォンを健康保険証として使うスマホ保険証が、9月中旬から準備の整った医療機関から順次導入される予定であります。しかし、2023年5月にアンドロイド、今年6月24日にiPhoneのマイナンバーカード機能搭載が始まったことで、スマートフォンにマイナンバーカードの健康保険証利用登録を行っていない状態でもマイナ保険証として使えると誤解して、窓口でスマホを提示する人たちが増えております。デジタル庁によりますと、今年6月時点でカード保有者の86%がマイナ保険証に登録を済ませており、今後スマホ保険証を提示する患者が増えることは十分に予想されます。

問題は、医療現場の準備状況を行政が把握できていないことです。マイナ保険証向けの顔認証つきカードリーダー5機種のうち、スマホ対応済みなのは1機種しかありません。そのため、新たに読み取り機を用意する必要がある医療機関は多いと見られております。厚労省は、8月から購入補助を始めましたが、スマホ対応が遅れば、窓口での患者とのトラブルがさらに多発し、現場は混乱するばかりです。

国に対し、医療機関側の準備が間に合わないうちに、スマホ利用開始を強行しないことを強く求めるべきです。見解を求めます。

最後に、保険料滞納者への対応について伺います。

2024年のマイナンバー法等の改正により、健康保険証が廃止され、保険証の返還を自治体に義務づけた根拠条文がなくなりました。これに伴い、これまでの保険料滞納者に交付していた短期被保険者証の仕組みは廃止となり、新たに特別療養費の支給、すなわち医療費を一旦10割負担し、申請により保険給付分の金額を支給する制度に変更となりました。

厚労省は、この制度発動前に、納付の勧奨や相談機会の確保を行うよう自治体に義務づけており、その法律に基づく厚労省国保課長通知、2024年9月20日や高齢者医療課長通知、2024年11月15日は、特別療養費の支給、すなわち10割負担のペナルティーについて、事業の休廃止や病気など保険料を納付することができない特別な事情がないにもかかわらず、長期にわたり保険料を滞納している世帯主等に対し、納付相談の機会を確保するために行うものであることを強調しています。機械的な運用はせず、特別の事情の有無の把握を適切に行った上で行うものであることを何度も記述しております。

さらに、通知では、特別療養費の支給に関わる留意点として、いきなりペナルティーを科すのではなく、滞納世帯に納付勧奨のための通知を送ったり、自治体職員による電話や訪問を行ったり、対面、電話による納付相談の機会を設けるように求めています。そして、滞納者と接触できた場合には、その生活実態を詳細に把握するとともに、保険料減免や徴収猶予の制度があることを知らせ、生活保護や多重債務問題等の庁内相談の窓口を案内するなど、生活困窮

者を救済する制度を紹介するよう自治体に要請しております。

これらの記述は、かつて全国各地で問答無用の無慈悲な保険証の取上げが横行し、国民から大きな批判が起こった経験を踏まえたものと言えます。この通知の内容は、職員間でしっかりと共有し、確実に実践していくべきだと考えますが、答弁を求めます。

以上で私の第1質問を終わります。よろしくお願いします。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）まず、項目2つ目、災害対策について、住宅の耐震化について、2025年にほぼ100%にしていくという目標に対して、達成見込みと対策についてお尋ねがございました。

能登半島地震で多くの家屋倒壊を目の当たりにし、改めて生活の基盤には安心が大事であるということを再認識させられたところでございます。安らぐ町の実現に向けましては、市民の皆様様の生命、財産を守るため、建物の耐震化を進めていくことは大変重要でございます。北九州市では、建物の耐震化を促進するため、北九州市耐震改修促進計画に基づきまして、様々な取組を進めているところでございます。具体的には、市民の皆様への啓発を目的としたセミナー等の開催や1981年以前に建てられた旧耐震基準の住宅を対象に、耐震診断の実施を促すことや耐震改修工事費の補助等を行っているところでございます。

令和7年度予算では、耐震改修工事に係る所有者の方々の経済的な負担を軽減するため、補助上限額を1件当たり100万円から115万円に引き上げることに加えまして、補助対象件数を2倍以上に拡大いたしまして、耐震化に取り組んでいるところであります。

議員お尋ねの住宅の耐震化の目標達成見込みにつきましては、計画策定時、すなわち平成20年度の耐震化率78.6%から、直近に公表された住宅・土地統計調査のデータを用いた令和5年度末の試算値で約94%に達しており、令和7年度末の目標であるおおむね解消に着実に近づいております。なお、これは、全国平均の約90%を大きく上回るものでございます。

他方、国では、全国的な耐震化の状況を踏まえまして、耐震化に関する基本的な方針を改めまして、住宅の耐震化の目標年次を令和12年から令和17年まで延長したところであります。

北九州市では、耐震改修促進計画が今年度末で期限を迎えますことから、計画改定の作業に着手をしております。国の方針改定も踏まえ、耐震化の目標や促進するための施策を検討しているところでございます。今後も引き続き計画に位置づけた施策を着実に実施することで、さらなる住宅の耐震化を推進してまいります。

次に、大項目3つ目のマイナ保険証についてお尋ねがございました。

政府がマイナ保険証への移行を強行した結果、制度が複雑になり利用者に混乱を招いていると、制度内容を整理し、分かりやすく周知していくべきとのお尋ねでございました。昨年12月2日に、マイナンバー法等の一部改正法が施行されたことによりまして、健康保険証とマイナンバーカードの一体化が実施をされ、いわゆるマイナンバー保険証を基本とする仕組みに移行

いたしました。しかしながら、保険証が廃止された後におきましても、引き続き市民の皆様が安心して医療を受けられる環境が維持されることは、大変重要であると考えております。

北九州市の国民健康保険では、今年の7月31日をもって従来の保険証は廃止となるため、8月1日までにマイナ保険証を保有している方には資格情報のお知らせを、マイナ保険証を保有していない方には従来の保険証の様式と同様の資格確認書をそれぞれ一斉に交付したところでございます。

8月1日以降、保険証からマイナ保険証に移行することにつきましては、これまでも市のホームページで随時お知らせするとともに、全被保険者に送付をするパンフレット、国保のてびき、市内医療機関等に掲示するポスター、保険証更新の直前にはより具体的に御理解をいただけるよう、市政だよりにて特集記事を掲載するなどして周知を図ってきたところでございます。

さらに、マイナ保険証を保有されている方々には、資格情報のお知らせに加え、医療機関受診時の留意点を掲載したチラシも同封して注意喚起を図ってまいりました。なお、後期高齢者医療制度についても同様の取組を行ってまいりました。

こうした広報に加え、区役所の窓口におきましても分かりやすく丁寧な説明を行うなどの取組の結果、例年7月の保険証更新の時期に多かった問合せ件数は、今年度、資格確認書などへの移行にもかかわらず、減少しており、大きな混乱は生じていないと聞いております。ちなみに、具体的に言いますと、被保険者数が最も多い八幡西区の区役所におきましては、前年の窓口と電話を合わせて相談件数1,689件が今年度は782件、前年比46%とおおむね半減をしているところであります。

また、国は、今年6月、今年度中は有効期限切れの保険証を持参した場合でも、保険資格を確認できれば通常の負担割合で受診できる旨を医療機関に通知しているところであります。なお、この対応は、患者の皆様側に配慮した暫定的なものであり、マイナ保険証を基本とする仕組みが変わったものではございません。

マイナ保険証への移行は、国民健康保険のみならず、健康保険制度全体の大きな転換期でございます。こうしたことから、今後も引き続き分かりやすく丁寧に様々な機会を捉えて広報に努めてまいります。以上となります。残りは関係局長からお答えいたします。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）大項目の1つ目と3つ目に順次お答えさせていただきます。

まず、大項目1つ目の手話言語条例の制定についてでございます。

聴覚に障害のある方が社会生活や自立を進めるに当たり、手話を含む様々な手法で意思疎通が円滑に行われることは、大変重要なことと認識をしております。

これまで北九州市では、福岡県手話言語条例や北九州市障害者差別解消条例などに基づき、1つには手話奉仕員等の要請や手話通訳者の派遣、あと2つ目に当事者が手話などを学ぶ生活教室、また、3つ目に出前講演や手話言語の国際デーでのブルーライトアップといった手話の

普及啓発など、聴覚障害がある方への支援を実施してきました。

そのような中、国においては、今年の6月に手話施策推進法が公布、施行され、手話の習得や手話に対する理解促進などの基本理念が定められました。この法律の中で、国及び地方公共団体の責務を明確化し、手話に関する施策を総合的に推進することとされたものでございます。これを受けまして、北九州市では、今後の施策について検討するため、改めて聴覚障害者団体の皆様や支援団体、教育機関等にヒアリングを行ったところでございます。

このヒアリングにおいて、各団体からは、手話言語条例の制定のみならず、手話施策推進法等に基づき、まずは聴覚障害に関する理解促進や意思疎通手段の確保に関する施策をさらに推進してほしいといった声や、聞こえ方は一人一人異なり、手話や筆談、要約筆記など様々な意思疎通手段を使っているため、個々に応じたコミュニケーション支援を実施してほしいなどの御意見をいただきました。

このような意見を踏まえまして、北九州市としましては、今般施行されることとなった手話施策推進法や県の条例など関連法令に沿いまして、聴覚障害のある方への理解促進の取組などをさらに推進しつつ、条例の制定につきましては、引き続き関係団体との丁寧な意見交換を続け、障害の有無に関わらず誰もが安心して暮らせる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、マイナ保険証に関するお尋ねの2点に順次お答えいたします。

まず、医療機関の窓口混乱を招くため、国に対してスマホ保険証の利用開始を強行しないよう求めるべきとの御質問でございます。

カードを持たなくてもスマートフォンで医療を受けられるという被保険者の利便性向上のため、国においては、希望する方が健康保険証としての利用登録がなされたマイナンバーカードをスマートフォンに登録することで、医療機関、薬局でスマートフォンを読み取り機にかざせば受付が可能となる仕組みの準備が進められております。この仕組みは、今年9月19日から読み取り機器の準備が整った医療機関、薬局より順次利用可能となる予定とされております。

なお、スマートフォンでの利用が可能となった医療機関、薬局につきましては、受付にスマホでもカードでもマイナ保険証で受付と表示のあるステッカーが掲示されるとともに、順次厚生労働省のホームページで公開する予定とのことでございます。国は、スマートフォンによるマイナ保険証の利用を予定している方には、あらかじめ対応可能な医療機関を確認するよう呼びかけております。

引き続き、安心して医療を受けられるよう、マイナ保険証を混乱なく使用できる環境の整備は大変重要と認識をしております。一方で、スマートフォンでのマイナ保険証の利用については、国が医療保険制度の中で進めている取組でございます。北九州市は一保険者であることから、国に対し導入延期を申し出ることは考えておりません。

次に、保険料滞納者への対応に当たりまして、特別療養費の支給に関する国の通知を共有

し、確実に実践すべきとのお尋ねでございます。

国民健康保険の運営に当たりましては、様々な事情で保険料を滞納している方に対して、保険料減免など、個々の事情に応じた制度の案内を行うことは、被保険者が安心して医療を受けるために重要と考えております。

従来、国民健康保険料の滞納者には、保険証の代わりに資格証明書を交付後、窓口へ来ていただき、お困りの事情をお聞きすることや納付に関する相談を受けるなどをしておりました。この資格証明書で受診した場合、医療費は一旦被保険者が全額負担することになりますが、後日特別療養費として払戻しを行うという仕組みでありました。そのような中、昨年12月の健康保険証とマイナンバーカードの一体化に合わせた国からの通知により、資格証明書に代えて特別療養費支給のための資格確認書または資格情報のお知らせを交付する取扱いへ変更がされました。

一方、北九州市の国民健康保険におきましては、令和4年度に保険料の徴収、滞納整理業務を財政・変革局へ移管し、保険の給付に関する業務と別の窓口で行うこととしました。その結果、双方の窓口で相談の機会が増え、病気や失業といった保険料を納付できない特別な事情の把握が進んだところでございます。このため、現時点では、北九州市国民健康保険の被保険者に、議員御指摘の特別療養費の支給対象となっている方は存在していない状況にございます。

なお、滞納のある世帯については、現在でも窓口相談の際に、減免制度の説明のほか、生活保護をはじめとする福祉制度への案内など、徴収、給付、双方の窓口が連携してきめ細かく対応しているところでございます。したがって、議員御指摘の職員間の共有、実践は、既に対応しているものと認識しております。

今後も徴収を担当している財政・変革局とも連携しながら、適切な国民健康保険の運営に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）最後に、大項目2つ目の災害対策についてのうち、避難行動要支援者名簿の掲載者数が周辺自治体と比較しても非常に少ない。かい離が生じている理由と、かい離があると個別避難計画の作成率の比較評価が困難だと考えるが見解を伺うという質問に御答弁いたします。

北九州市では、災害時に避難行動要支援者の命を守る取組といたしまして、避難行動要支援者名簿の登録や個別避難計画の作成を進めております。現在、北九州市の名簿の登録者数は、730名であります。名簿の作成に当たりましては、国の取組指針の中で、高齢者や障害のある方等のうち、自ら避難することが困難であり、特に支援を要する者の範囲を設定し、個別避難計画の作成に取り組むことが適当である。また、名簿の対象となる範囲を設定する場合は、要介護状態区分などの要件に加え、真に重点的、優先的支援が必要と認める方が対象者から漏れないようにするため、きめ細かく要件を設けることが示されております。

こうした趣旨に鑑み、北九州市といたしましては、対象者の範囲を設定するに当たり、安全な場所に住んでいる方や既に支援体制が整っている方を対象外とするという考え方に立っております。具体的には、要介護２以下などの方、ハザードエリアに居住していない方、医療機関や施設等に入所している方、マンション等堅ろうな建物の２階以上に居住の方、自治会等への個人情報の提供に同意を得られなかった方などを対象外としております。

このように北九州市は、国の取組指針に基づきまして、地域の特性や実情を踏まえて対象者の範囲をきめ細かく設定しているところであり、結果として北九州市の避難行動要支援者名簿の登録者数は、周辺自治体に比べて少なくなっているものと認識をしております。

その上で、この取組において最も大切なことは、災害発生前に限られた時間、現実に限られたマンパワーの中で、真に支援を要する避難行動要支援者をいかに確実に避難させるかということであります。こうした政策目的を最優先とし、市民の命を守ることに全力を尽くすものであります。

なお、北九州市としましては、対象外となった方につきましても、本人からの申出や民生委員等から情報に基づき、状況に応じて柔軟に対応できる仕組みを整えております。いずれにしましても、避難に関する計画や準備等は、実際に災害に直面した場面でいかに円滑な避難につながるかという点を重視しながら、市民の命を守ることを最優先に取り組んでいきたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（村上直樹君） 41番 伊藤議員。

○41番（伊藤淳一君） 答弁ありがとうございます。

まずは、手話言語条例について伺います。

この件については、本議会においても、2014年９月議会で手話言語法（仮称）の制定を求める意見書、これを全会一致で採択されているということが分かりました。これから10年以上経過しております。今回の国の推進法、大きく環境が変わる、大きく前に進んだのではないのでしょうか。10年前と大きく変わってきたというのが現在だと思います。

私は、先ほど全日本ろうあ連盟の石野参与の紹介、あるいは、北九州の大澤五恵理事長のメッセージの内容を紹介いたしました。大澤理事長は、手話言語条例はもう喫緊の課題だというようなことを言っておられますし、手話言語条例の早期制定を御英断していただきたいと、こういう切実な願いをされているわけです。先ほど言いましたように、本市としても、市議会で採択して10年がたつといった内容の中で、当局の答弁だけが変わらないといったような状況です。いろいろやられていることは十分承知しておりますけれども、今求められているのは、あるいは、議会が求めているのは、手話言語条例の制定ではないのでしょうか。

制定に当たって、全日本ろうあ連盟の石橋大吾理事長もコメントを出されております。この手話施策推進法が全会一致で決定されたことに対して、感無量という言葉以外の言葉を見いだすことができないと、非常な感慨をもってコメントをされております。私たちは、手話施策推

進法に定められた内容に基づく施策が実施されるよう、行政や関係機関に働きかけていくことが重要であると。先人たちの思いを受け継ぎ、私たちは、手話言語を獲得する、手話言語を学ぶ、手話言語で学ぶ、手話言語を使う、手話言語を守る、この5つの権利が完全に保障され、真の共生社会を築いていくことを強く誓いますということ。こういったこの間の取組、そして、今日に至る推進法の制定、そして、先ほど言いましたように、北九州市においては、大澤五恵会長の喫緊の課題、そして、早期制定を御英断いただくという言葉、こういったことから鑑みて、今こそ北九州市はこの制定に踏み出すべきではないか、私はそう思っております。

全国を見ましても、手話言語条例成立の自治体、9月5日現在ですけれども、40都道府県22区390市143町12村、合計607自治体に広がっております。もうどんどん今広がっております。県内においても、福岡県、そして、県内の7市9町1村、計18自治体が条例成立をしております。こういった流れの中で、かたくなに本市が条例を拒む、それに足を踏み出さない、その理由は一体なんでしょうか、御答弁をお願いします。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）まず、今般、手話施策推進法が、法律が制定され、施行されたわけですがけれども、10年前に市議会で全会一致で制定に関する要望を出したというのは、平成26年9月議会での手話言語法の制定を求める意見書であったかと思います。そういったこともあり、国で法律が制定されたものと認識をしております。

先ほども答弁いたしました、様々、聴覚障害のある方への支援に関する取組、それから、手話の普及啓発に関する取組、既に様々実施しているところでございます。ですが、今回の法の施行を受けて、また新たに手話の習得や手話に関する理解促進などの基本理念が定められ、その中で手話に関する施策を総合的に推進するとされましたので、まずは私どもは関係団体にお話を聞いた、意見を伺ったというところでございます。

ですので、このような意見を踏まえまして、今般施行されることとなった手話施策推進法や県の条例等関連法令に沿って、聴覚障害のある方への理解促進の取組などをさらに推進しつつ、条例の制定につきましては、引き続き関係団体との丁寧な意見交換を続けてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）41番 伊藤議員。

○41番（伊藤淳一君）丁寧な対応をしていくということで、その丁寧な対応はもう随分長い間続いているわけですが、そういった結論を出す時期ではないかというような質問をしているんです。北九州の手話の日特別ライトアップ、青い光が紡ぐ願いとして、毎年9月23日は手話言語の国際デー、そして、手話に関する施策の推進に関する法律が公布された本年6月25日より、日本では手話の日とすることとなりました。こういうイベントも北九州市は予定しております。目的は、手話言語が音声言語と対等であることを認め、手話言語への意識を高めるために、国連総会で決議された手話言語の国際デーを広く市民に周知する、こういうことで行わ

れます。大いにこういったことは、これは全国的にも取り組まれるんですけども、やっていただきたいと思うんです。

私、第1質問で、この通知の中で、指定都市の市長及び教育長はその法律の内容を広く周知しなければいけないという通知が出ているんですけども、これは周知だけでなく、経過及び周知なんです。何で周知だけでなく経過もお知らせしていかなければいけないのか。この歴史の中で、本当に対象とされた方々の強い思い、あるいは、つらい思いがそこにあるわけです。だからこそ、こういった経過も踏まえて対応していきましょう、そういったことになっているわけではないでしょうか。そういった意味で、近々丁寧な対応をされるということですけども、ぜひ実現に向けて勇気ある一步を踏み出していただきたいと思います。

次に移ります。住宅耐震化についてです。

北九州においては、小倉東断層の地震に基づいて、全壊数及び半壊数等々の予想される数字も出ております。だからこそ、この事業というのは進めていかなければいけないし、私の最初の質問にありましたように、建物の倒壊というのが大きな被害をもたらしている原因になっているということは明らかであります。また、南海トラフ地震の想定、この内容も大きく変わってきております。

そういった意味で、先ほど市長の答弁がありましたけども、国も今後10年以内に100%に近づけて検討していくということです。既に本市では今年ほぼ100%にするという目的の中で、確かに耐震化率というのは上がってきているんです。むしろ全国平均よりも上だと思います。しかし、それでよしとはされないような状況ではないでしょうか。いち早く、国が10年ですけども、前倒しで達成していくというようなことも含めて、検討していただきたいと思います。

次に、個別避難計画です。

先ほどの答弁の中で、北九州市は、きめ細かい基準といいますか、項目を設けて対応している結果、非常に名簿掲載者数も少ないんだといったような答弁をいただきました。

しかし、そこで私は質問したいんですけども、北九州市のように、そういった独自といいますか、基準を設けて掲載者名簿を作っているという自治体はほかにあるのでしょうか。

○副議長（村上直樹君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）すみません、どこの都市かというのは、はっきりした記憶はないんですけど、こういうふうにそれぞれの都市の特性に応じた個別の範囲を設けていると、要件を設けているということを聞いたことがあります。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）41番 伊藤議員。

○41番（伊藤淳一君）その辺は、はっきりさせていただきたいと思います。

県内でも、北九州市は突出しているんです。先ほど言いましたように、周辺の都市を見ても、異常に少ないです。飯塚市だって4,379人です。福岡市で2万3,743人。こういったところとしっかり比較していくためにも、そういったきめ細かい条件をつけていただくということも

結構ですけども、同じような条件で作成していくというのも非常に重要だと思います。

避難行動要支援者の対応として先ほど述べられましたけども、3要件ありますよね。1つは身体的要件、2つ目が地理的要件、3つ目が除外要件ということです。これは先ほどちょっと触れられました。その中でも、北九州市は細かな項目を設けて対応した結果、730人だということです。逆に言いますと、他の都市がしている基準というのがありますけども、仮にそれを、どこの話でもいいですけども、北九州市に適用していくならば、この730人というのはもっと広がると思うんですけども、実際どれぐらいになるかということは分かりますか。

○副議長（村上直樹君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）身体要件の該当者だけを言いますと、対象者は約4万人ということになります。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）41番 伊藤議員。

○41番（伊藤淳一君）いずれにしても、この個別避難計画というのは非常に重要でございます。私も、この間、議会で取り上げてまいりました。この対象から漏れて、そして、こういった我々の支援が行き届かないということがないように、ぜひ北九州市にはお願いしたいと。同時に、しっかりこういった他都市との比較ができる数字も示していただきたいと思います。

次に、マイナ保険証に移ります。

現場は本当に大混乱です。政府は、もうその場しのぎで、次から次へと対応を変えてまいりました。マイナ保険証がない人には資格確認書、そして、ある人には情報のお知らせですか、というのを出す。この情報も、最初、保険診療には使えないというところが、これも使えるようになったとかということ。そもそもマイナンバーカードの作る作らないは、これはもう本人の自由ですよ、そう書いてあります。だから、両方しっかり対応していかなければいけないんですけども、無理にマイナ保険証、マイナカードに無理に持っていこうというところから、そして、それを短期間でやり上げる。不十分さが残っても強引に進めるというところから、もういろんな困難が生じているわけです。確かに、この間いろんな通達で変更が示されておりますけども、一般の市民の方はほとんど分かっておりません。そういった意味で、最新の状況を何か分かりやすくグラフにして、全体をお知らせする、直近の一番最新情報を。それが要だと思います。そういった意味の質問ですけども、いかがでしょうか。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）マイナ保険証の移行に関する周知、広報に関するお尋ねでございます。

先ほどの市長の答弁でもお答えしましたとおり、保険証からマイナ保険証に移行しますことにつきましては、これまでも市のホームページで随時お知らせをしております。そのほかにも保険証更新の直前に市政だよりに掲載したり、あとはマイナ保険証を保有されている方には、資格情報のお知らせに加えて、医療機関受診時の留意点を記載したチラシも同

封して、注意喚起を図ったというところでございます。今後もこういう転換期で取扱いがまだ分からないという方はいらっしゃると思いますので、必要に応じてきちんと周知、広報していきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）41番 伊藤議員。

○41番（伊藤淳一君）もうそれを見れば最新情報が分かるというものが今ないわけですから、最新情報を、そういうものを作って、しっかり市民に知らせてくださいというのが私の質問ですけれども、その点についてはいかがですか。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）転換期の時期にしっかりとお知らせするということは留意をして、様々な手法で取り組んだところでございます。今後もホームページ等は随時更新が可能でございますので、分かりやすく御提示できるように努めたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）41番 伊藤議員。

○41番（伊藤淳一君）この間も分かりやすく丁寧というところでの説明も受けておりますけれども、分かりやすさで言えばほとんど分からないんです。最新のことは理解されていないと思います。そういった意味で、先ほども、重ねますけれども、それを見れば分かるというような、こういった丁寧な、相手に理解してもらおう。こちらが分かると思っても分からない。これだけこころこころこころ変わるんですから、本当に分からないと思います。そして、そういう変わったことさえ知らないという方もたくさんおられるんです。そして、そういう中でいざ病院にかかる、本当に今どうなっているのかというようなことです。日頃、皆さん全員が病院にかかるわけじゃないですから、かかったときに分かるといったような状況です。

それと、言いましたように、今マイナンバーカード、電子証明書の更新も重なっているんです。そういったことで、どれを自分で自己申請すればいいのかとか、そんなことまでしなければいけないのかとか、本当にそういったことで戸惑っておられるんです。そして、同じような言葉が並んでいるでしょう。だから、実際に判断できないというような方が本当にたくさんおられるんです。そういったことを、不安を解消するということは、我々の責任だと思いますので、それを見れば最新情報が分かるというものをぜひ作っていただきたい。切にお願いしたいと思います。

窓口の混乱です。もうインフラが整っていないのに、スマホの保険証を順次始めていくなんという、私に言わせれば、こんなばかなことを何でするんだろうと思います。私だけじゃなくて、皆さんそうだと思いますけれども。その基盤がそろってこそ、じゃあスタートだというのが普通の考え方ではないでしょうか。それを何か、もう今は政府は、もうこの件はそうですけども、本当に焦って、もう十分環境整備できていないのに強引に進めようとしているわけです。順次進めていくんです。そんなこと普通考えられないです。国民の皆さん、市民の皆さんに

は、ホームページを見ましょう、そんなことを言っているわけですが、そんなことわざわざする人なんていますか。普通、何か調子が悪いといえはすぐ病院に行くやないですか。スマホが使えるとなればスマホだけ持っていくという方が現に増えているわけですから、そういった混乱がもう出ているんですよという認識をしないといけないと思います。

窓口の混乱といいますと、スマホだけの問題ではないです。先ほども言いましたように、いろんな証明書が今あるんです。従来の紙の保険証もしばらくは使えるといったようなこと、マイナ保険証でしょう。それから、資格情報のお知らせあり、資格確認書があり、ましてや顔認証のマイナンバーカードもあると。ざっと、これは私、議会で取り上げたと思うんですけども、9種類ぐらいあるんです。これらに窓口は対応していかないといけないんです。逆に言いますと、そういったいろんな世代で構成される大家族の方なんかも、混乱していると思うんですけども。

特に病院の窓口というのは、本当に窓口の職員と患者さんのトラブルの場になるんです。いろんな矛盾がここに集中するんです、私は何回もこれを言っていますけども。本当に職員のストレスというのは本当に大変なものがあるんです。それにこのスマホでしょう。だから、一般の人はどこでスマホが使えるのか使えないのか分からないです。そういったことも踏まえて、これ以上現場の混乱を起こさないためにも、先ほど局長は、一保険者だから何も言えないということを言われましたけども、ここは現状をしっかりとっていくということが市民の安心を、市民に対して安心を与えるという重要なことだし、行政への信頼も勝ち取っていくという重要なことだと思いますので、ぜひここは声を上げて、一保険者と言わず、しっかり国に声を上げていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）先ほどの答弁と同じ流れになるかと思いますが、スマホ保険証自体は、国で一律の医療保険制度の中で進めている取組でございます。医療機関でスマホ保険証が利用可能になる医療機関につきましては、受付でステッカーが表示されるというところで、そのステッカーでスマホでもカードでもマイナ保険証が利用できますということが掲示されますので、それを見て利便性を感じていただける方は、またスマホの保険証、マイナ保険証を利用されるということもあるのかと思います。少しずつ利便性を高めていくというところは、国も考えておりますので、それについて医療機関側の窓口で御負担があるというのは実際にそうかもしれませんが、国で進めているというところであれば、私どもから何か国に導入の延期を申し入れるというところはなかなか難しいものかなと思っております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）41番 伊藤議員。

○41番（伊藤淳一君）いろんな限界があるというようなことだと思いますけども、しっかり市民の混乱を解決するということでは、声を上げるところはしっかり上げていただきたい、そ

う思います。

次に移ります。保険料の滞納者への対応でございます。

現在、先ほど説明がありましたように、市内において短期保険証の該当者はいないというような返事がありましたけども、今、保険料の滞納というところでは、どれぐらいの方がおられるのでしょうか。

○副議長（村上直樹君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）すみません、人数ということではないんですが、国民健康保険でよろしいんですかね。令和6年度の決算の数字で、収入未済額が約31億円ということでございます。

○副議長（村上直樹君）41番 伊藤議員。

○41番（伊藤淳一君）いずれにいたしましても、滞納者はかなりおられるという理解でよろしいですか。

○副議長（村上直樹君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）そうですね。今、税外債権4債権を扱っておりますけども、国民健康保険料が一番数が多いということになります。

○副議長（村上直樹君）41番 伊藤議員。

○41番（伊藤淳一君）先ほどの局長の答弁で、既にこういう変更があったことについての内容は職員に通知、徹底されているということでした。

石破内閣は、8月15日に、私どもの日本共産党の田村貴昭衆議院議員が国民健康保険料の滞納で窓口10割負担となった世帯への対応についてただした質問主意書に対して、自己負担が困難だとの申出があれば市町村の判断で窓口で3割にできるとの答弁書、これを閣議決定いたしております。こういった内容も踏まえて、今後発生されると思われる対象者に対して、しっかり丁寧に対応していただくことを重ねてお願いいたしまして、私の質問を終わります。以上です。

○副議長（村上直樹君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

正 午 休 憩

午後1時00分再開

○議長（中村義雄君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。1番 菊地議員。

○1番（菊地公平君）皆さんこんにちは。自由民主党・無所属の会、菊地公平でございます。

傍聴席の皆様、そして、ネット中継を御覧の皆様、本日は興味を持って見ていただき、ありがとうございます。北九州の未来のための質問をしっかりとさせていただこうと思っております。

会派の先輩方より、再度1時間の質問時間をいただきました。本日は、私自身の得意分野で

もある経済政策について、主に提案が中心とはなりますが、たっぷりと意見を述べさせていただきます。

それでは、早速、北九州空港の物流拠点化についてお伺いします。

北九州空港の滑走路3,000メートル化まで残り2年を切りました。この歴史的転換点において、北九州空港が真の国際物流拠点としての地位を確立できるか否かは、今後の地域経済、ひいては九州全体の競争力に直結する喫緊の課題であります。

しかしながら、現在の状況について、危機感が足りていないと感じております。どういうことかといいますと、残り2年を切ったというのに、現状の空港政策では、地方空港の機能拡張の域を出ず、北九州空港が持っているポテンシャルを十分に生かし切れておりません。委員会での答弁を聞きましても、どうも北九州空港が本来目指すべきところについての共通の認識ができていないように感じられます。

私は、北九州市が望む北九州空港の在り方というものは、もっと高い目標であるべきだし、国や県に対してももっと高い要求をしていくべきだと考えております。本日はこうした点について述べさせていただきます。

まず、現状についてですが、我々が考えているよりも深刻であると言わざるを得ません。直近の状況では、大韓航空の国際貨物量は、令和3年度をピークに激減し、これまで実施してきた半導体貨物集荷促進助成事業をはじめとする県や本市の各種施策の効果に息切れが見え始めていると感じております。このまま手をこまねいては、国や地元自治体による滑走路3,000メートル化に係る130億円規模の巨大投資が無駄に終わる可能性すらあると危惧しております。

物流産業の特性として、一度確立された輸送ルートは長期間にわたって固定化される傾向があります。つまり、滑走路延伸完了時に定期便路線が確立されていなければ、その後のばん回は困難を極めます。延伸に向けた道筋が見えた今が、北九州空港の未来を決する重要なタイミングなのです。

求められるのは、九州の航空貨物は北九州空港が独占するレベルの他空港を圧倒する競争優位性の確立です。ほかの空港にはあって北九州空港に足りないもの、そして、ほかの空港にはない北九州空港の競争優位性は何かということを具体的に追求し、その上で政策を講じる必要がございます。

具体的な政策策定に向けて参考となるのが、国内主要空港の戦略的成功事例とその教訓です。成田空港、関西国際空港、中部国際空港、那覇空港、新千歳空港といった国際物流拠点として成功している空港の事例が示す共通要因を整理すると、第1に、国家レベルと地方レベルが一体となった戦略的投資であり、中途半端な予算では絶対に成功しないという現実です。第2に、他空港にない独自性を徹底追求した明確な差別化戦略の重要性です。そして、第3に、インフラ整備だけでなく、運用面での革新を伴う制度設計、第4に、短期的成果を求めない長

期的なコミットメントの必要性、そして、第5に、空港政策を地域の産業振興の中核に位置づけた産業政策との連動です。

私は、北九州空港にとって特に重要なのは、九州全域の多様な農産品の輸出ポテンシャルだと考えております。熊本県の農産品輸出額は年間約122億円、鹿児島県の畜産品を中心とした輸出は年間約470億円、宮崎県のマンゴーや牛肉等高付加価値農産品は年間約121億円、福岡県のあまおう等ブランド農産品は年間約56億円と、九州全体では年間約1,619億円規模の農産品輸出ポテンシャルがあり、その額も年々増加傾向にあります。これらのうち空輸便の多くは、現在関西空港や成田空港経由で輸出されており、北九州空港が九州農産品の玄関口としての地位を確立すれば、半導体産業に次ぐ重要な貨物源となり得ます。

北九州空港には、半導体産業の集積、アジアの近接性、24時間運用の可能性、福岡空港の機能限界に加えて、九州全域の豊富な農産品輸出ポテンシャルという他空港にない圧倒的優位性があります。問題は、これらを生かし切る革新的戦略を実行する政治的意思があるかどうかです。九州各県が個別に関西空港や成田空港を利用している現状を打破し、北九州空港を九州農産品輸出の統一ゲートウエーとして機能させることができれば、既存の半導体産業貨物と連携しつつ、農産品を2本目の柱とすることで安定した貨物基盤が確立されます。

そこで、伺います。

まず、直近の国際貨物量の減少を受け、北九州空港の物流拠点化を進めていく上でどのような課題があると認識しているのか。あわせて、ほかの空港と比較した際の北九州空港の強み、弱みについてどのように分析しているのか、見解を伺います。

次に、農水産物をはじめ、圏域には半導体以外にも様々な航空貨物需要が潜在しており、その取り込みが必須であると考えています。そのためには、今までの規模とは違う大胆な戦略を実行すべきと考えます。

まず、定期便運航支援補助の創設です。スカイコネクトKKJによる貨物チャーター便を実施します。航空会社による集荷の負担を減らすことで、低リスクで北九州空港を拠点として活用でき、定期便化に向けたトライアル運航を実現します。これは、従来の個別助成とは根本的に異なる抜本的な解決策と考えております。

次に、空港使用料の完全減免の実施です。一定期間、着陸料や航行援助施設利用料などの空港使用料を完全減免することで、航空会社にとっての北九州空港の競争力を飛躍的に向上させます。これには、地方空港を超えた国家戦略レベルでの支援体制構築が不可欠です。北九州空港の物流拠点化を国家施策として位置づけるよう、国に対して強力な働きかけを行ってはどうかと考えますが、見解を伺います。

次に、航空機燃料の競争力確保です。我が国の航空燃料は、諸外国と比較して高コストであるという構造的課題があります。物流拠点化を実現するため、貨物機に対する燃料費の大幅補助、航空機燃料税の減免措置、燃料備蓄施設の整備などを実施することで、北九州空港におけ

る燃料コストを国際的な競争力のある水準まで引き下げてはどうでしょうか。

最後に、グリーン物流支援の強化です。2050年カーボンニュートラルの実現と国際物流拠点化を両立させる世界最先端の環境配慮型物流拠点を目指し、S A F 導入への補助、空港アクセス物流における電動車両、クリーンディーゼル車両導入の支援、充電設備の整備、蓄電池設置による電動車両運用環境の完備など、環境配慮型物流拠点として他空港との差別化を図ることで、環境意識の高い欧州便の路線開設を見込んだ先進的な取組を推進してはどうかと考えますが、見解を伺います。

続いて、課題解決型学習を生かしたまちづくりについてお伺いいたします。

近年、全国各地でP B L、プロジェクトベースドラーニングと呼ばれる課題解決型学習が注目を集めています。学校教育と地域が連携し、地域資源や地域課題を教育活動に積極的に取り入れる動きが広がる中で、若者や生徒が地域課題を主体的に調査、企画、実践する機会が創出されています。

P B Lを通じた学習は、高校生の大学進学における総合型選抜方式の広がりとともに、その重要性を増しております。従来の学力試験だけでは測れない主体性や協働性、思考力、判断力、表現力といった能力が重視されており、地域課題に取り組むP B Lの経験は、高校生にとって進学や将来のキャリア形成に直結する価値ある学びを提供しております。

本市においても、令和6年4月に全国初となるZ世代課を設置し、日本で一番若者を応援する町を目指す取組を展開しております。デジタルネイティブ世代であり、従来の価値観にとられない柔軟な発想力と行動力を持つZ世代の中でも、特に高校生は生まれ育った地域への愛着と純粋な探究心を併せ持つ貴重な存在であると考えています。

全国では、既に高校生による課題解決型学習の具体的な成果が数多く現れています。例えば、兵庫県加古川市の加古川東高校では、高校生が空き家問題や観光産業の低迷、地場産業の衰退といった課題解決に自治体や企業と連携して取り組み、生徒たちが火つけ役となって地域全体を巻き込むまちづくり活動を生み出し、市民のシビックプライドを高めるということに成功しています。

また、島根県隠岐島前高校では、離島課題にP B Lで挑む高校生の知見が産業や行政を担うグローバルな人材育成につながっているほか、岐阜県美濃加茂市では、高校生の地域活動参加を通じた若者育成が地域活性化の原動力となっています。

本市においても、既に先進的な取組は始まっています。小倉南区の福岡県立小倉商業高校では、3年生の授業、課題研究において、商業教育で習得した技能を活用し、地元企業と連携してオリジナル商品を開発し、地域のイベントで販売するなど、まちづくりに貢献する実践的な活動を展開しています。

また、八幡西区の自由ヶ丘高校では、地元企業の具体的な課題を生徒と企業社員が混合チームを組んで1年間かけて解決するP B L型探究学習を実施、産学官連携による実践的なプロジ

ェクト経験を積んでいます。

このようにZ世代の高校生による課題解決型学習は、学校の存続や魅力化にとどまらず、人口維持、産業振興、新たな地域コミュニティの形成など、多面的な地域再生効果をもたらしています。市内高校の実践は、Z世代である高校生が変化に敏感で新しい価値観を生み出す力を持ち、まちづくりの新たな主体として継続的なプレーヤーとなる可能性を実証するものと感じております。

そこで、お伺いいたします。

本市や全国の先行事例からも明らかなように、高校生がまちづくりの重要なプレーヤーとして継続的かつ組織的に参画していくことは、今後ますます重要なものになっていくと期待しています。現在作成中の北九州市地域コミュニティビジョンをはじめとする地域レベルでのまちづくり計画において、高校生を地域の担い手として明確に位置づけ、その参画を強力に推進していくべきだと考えますが、お考えをお聞かせください。

続いて、資源循環経済や脱炭素化に取り組む企業への応援についてお伺いします。

近年、地球温暖化対策への世界的な意識の高まりとともに、従来の大量生産、大量消費、大量廃棄を前提とした線形経済から、資源を循環させながら持続的に利用する資源循環経済、サーキュラーエコノミーへの転換が急務となっております。資源循環経済とは、製品の設計段階から再利用、再生利用を前提とし、廃棄物を最小限に抑えつつ、経済成長を実現する新たな経済システムです。これと同時に、2050年温室効果ガス実質排出量ゼロの実現に向けて、企業においては、再生可能エネルギー100%の導入やサプライチェーン全体での温室効果ガス排出量削減への取組が一層強化されており、脱炭素化は企業経営における喫緊かつ最重要の課題となっています。

このような世界的潮流の中、先日、日本製鉄株式会社が北九州市での電炉化に向けた約6,000億円という大規模投資を発表いたしました。電炉による製鉄は、鉄くずを主原料とすることで資源の循環利用を促進し、従来の高炉法と比較して二酸化炭素排出量を大幅に削減できる革新的な取組です。これは、資源循環経済の確立と脱炭素社会の実現を同時に達成する画期的な事業と評価しております。さらに、株式会社ニッスイも、戸畑区に新工場を建設することを発表し、CO₂実質排出量ゼロなど、環境負荷低減を目指しています。このように市内企業による脱炭素循環型の新規投資が相次いでいることは、地域経済の活性化と雇用創出に大きく寄与するとともに、環境先進都市を目指す北九州市の取組を力強く後押しするものと確信しております。

本市としても、引き続きこのような新規投資の実現に向けた企業誘致を進める必要がありますが、それに加えて既に投資を決定した企業や今後投資を検討する企業を積極的に応援していく姿勢を示すことが極めて重要です。

具体的には、市が発注する公共工事や物品調達において、これら企業が生産する循環型低炭

素製品を積極的に活用することで、北九州市での環境配慮型投資は確実な需要に結びつくという明確なメッセージを発信し、さらなる投資を呼び込む好循環を創出できると考えます。

そこで、3点伺います。

日本製鉄株式会社の電炉化による大規模投資や株式会社ニッスイの環境配慮型新工場建設など、市内企業が資源循環経済の確立と脱炭素化の推進に積極的に取り組んでいることについて、市としてどのように評価しているのか、見解をお伺いいたします。

日本製鉄の電炉化によって生み出されるグリーンスチールは、資源循環と脱炭素化を同時に実現する製品の代表例です。このような循環型低炭素製品を市が発注する公共工事で積極的に採用することは、市内企業の取組を具体的な需要創出という形で応援することにつながります。市が発注する工事契約において、資源循環や脱炭素化に貢献する製品を導入することを入札の加点要素とする仕組みを設けることで、企業のさらなる投資を呼び込む好循環を創出できると考えますが、見解をお伺いいたします。

3点目、市の物品調達においては、北九州市環境基本条例に基づき、環境に配慮した製品の購入を推進し、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律の方針を参考に、環境物品等の調達を進めています。この取組をさらに発展させ、再生材料を活用した製品や製造過程での二酸化炭素排出量の少ない製品、例えばさきに取り上げたグリーンスチールやバイオプラスチックを活用した製品など、市内企業が取り扱う循環型低炭素製品の購入を優先的に進める新たな調達基準を導入してはいかがでしょうか、見解をお伺いいたします。

最後に、2月議会に引き続き、改めて今回もハラルに対応した経済政策について質問させていただきます。

現在の国際経済の動きの中で、米国のトランプ関税の影響により、各国が米国向け輸出を減らし、代替市場を模索しております。その中で、近年著しい経済発展が注目されているのが東南アジアの国々です。

A S E A Nの人口は約6億7,800万人で、日本の5倍以上、名目GDPは約3兆8,620億USDで、日本のおよそ9割の規模まで成長してきております。この成長力に注目し、中国は米国向けの商品をダンピング価格で東南アジア向けに振り向けており、韓国も国家戦略の中で東南アジア向けの輸出を増加させております。

日本政府も、食料・農業・農村基本計画を本年4月に閣議決定し、海外需要の拡大と供給力の向上の取組を車の両輪とする輸出促進の取組に加え、食品産業の海外展開及びインバウンドによる食関連消費の拡大を政策の柱として位置づけました。具体的には、食品産業の海外展開により、日本食、食文化の理解促進を図るとともに、インバウンドの食関連消費の拡大により、海外の日本食ファンを増やすことを通じて、輸出拡大との相乗効果を発揮し、農林水産業、食品産業の海外から稼ぐ力を強化することを目指しています。

その上で、目指す2030年の目標として、農林水産物、食品の輸出額5兆円、食品産業の海外

展開による収益額 3 兆円、インバウンドによる食関連消費額 4.5 兆円を設定しております。

この取組の中で、海外の規制やニーズに対応して継続的に輸出に取り組み、輸出取組の手本となる産地をフラッグシップ輸出産地として認定しておりますが、これに認定された産地の中でも、九州各県の産地が多数確認されております。

こうした環境要因を踏まえますと、北九州市は、海上輸送や航空輸送などの優れた物流インフラと九州の農林水産物集積地としての地理的優位性を生かし、九州食品輸出ハブとして東南アジア市場攻略の拠点となる大きなポテンシャルを有していると考えます。

この構想を具体化するためには、九州各県の農林水産物を北九州市に集約する九州産品集約センターの設立や鉄道、北九州貨物ターミナル駅などを活用した環境配慮型輸送体制、モーダルシフト、そして、高速道路網による効率的集荷システムの構築、コールドチェーン設備の集積等、まだまだ取り組める余地がたくさんあると考えています。

特に重要なのは、本市が単なる通過点ではなく、付加価値を創造する加工、物流、貿易複合拠点として機能することであります。九州各県との連携により規模の経済を実現し、最新技術を活用した効率的なサプライチェーンを構築することで、韓国、中国の競合都市に対する競争優位性を確立できるものと考えております。さらに、九州のイチゴ、かんきつ類、お茶、畜産品等のプレミアムな農産品を九州統一ブランドとして北九州から送り出すブランド戦略やすしの都をフックとした水産品の発信等、北九州を九州の顔とした展開も可能であり、本市の存在感を高めることにつながると思います。

この戦略の実現により、北九州市は日本の食品輸出拠点として新たな成長軌道に乗り、地域経済の持続的発展を実現することが期待されます。

そこで、お伺いいたします。

まず、1 点目として、北九州市物流拠点構想では、九州エリアの物流集約拠点の形成を物流リーディングプロジェクトの一つに掲げておられますが、私が述べました九州食品輸出ハブ構想は、まさにこの物流拠点構想の食品分野における具体的な取組と認識しておりますが、執行部の御見解をお聞かせください。

続いて、2 点目として、九州食品輸出ハブを実現し、東南アジア市場攻略の拠点となるためには、ハラール対応が不可欠な要素と考えます。2 月議会でも御紹介いたしましたが、ASEAN の人口のうち約半分に当たる 3 億人がムスリムと言われており、この地域で戦略を展開するためには、ハラールは避けては通れない要件であります。改めてハラールとの向き合い方について執行部の御見解をお聞かせください。

以上で私の第 1 質問を終わります。前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）まず最初に、大項目 3 つ目、資源循環経済や脱炭素化に取り組む企業への応援について、市内企業が資源循環経済の確立と脱炭素化の推進に積極的に取り組んでいる

ことについてお尋ねがございました。

北九州市では、世界をリードするサステナブルシティーを目指すという強い意志を持ち、地球温暖化対策につきましても、官民一体となって取り組んでおります。この成果として、北九州市の産業部門の2022年度の温室効果ガス排出量は、基準年の2013年度と比べ、市域全体の削減率を上回る約31%の減となりました。これは、市内排出量の約6割を占める産業部門におきまして、省エネや生産工程の見直しなどの取組が着実に進んだ結果であり、市内企業の皆様の環境に対する意識の高さと努力のたまものであり、感謝を申し上げたいと存じます。

近年、企業におきましては、石炭、石油などの化石燃料から再生可能エネルギーなどのグリーンエネルギーへの転換に加えて、サーキュラーエコノミーの推進など、脱炭素化の取組が重要視されております。

北九州市といたしましては、このような企業のカーボンニュートラルに向けた投資意欲を的確に捉え、北九州市の成長へ結びつけるため、1つに洋上風力やバイオマス等の再生可能エネルギーの集積、2つ目に水素の利活用に向けた取組、3つ目に環境リサイクル産業が集積する北九州エコタウンなど、様々な環境分野における付加価値を創出する取組を進めてまいりました。

今回、日本製鉄株式会社や株式会社ニッサイの将来を見据えた新たな取組が北九州市で行われることは、こうした文脈の中で非常に意義深く、シンボリックなことであります。これらの企業の取組は、北九州市域内の温室効果ガス排出量の削減に寄与するだけではなく、市内企業のさらなる意識向上にもつながり、グリーンとテックの力を掛け合わせ、一步先の価値観を体現するグローバル挑戦都市を目指す北九州市にとって、大きな後押しとなるものでございます。今後も2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、地域経済を支える企業や市民の皆様と手を取り合い、成長と幸福の好循環を目指し、全力で取り組んでまいります。

次に、同じく大項目3つ目、資源循環経済や脱炭素化に取り組む企業への応援について、循環型低炭素製品の市内企業からの購入を優先的に進める新たな調達基準を導入してはどうかというお尋ねがございました。

資源循環脱炭素型社会の実現には、環境への負荷軽減に資する製品のマーケットを創出し、定着及び普及を図ることが重要でございます。このことから、北九州市におきましては、国に準じ、北九州市環境物品等の調達の推進に関する基本方針、グリーン購入基本方針を定め、環境物品の優先的な調達を推進してきたところでございます。

この基本方針では、重点的に調達を推進すべき製品の品目22分野289品目及び品目ごとに原材料等の基準を定めており、例えばプラスチック製ごみ袋は、バイオマスプラスチック25%以上、または、再生プラスチック40%以上を使用していることなどの要件を定めております。

このような中、国において、今年1月に、調達に際しての支障や供給上の制約等がない限り、より高い環境性能の基準を満たした製品の調達を推進すること、グリーンスチールを使用

した製品については、より高い環境性能の基準を満たした製品とみなすこととする基本方針の改定が行われたところでございます。とりわけグリーンスチールは、製造時の二酸化炭素排出量を従来の鉄鋼より大幅に削減した環境面での付加価値の高い素材でございます。この改定の時点では、グリーンスチールを使用した製品は一般には流通していない状況であったことから、どのような調達品目が規定に該当するのか、使用製品の情報収集を進めてまいりました。

このような中、このたび日本製鉄株式会社の生産したグリーンスチールを使用した一部のオフィス家具等が調達可能となる見込みが立ちました。このため北九州市では、グリーンスチール市場の創出に向けたシンボリックな取組として、政令市で初めて公共分野でグリーンスチールを使用した製品を導入することといたしました。具体的には、環境に配慮する企業が広く導入しやすい製品として、グリーンスチールを使用したミーティングテーブル及びパンフレットラックを購入し、環境学習のイベントで活用するとともに、市民の皆様に触れていただきたい、触れる機会の多い本庁舎1階ロビーに設置して、製品の周知を図りたいと考えております。同時に、今後グリーンスチール製品の購入に関する取扱いを北九州市の基本方針にも反映し、調達を推進したいと考えております。

今後も資源循環や脱炭素化の観点から、より環境性能の高い物品の調達を市が率先して推進し、これらの製品が普及する地域社会の実現に向けて機運を醸成してまいります。以上です。残りは担当局長からお答えいたします。

○議長（中村義雄君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（倉富樹一郎君）大項目1つ目の北九州空港の物流拠点化に関する御質問について順次お答えいたします。

北九州空港の物流拠点化に向けた課題と北九州空港の他港と比較した場合の強みと弱みに関する御質問にまずお答えいたします。

稼げる町の実現に向けて、北九州空港の物流拠点化は北九州市の発展に欠かすことのできない大変重要な取組であると認識しております。北九州空港では、令和3年度、コロナ禍による海上輸送の混乱や旅客便の激減により、海上貨物や旅客便で輸送していた貨物が貨物専用便に集中した影響で、貨物専用便が就航する北九州空港では過去最高の国際貨物量を記録したところです。コロナ禍後は、世界的な航空貨物市況の低迷により、国際貨物量は日本の空港全体で減少傾向となりました。北九州空港でもこのような傾向は当てはまるところですが、その後のヤマトグループの国内便の新規就航等もあり、令和5年度から令和6年度にかけて、国内、国際とも貨物量自体は増えている状況にございます。

北九州空港は、成田空港や関西空港などのほかの空港と比較しますと、1つ目にアジア地域への地理的優位性、2つ目に自然災害リスクの低さ、3つ目に空港機能の強化が可能となる用地の拡張性などの強みがあると認識してございます。

一方で、成田や関西を除くほかの空港と同様の課題を抱えておりまして、1つ目に、輸出貨

物に比べ輸入貨物の取扱量が少ないため、運航の効率が低いこと、2つ目に、国際貨物定期便の路線や便数が限られるため、物流コストが割高になりがちなこと、3つ目に、航空貨物を取り扱うためのインフラが十分とは言えないことなどの弱みがあり、この結果、九州域内の国際航空貨物を十分に取り込み切れていないと分析してございます。

そのため、北九州市としましては、1つ目に成田、関西など九州域外の空港へ流出している輸出貨物の流れの転換、2つ目に輸入貨物の需要の取り込み、3つ目にT S M Cを中心に伸び代のある半導体関連などの貨物需要の取り込み、4つ目にさらなる路線ネットワークの拡充などの課題に腰を据えて取り組む必要があると認識してございます。

具体的には、これらの課題に対応するため、令和9年8月の滑走路3,000メートル化の供用開始を大きなチャンスと捉え、1つ目に他空港に流れている国際貨物の集貨を図る助成や半導体関連貨物に特化した助成による集貨促進、2つ目に輸入貨物の取り込みに向けた航空会社などと連携した海外での知名度向上のための活動、3つ目に滑走路の延長により就航可能となる欧米直行便をはじめとした新規路線の誘致、4つ目に新たな貨物機用エプロンの拡張整備など、機能強化と利用促進の両面の取組を強力に推進してまいります。

引き続き、北九州空港のポテンシャルを最大限に発揮できるよう、成長エンジンである北九州空港の機能強化、利用促進に全力で取り組み、稼げる町の実現につなげてまいります。

次に、航空貨物市場の取り込みに向けた戦略に関する御質問についてお答えいたします。

北九州空港の物流拠点化に向けた戦略としましては、路線誘致、集貨、創貨、機能強化を総合的に展開することとしております。また、空港管理者である国においても、北九州空港が貨物空港として発展することで、地域産業の活性化と国際競争力の向上に資すると評価したことから、国の直轄事業として滑走路3,000メートル化や新たな貨物機用エプロンの拡張整備などの機能強化への取組を強力に後押ししていただいているところでございます。

議員御提案の内容につきまして、これまでの取組や見解について申し上げさせていただきますと、まず定期便運航支援補助の創設につきましては、現在福岡県と連携して既に貨物定期便及び定期便化を見据えたチャーター便に対しまして、着陸料など経費の一部を運航支援として補助しており、この結果、九州・中四国で唯一の国際貨物定期便の就航につながったものと考えてございます。この運航支援につきましては、経済社会情勢の変化を受けて、航空会社から引き続き継続的な支援を要望されているところでございます。このような状況も踏まえまして、路線誘致に大きな効果があるものと評価しており、今後も継続してまいりたいと考えてございます。

次に、空港使用料の完全減免及び航空機燃料の競争力確保につきましては、まず着陸料につきましては、国際貨物便は10分の7、深夜早朝帯の国際貨物便は2分の1への軽減措置が既に国において実施されているところでございます。また、航空機燃料税につきましては、国際貨物便は非課税となっているところであります。

こうした中、北九州市では、さらなる着陸料の軽減や燃料備蓄施設増強などの支援について、市議会、執行部ともに国に対して要望、提案活動を実施しているところであり、引き続き国に働きかけていきたいと考えてございます。

なお、空港使用料は、巨額な空港インフラの維持管理費の根幹的な財源でございまして、それを完全に減免することは、国や地方自治体で穴埋めしなければならないこととなり、結果的に住民に転嫁されてしまうという課題があることにも十分留意する必要があると考えてございます。

最後に、グリーン物流支援の強化につきましては、現在2050年カーボンニュートラルの実現に向けまして、航空分野においても様々な取組が進められております。荷主や航空会社なども、航空物流における脱炭素の取組の重要性や関心が増しているところでございます。

こうした中、北九州空港では、カーボンニュートラルの実現に向けまして、本年1月にトラックから新幹線へのモーダルシフトによる集貨サービスの提供を民間企業と連携して始めたところです。引き続き、集貨から航空輸送までの物流全体におけるグリーン物流の構築に向け、様々な取組や支援について検討してまいりたいと考えてございます。

いずれにしましても、議員の御指摘のとおり、滑走路3,000メートル化を原動力に、北九州空港の物流拠点化を加速させる必要があると考えてございます。引き続き、航空業界を取り巻く様々な経済社会情勢の変化を注視しつつ、国への働きかけやさらなる路線誘致、集貨、創貨、機能強化を総合的かつ戦略的に取り組み、稼げる町の実現につなげてまいります。以上です。

○議長（中村義雄君） 政策局長。

○政策局長（小杉繁樹君） それでは、大項目、課題解決型学習を生かしたまちづくりについて、高校生を地域の担い手として位置づけるべきとのお尋ねにお答え申し上げます。

議員御質問の課題解決型学習は、地域や社会の課題などをテーマに学習者自らが課題を設定し、調査や議論を行い、解決策を考えていく中で、単なる知識習得だけではなく、課題を解決するために必要な資質や能力を身につける学習方法でございます。これにつきましては、生徒が自己の在り方、生き方を考える力を養うことを狙いとして高校で実施されている総合的な探究の時間などにおいて全国的に取り入れられていると聞いております。

価値観の多様化などによりまして、地域社会が抱える課題は複雑化しております。その解決には、様々な視点での発想や行動が必要であり、議員御指摘のとおり、Z世代の高校生をはじめとする若い世代の方々の参画は非常に重要であると考えております。

こうした考えの下、北九州市では、令和6年4月に全国初となるZ世代課を創設し、その取組の一つとして、若者ならではの意見を市の取組に反映させるため、Z世代課パートナーズ制度を立ち上げたところでございます。また、今後の北九州市のまちづくりの方向性を示す北九州市新ビジョンにつきましても、ミライ・トークなどの機会を通じて、高校生を含む多くの若

者の意見を取り入れながら策定したところでございます。将来の担い手である若い世代の方々のまちづくりへの参画につきましては、持続可能な社会を築く上で欠かせないものであることから、新ビジョンにおきましても、若者がまちづくりや社会課題に主体的に関わる機会を創出していく考えを示しております。

一方で、この新ビジョンに掲げた主要な政策を具体化し、実施していくために、地域、経済、環境、福祉などの各分野別計画を策定しておりますが、その課題や背景、ステークホルダーなどは様々でございます。また、当然、高校側、教育現場の事情も考慮する必要がございます。

したがって、高校生を地域の担い手として位置づけるべきかどうかにつきましては、それぞれの計画を策定する中で、様々な立場の方々の御意見も伺いながら、丁寧に議論し、検討する必要があると考えております。

その際、議員御提案の高校生の課題解決型学習を生かしたまちづくりににつきましては、他都市の事例なども参考として勉強してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君） 技術監理局長。

○技術監理局長（尊田利文君） 大項目3つ目、資源循環経済や脱炭素化に取り組む企業への応援について、公共工事において革新的な製品を導入する仕組みを設けることへの見解についてお答えいたします。

北九州市は、カーボンニュートラルの実現を目指し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。このため、公共工事におきましても、国の方針に基づき、これまでもリサイクル資材や高炉セメントなど、資源循環や脱炭素に資する製品を活用してまいりました。公共工事における資材などの選定につきましては、昨年法改正がなされまして、脱炭素化も価値として扱い、経済性に配慮しつつ、総合的に価値の高いものの採用に努めることとされました。これは、各企業における脱炭素に関する製品の技術開発が進んでおり、その普及には公共工事での活用も重要との考えに基づくものと認識しています。

このような中、今年4月に策定されました国のアクションプランでは、グリーンスチールなどの革新的な製品につきまして、2027年度以降、段階的に公共工事で活用していく方針が示されました。現在、そのスケジュールを目指し、これらの製品につきまして、温室効果ガス削減効果の評価手法や削減量当たりの費用の妥当性など、新たに国の基準整備が進められているところです。

こうした流れの中で、革新的な製品を北九州市の公共工事に導入するため、入札の加点要素とする仕組みを設けることについてでございますが、今後の活用に向けた方策の一つであると受け止めています。

北九州市としましては、グリーンスチールをはじめとする革新的な循環型低炭素製品の公共工事での活用は、2050年温室効果ガス実質ゼロの達成に寄与するものであり、さらには本市に

投資しようとする企業の応援にもつながるものと考えています。今後の国の動向を踏まえながら、実現に向けて着実に検討してまいります。以上です。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）最後に、ハラールに対応した経済政策についての2つの御質問に順次お答えいたします。

まず、議員御提案の北九州を食品輸出の拠点化にしてはどうかという提案に対する見解でございます。

北九州市には、高速道路網、貨物ターミナル駅、港湾、空港等、陸海空全ての輸送モードに対応できる充実した物流基盤が形成されております。こうした物流拠点としての高いポテンシャルを生かし、物流を市の主要な産業として発展させるため、令和4年3月に北九州市物流拠点構想を策定しました。この構想では、5つのリーディングプロジェクトを掲げておりまして、その一つが北九州市の地理的優位性と陸海空の物流基盤を生かした九州エリアの物流集約拠点の形成でございます。

その具体的な取組として、新門司からのフェリーを活用したモーダルシフト輸送を支援しております。これは、トラックを利用して九州各地から個別に首都圏や関西圏へ輸送している農産物を北九州市内のストックポイントに集約しまして、フェリーにて輸送するものであります。このストックポイントは、北九州青果株式会社が北九州中央卸売市場内に令和5年10月に設置した冷蔵機能を持つ施設でありまして、北九州市の物流インフラを活用した農産物の効率的な輸送を実現しております。

議員の御提案につきましては、このような北九州市の物流基盤を活用した取組の一つになり得るものと認識しております。一方で、これを実現するためには、1つには、農水産物の輸出における現状や生産者、物流事業者のニーズの把握、2つ目には、輸出貨物を取り扱うための輸送品質や通関体制の確保などの課題があると認識しております。そこで、まずは情報収集や関係者との意見交換を行ってまいりたいと考えております。

北九州市としましては、今後もさらなる物流施設の集積や充実した物流基盤の活用などによりまして、本市を拠点とする海外輸出への対応を含め、新たな荷の流れをつくり出す物流拠点の形成に取り組んでまいります。

続きまして、ASEAN市場への輸出拠点となるためのハラールへの向き合い方についての答弁いたします。

経済成長著しいASEAN諸国は、市内企業にとっても魅力的な市場であります。中でも、人口、GDPが最大であり、世界有数のムスリム人口を抱えるインドネシアは、注目すべき市場です。この市場を的確に取り込む上で、ハラール対応は極めて戦略的な要点となります。

そこで、2月議会での議員からの御提案を受けまして、本年度、1つには、ハラール認証に活用できる助成金事業の積極的な広報を行ったほか、市内の食品輸出関連企業45社への聞き取

り調査、ジェットロからの情報収集などに取り組んでまいりました。このうち市内企業への聞き取り調査では、ハラール市場に強い関心がある、やや関心があると回答したのは全体の27%でありました。これらの企業からは、認証費用や手続、国ごとの認証機関の違いといった課題が挙げられました。一方、73%の企業は、需要が不明確、少ない、ほかの海外展開先を優先しているなどの理由から、大きな関心は示されなかったところであります。

さらに、ジェットロへのヒアリングでは、日本産食品はA S E A N市場で高価格帯にあり、ハラール対応が不要な中華系富裕層がターゲットの中心であると指摘されたところでもあります。

また、市場の側面から輸出統計を見ますと、北九州港における2024年度のインドネシア向け食品輸出額は、全体の僅か0.13%にすぎず、過去5年間でも減少が続いているところであります。

これらを総合的に評価したところ、現時点では、食品輸出を通じたA S E A N市場のハラール対応による開拓は大変厳しい課題があると分析しているところであります。いずれにしましても、国内市場の大きな成長が見込めない中、地域経済の持続的な活性化に向けた海外市場の開拓は重要であります。このため、今後も国や県とも緊密に連携し、市内企業の多様なニーズに即した支援を推進してまいります。答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君） 1 番 菊地議員。

○1 番（菊地公平君） 皆様、御答弁ありがとうございました。おおむね前向きには受け止めていただいていると感じております。

それでは、各項目について個別にお話しさせていただきたいと思います。

まずは、北九州空港の物流拠点化に関してでございます。

前市長の北橋市政の最後の成果として、北九州空港の滑走路3,000メートル化が決定して、それに乗じてヤマトやU P Sなどの物流貨物路線が就航されました。北橋市政の初期に民主党政権による事業仕分がされ、一度3,000メートル化が頓挫してから、このたび再度3,000メートル化が決定するまで10年以上を費やしております。この事業は、当時空港特別委員会の委員長でもあった父、中島慎一議員をはじめ、たくさんの先輩方が時の政府や国土交通省、そして、福岡県へと何度も足を運び、要望し、実現したものでございます。その思いは、平成26年に取りまとめた北九州空港将来ビジョンにあるとおり、九州・西中国の物流拠点空港を一番にうたっております。この間、世界の状況も変わり、三菱リージョナルジェットの計画も頓挫し、コロナ禍もあり、当初の想定どおりとはいかないことも出てきました。その後、武内市政へと変わり、2年がたちました。市長が掲げる空港大作戦の第1弾として、空港アクセスの強化を図り、朽網駅に特急が止まるようになったり、エアポートバスの利便性が向上したりと、一定の成果が出ていることは評価しております。

しかしながら、これらは主に旅客のための施策であり、今見えている部分においては、旅客

に偏った施策と受け止めております。ただ、先ほど局長からの答弁では、物流施策についてもしっかりと取り組んでいるということで、少し安心いたしました。

ただ、私が今回指摘したいのは、北九州空港のポテンシャルを最大限引き出すことができるのは物流部門だということです。当然、旅客も含めて両輪で進めるべきなのは分かっておりますが、旅客で勝負をしても、福岡空港というコンペティターがいる以上、なかなか難しい部分があるかと思います。私は、本来の強みである物流部門で圧倒的な競争優位性を身につけることに全力を傾けるべきだと考えます。その点でいいますと、先ほどいただいた答弁では、もっと踏み込んだ取組が必要なんじゃないかとも思っております。

ただ、こうした方向性に関しまして、まず北九州空港の目指すべき姿について、徹底的に議論して、市長及び執行部と我々議会との間で改めて共通の目標設定をしっかりとすべきかなと考えております。そして、その目標が九州・西中国の物流拠点空港なのか、一地方空港としての能力拡充なのかで今後取るべき戦略も変わってくるのかなと思っております。

ただ、先ほど局長が言われたとおり、かなり前向きな姿勢はしっかりと受け止めておりますので、また今後空港特別委員会等でしっかりと議論を続けていければと思っております。

3,000メートル化まで残り2年となりました。この機会を生かせるかどうかの分岐点に今立っております。私が先ほど提案した4つの革新的な政策は、かなり高い目標だと認識しております。ただ、高い理想を掲げていかないと、メリットを得られる着地点というのは望めないのではないかなと思っております。

また、こうした取組には、新たな財政負担を伴うことも承知しております。しかし、これは投資でございます。成功すれば、北九州市は、九州、西日本における物流の中心都市として飛躍的な発展を遂げるという果実を享受することができると考えております。しっかりと未来に挑んでいていただきたいと思っております。

続きまして、課題解決型学習に関しまして、北九州市がSDGs未来都市として持続可能な社会の実現を目指す中で、次世代を担う高校生との協働によるまちづくりは必要不可欠だと思っております。高校生が地域の当事者として課題解決に取り組む環境を整備し、彼らの学びと成長が直接的に地域の発展につながる好循環を創出していただきたいと思っております。

先ほど答弁の中では、それぞれの判断でということではございましたが、それぞれの高校がそれぞれの区と連動していくような形で何か模索できないかなと思っておりますので、またこの先議論を続けさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

また、資源循環経済のお話でございます。先ほど市長より前向きな御答弁をいただき、ありがとうございます。環境先進都市を目指す北九州市としては、こうした難しい課題に挑戦する地元企業に対して、応援のメッセージを発信していく必要があると思います。今後ともぜひ前向きに御検討をいただいて、何らかの形を示せればと思っております。今後しっかりとよろしくお願いいたします。

最後に、ハラールに対応した経済政策についてでございます。

最近、私がハラールの質問ばかりしているもので、菊地さんはあまりハラール、ハラール言っているとイスラム教徒の回し者なのかと支持者の方に言われることもございます。ただ、はっきりと明言しておきたいのは、ハラールに取り組むべきだと言っているのは、経済政策として必要だからでございます。日本をはじめ東アジアの国々の経済成長が一段落し、人口も減少フェーズに入り始めております。最大の貿易相手である米国は、保護主義的な色彩を強めてきております。こうした中、次なる世界の成長セクターとして注目されているのが、東南アジア、インド及び中東諸国です。これらの国々の成長エネルギーを日本の経済成長の糧として取り組んでいくことが、国益にもかないます。そして、これらの国でビジネスを拡大する際に、最大の障壁となるのがハラール制度だということです。

ハラールと聞くと、宗教上の制約であると認識している方が多いと思いますが、本質的には宗教上の制約を利用した非関税障壁です。宗教上の制約がある人に対して、食べてはいけないものを無理やり食べさせることはできません。世界で初めてハラールマークの認証制度をつくったのはマレーシア政府ですが、宗教上の制約を利用して、宗教的に安心して食べられる明確な基準をつくり、関係者に対応を迫るという発想は、H A C C PやI S O認証に近いものがあります。対応しないとそもそもビジネスに参加できないという意味で、まさに非関税障壁です。

一方で、マレーシア政府のハラール認証機関であるJ A K I Mは、その実績がたくさんのムスリム国で認められ、ほかの国のハラール認証機関との間で相互認証の拡大にも取り組んでおります。現在世界の49か国で通用するという側面も持っております。これは、発想を変えて、早期にハラール認証を取得しておけば、ムスリムの国でもそれ以外の国でも全てに輸出可能となることを意味しております。例えば、韓国では、辛ラーメンで知られる農心やブルダック麺で知られる三養食品などがハラール認証を取得し、日本で売られているものも含めて全ての輸出品にハラールマークがついています。このように韓国では国家戦略としてハラールに取り組んでいますし、中国では昨年1,000社以上がハラール認証を受けたそうです。一部では、マーク偽装という問題も出てきております。

一方、日本でも、先日豚骨ラーメンで有名な一風堂がジャカルタでハラール対応のラーメン店を出店すると発表しています。豚を使用しない豚骨ラーメンです。このように民間のハラールへの取組は、想像以上に加速しております。幸い日本国内の食品製造業等の安全基準は、十分にハラールの基準を満たすため、比較的取り組みやすい環境でございます。

また、この場を借りてお知らせしておきますが、来年、北九州メッセにて、日本製ハラール商品の商談会が計画されております。これは、ムスリム国のバイヤーを北九州に集めるもので、既に世界中にレターを送付して、少くない反響があったと伺っております。

これらの活動に積極的に取り組んでいるのは、北九州市内に事務所を置く一般社団法人ジャ

パングローバルハラール認証機構、JGHであり、この組織ができてから、市内でもハラール認証を取得する企業が少しずつ増え始めております。特にマレーシアからは、和食への関心が高く、日本のしょうゆやみそ、水産品への引き合いが多いと伺っております。一方で、JGHは、インバウンドへの対応として、ムスリムフレンドリー認証も取り扱っており、門司区のあるすし店では認証を取得して、ムスリムのお客様への接待等に選ばれるようになったとも伺っております。海産物はハラールの的に大丈夫なものが多いので、もしかしたら市長が推進しているインバウンド向けのすしの都戦略と相性がいいかもしれません。

今後の経済成長に伴い、親日国が多い東南アジアの国々から日本の食品、農産品への需要が高まっていくことは考えられます。そうした中で、徐々にハラール認証の有用性も浸透していくと思われます。そのときに北九州市が九州の農産品の物流拠点として軸足を置くとともに、ハラール商品の海外輸出拠点としての立ち位置を得ることは、非常に高いシナジー効果があると考えております。北九州市の未来へ向けた経済戦略として、今後の前向きな検討を引き続き要望してまいります。今後しっかりよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）進行いたします。56番 有田議員。

○56番（有田絵里君）議場の皆様こんにちは。また、中継を御覧いただいている皆様も、お忙しい中、時間を割いて御覧いただき、ありがとうございます。

市長をはじめ執行部の皆様には、ぜひとも前向きな御答弁をお願い申し上げ、早速一般質問に入らせていただきます。

それではまず初めに、今年の1月26日にございました北九州市議会議員選挙を振り返りながら、選挙の広報、投票率の向上の取組について伺いいたします。

今年の北九州市議会議員選挙では、過去最多の96名が立候補し、前回の選挙が81名だったことと比べると、15名増えた状態で選挙に挑みましたが、投票率については40.29%から40.12%に減るという結果に終わっています。この結果は、直近の政令指定都市の市議会議員選挙の投票率の中では、20都市中、高いほうから10番目となり、誇れる数字とは言い難いものとなっています。

そんな中、選挙管理委員会は、公職選挙法に基づき、市民の皆様へ選挙情報を広く周知する責務を担っています。ただ、近年はSNSの活用も進んでいる一方で、費用対効果をどのように評価していくかは難しい課題です。本市には、広報専門の部署が存在し、テレビ、新聞、SNSなど幅広い媒体で市政情報を発信しています。そうであるならば、選挙の広報についても、専門性を生かした役割分担を行い、選挙管理委員会は制度設計や公平性の確保に注力し、発信の最適化は広報の専門部署と連携する。このような仕組みを新たに構築することで、市民への情報伝達がより効果的かつ効率的になるのではないのでしょうか。私は、市役所全体としてのリソースを最大限に生かした横断的な広報体制をつくっていくべきであり、さらに投票行動そのものを促す仕組みが必要だと考えております。

また、現在本市の市議会議員選挙では、ハローキティを選挙啓発キャラクターとして採用しています。確かに、全国的に知名度は高く、親しみやすさという点では効果があったかもしれませんが、その投資が実際に投票行動への程度結びついたのかをデータで検証することは欠かせません。もし効果が限定的であるならば、今後はキャラクターに頼るのではなく、市民との距離を縮める独自の広報手法を検討すべきだと考えます。

例えば、若年層へのターゲットを絞ったオンライン啓発の強化、さらには、地域や民間との連携による投票参加の呼びかけなど、多角的な取組が求められており、市が旗振り役となって進めるべきだと考えます。特に主権者教育に関しては、将来本市を担う子供たちが地域や国の課題を自分事と捉えて、積極的に学び、自発的な力を育んでいくことは急務だと考えます。

そこで、お伺いいたします。

2021年と2025年に行われた本市の市議会議員選挙を振り返り、現在の広報の在り方についての課題や、組織横断的に局をまたがって広報を行っていくことは可能なかどうかの御見解を伺います。

2つ目に、選挙啓発のキャラクターとしてハローキティを採用したことにより、どのような結果が出て、その結果が投票行動につながったのかどうかの分析についてはどのように行っているのかお示してください。

3つ目に、現在の本市での主権者教育についての取組やその課題をお示してください。

以上3点をお伺いいたします。

続いて、本市における保育園の入園について、質問と御提案をさせていただきます。

現在本市では、保育園や認定こども園の入園は、決められた申込期間に合わせて申請を受け付け、その後、利用調整を経て入園が決定する仕組みとなっています。公平性を担保するための制度であることは理解しておりますが、保護者の皆様からは、申し込んでもいつ入園できるかどうか分からない。就職や転職のタイミングに合わず不安だ。従業員が予定どおり育休から復帰するかどうか確定しないと人員配置に困るというような切実な声を多くいただいております。

特に産休や育児休業を取っている多くの保護者が、保育園に入れるか不安な気持ちを抱えたまま子育てをしているのが現状であり、その結果、仕事復帰や転職そのものを断念せざるを得ないケースも見受けられます。現在は共働きを前提とした御家庭が多い中、世帯収入が半分になるという家計の危機を招きかねず、若い世代の就労継続を阻害する要因となり、ひいては本市における子育て世代の定住促進にも影響を与えかねません。本当の子育て支援とは、安心して子育てができる環境をつくっていくことだと思いますが、それが保育園の入園まではなかなか実現できていないのが現状です。

そこで、私が提案したいのは、仮称保育園入園確約制度の導入です。例えば、出産予定日の数か月前から申込みを受け付け、一定の条件を満たす家庭に対しては、優先的に入園枠を確保

する仕組みを導入することが考えられます。これにより、出産後の生活設計や職場復帰の計画を立てやすくなり、子育てと就労の両立に対する安心感が大きく高まるはずです。希望の保育園に希望するタイミングで入園調整をするということは、事務的負担も増えると想定されますが、そこはA Iを活用して最適化を図るなど、A Iを活用して市民サービスを向上させるという市の方針とも一致すると考えます。

全国的にも、一部自治体では、出産前からの申込受付や早期の内定通知を実施している事例があります。これらは、待機児童解消だけでなく、働き方改革や女性活躍の推進といった観点からも高く評価されています。本市も人口減少対策を進める中で、子育て世代に選ばれる都市となるためには、こうした先進的な仕組みを積極的に取り入れる必要があるのではないのでしょうか。

もちろん保育の受皿整備や人材確保と並行して検討する必要がありますが、制度の工夫によって、安心して子供を産み育てられる環境をつくることは可能です。私は、この仮称保育園入園確約制度を北九州市としても研究し、導入に向けた検討を進められないか、御提案したいと考えています。

そこで、伺います。

令和6年度3月時点での保育園の待機児童人数並びに未入所児童の人数をお示してください。

2つ目に、出産前後の特に産休、育休を希望している御家庭や育児休暇明けに仕事の復帰を望む企業の持続的な経営のためにも、仮称保育園入園確約制度の導入についてどのようにお考えでしょうか。また、他都市の事例も参考にしながら、より安心して子育てできる仕組みづくりに取り組むお考えはないか、併せてお伺いいたします。

以上、第1質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）選挙の広報、投票率の向上の取組について、総論をお答えいたします。

選挙は、自分の意見を社会に伝える民主主義の根幹となっております。この選挙をより実りあるものとするため、市民お一人お一人が自ら考え、主体的に行動する主権者としての意識の醸成は重要であり、特に早い段階からこうした意識の醸成に取り組むことが重要と考えております。

また、選挙は、自分たちの未来をどのように描いていくのかを投票行動という形で表明する重要な機会でもございます。これからの町の未来をつくる若者をはじめ、より多くの市民の皆様が自分の意思を表明し、社会やまちづくりに参画していくことが町の魅力を高めることにつながると考えており、今後も投票しやすい環境づくりが重要と考えております。以上です。残りは担当局長からお答えいたします。

○議長（中村義雄君）行政委員会事務局長。

○行政委員会事務局長（兼尾明利君）選挙の広報、投票率の向上の取組に関する3点の御質問

について、まとめてお答えさせていただきます。

選挙管理委員会として、今回の市議会議員選挙の課題は、全体の投票率が低迷したこと、中でも若者世代の投票率の低さにあると考えており、今後もこの世代を中心として、選挙や政治への関心を高める取組や投票しやすい環境づくりを進める必要がございます。

投票率の向上を目指す上で、社会の変化、有権者のニーズに合った広報は重要であり、特に若者の投票行動を促すための取組の強化が必要であると考えております。そのため、若者が主体的に選挙について考えるきっかけとなるよう、市内高校、大学と連携した学生の投票立会人への従事、出前授業や模擬投票の実施、若者世代と親和性のあるSNSやYouTubeを活用した広報などに取り組んでまいりました。

議員お尋ねの組織横断的な広報につきましては、公職選挙法上、選挙の啓発、周知等は選挙管理委員会が担うこととされております。公平公正な広報という観点からも、選挙管理委員会が行うことが望ましいと考えておりますが、その実施に当たりまして、これまでも市の広報戦略課や民間の方々に企画コンペの審査員として参画いただくなど、関係局との連携を図ってきたところであります。

今後さらに効果的なものとするため、選挙に関する広報戦略や啓発効果の検証など、関係部局等と横断的に連携する仕組みを検討していきたいと考えております。

次に、直近2回の市議会議員選挙におけるハローキティを採用した広報につきまして、小倉駅、黒崎駅でのイルミネーションイベント、商業施設や二十歳の記念式典でのPR、商店街と連携した選挙広報などを行ってまいりました。

その効果でございますが、ハローキティの来場者カードを受け取る人が平成29年のハローキティ採用前の6,000人から令和7年の10万人と大幅に増加したことや国民的なキャラクターの採用により多くのマスコミに取り上げられ、話題となりました。

また、ハローキティを初めて採用した令和3年の市議会議員選挙では、20代の投票率はその前の平成29年から4.45ポイント上昇し、今回の市議会議員選挙では、前回よりさらに0.97ポイント上昇しており、若者の投票率向上の一助になったのではないかと考えております。

次に、主権者教育につきましては、早い段階から社会の出来事や選挙について自ら考え、主体的に行動する主権者としての意識の醸成が重要な課題と考えております。その実現に向け、小学校等における出前授業や模擬投票の実施、中学3年生向け副読本、選挙って大事の配布、18歳となった新有権者へのお知らせはがきの送付などを行ってまいりました。

今後は、これらに加えまして、中学校における主権者教育の支援といたしまして、生徒会長の選出に当たり、実際の選挙に準じて立候補受付から投票までを紹介するマニュアル等を作成、提供することにより、一連の選挙の流れを疑似体験してもらい、政治への関心を高め、投票行動を促すような新たな取組も検討していきたいと考えております。

主権者教育は、社会全体として世代を問わず取り組むべき重要な施策であります。今回の御

提案も踏まえ、より多くの投票行動につながるよう、引き続き多角的な視点で選挙広報に取り組んでまいります。以上です。

○議長（中村義雄君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君） 最後に、保育園の入園確約制度についてということで、令和6年度3月時点での待機児童、未入所児童の人数と、もう一点が保育園入園確約制度の導入についての見解及び他都市事例を参考にしたより安心して子育てできる仕組みづくりについての取組について御答弁いたします。

新ビジョンの重点戦略である安らぐ町の実現を目指す上で、子育て世帯に寄り添い、安心して子供を産み育てることのできる環境を整えることは、重要な課題であると認識しております。保育所や認定こども園等は、乳幼児期の子供が一日の多くの時間を過ごす大切な場所です。このため、入所に際しては、各家庭の事情に加え、子供一人一人の個性や発育状況などを踏まえ、子供の成長に望ましいと思える施設を選んでいただきたいと考えております。こうしたことから、北九州市では、出生後に利用申請を受け付け、施設の受入れ可能児童数とマッチングの上、入所者を決定しております。

最も利用申請が多い4月時点における待機児童は、平成23年度以降発生しておりませんが、年度の途中から新たに保育を希望する世帯が生じることから、例年、年度末には一定数の待機児童が生じておりまして、令和6年度末、令和7年3月では51名となっております。このほか、希望する特定の施設への入所がかなわないため待機を継続する場合など、国が示す待機児童の定義に該当しない、いわゆる未入所児童の数は、令和6年度末時点で1,955名となっております。

子育て中の保護者が仕事と子育ての両立を考える上で、保育所等の入所決定は大切な要素であると考えております。このため、北九州市では、これまでも育児休業から復帰する場合や独り親家庭、多子世帯などに対して入所の優先度を高める取扱いを行ってまいりました。昨年度には、利用者の方からの声を踏まえ、兄弟児について、送迎や行事参加等に関する保護者の方の負担を軽減するために同じ施設に入所できるよう、優先度をさらに引き上げる改善も実施いたしました。これにより、兄弟が同じ施設に通えることになった世帯からは、負担が大きく軽減されたとの安どの声もいただいております。

御提案の保育所等への入所を早期に決定する運用が、一部の都市で実施されているということとは承知をしております。先行都市への聞き取りによりますと、職場復帰に向けた保護者の不安を軽減できるなどのメリットがある一方で、決定から入所までの期間が長くなるため、家庭の事情や子供の発育状況等の変化に応じて入所意向等が変わることにより、受入れ体制の見直しが必要となるなど、施設側に一定の負担が生じているなどの課題もあると聞いております。

いずれにしましても、働く保護者が仕事と家庭を両立し、安心して子育てができる環境を整えることは、こどもまんなか社会の実現に向けて重要であると考えております。今後とも議員

御提案の入所の早期決定に関する仕組みを含めまして、他都市の事例も研究しながら、保育所利用に関する子育て世帯の不安の軽減や利便性の向上につながる方策について検討してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君） 56番 有田議員。

○56番（有田絵里君） 市長はじめ執行部の皆様、御答弁ありがとうございました。

おおむね御検討いただく方向性だったかと思いますが、まだ残り時間もございますので、さらに第2質問と要望をさせていただきたいと思います。

まずは、選挙の広報についてです。

選挙の啓発に関しましては、公職選挙法第136条の2では、選挙管理委員会の責務としながらも、地域の特性に応じて柔軟な手段を講じてよいとしております。これを受けて、例えば東京都渋谷区や大阪市では、選挙管理委員会が制度と内容の監修を行いつつ、実際の動画やSNS制作や配信は広報課や外部制作会社に委託しており、選管の中立性を担保しつつも、効果的な発信を実現しています。まずは、こういった事例については御存じでいらっしゃいますでしょうか。

○議長（中村義雄君） 行政委員会事務局長。

○行政委員会事務局長（兼尾明利君） 個々の詳しい事情までは承知しておりませんが、法律では、正確な表現は忘れましたが、ほかの部署がやっては駄目だということではなくて、選挙の仕事として、選挙管理委員会の仕事としてまずはやりなさいという形と、あとはもう執行していく中で公平公正という観点、これを大事にしていきたいということから、私どもでは、まずは選挙管理委員会が担っていくのが望ましいのではないかと考えてございます。決して法律の中で他部署がやることを否定しているわけではございません。以上です。

○議長（中村義雄君） 56番 有田議員。

○56番（有田絵里君） ありがとうございます。

それこそ2つ前、^{2021年}~~2019年~~の北九州市議会議員選挙からは、選挙公報、あとは法定ビラなども増えて、選挙管理委員会のそもそもの業務負担も増えている状況かと思います。そんな中で、しっかりと北九州市では広報に関する部署というのがありますので、そこは横断的な方法というのを御検討いただければと思いますし、技術的な広報支援は、先ほども申しあげましたように、他都市でも導入されておりますし、選管の監修を前提にすれば制度的に問題はない、もうおっしゃるとおりだと思います。担当部署の負担を最小限化しつつ、なおかつ質の高い広報を低コストで実現する自治体があることをぜひとも倣って実行していただきたいと思います。再度御見解を伺います。

○議長（中村義雄君） 行政委員会事務局長。

○行政委員会事務局長（兼尾明利君） 今議員に御提案いただきましたけれども、そういった他都市のいい事例があればしっかり研究していきたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）56番 有田議員。

○56番（有田絵里君）ありがとうございます。

本来、選挙管理委員会の仕事というのは、選挙を確実にミスなく実行することが一番の責務だと考えております。広報につきましては、ぜひとも市部局の横断的な連携を今後御検討いただくよう強く要望させていただきます。ありがとうございます。

続いて、ハローキティの件ですけれども、1点追加で質問させてください。ハローキティを使用することでかかった全ての費用に関しまして、もし御答弁いただけるのであればお示してください。

○議長（中村義雄君）行政委員会事務局長。

○行政委員会事務局長（兼尾明利君）令和3年と令和7年の市議会議員選挙でハローキティを使っておりますけれども、令和3年にメインキャラクターに決定した経緯であります、そのときに北九州市の観光PR大使にハローキティがなっていたということで、デザインも使いやすかったということ、認知度も高かったし、選挙の堅いイメージを変えたいということで、ハローキティを使わせていただきました。

それで、令和7年はちょっとお金を払ってファミリーキティを使用しまして、そのときの費用が400万円となっています。以上です。

○議長（中村義雄君）56番 有田議員。

○56番（有田絵里君）ありがとうございます。

御説明いただいた内容でおおむね御理解させていただきましたが、定点観測だと思うんですが、若者の投票率というのはしっかり上がっていることは事実だと思いますが、本当にキャラクター効果があったのかどうかというのは、投票所に来てくれた若者たちに事後アンケートなど取るようなことをしないと、正確な数字というのは私は出ないと思っております。

ちなみに先ほどの答弁では、若者の投票率が上昇したとおっしゃっていましたが、もし若者にフォーカスしてサンリオキャラクター、観光大使に指名されているということもありますけれども、サンリオキャラクターを使用するのであれば、サンリオキャラクター大賞というランキングで上位のシナモロールやクロミちゃんじゃなぜないのかといったような疑問の声なども若者や子育て中の方々からも実はいただいております。

そこで、提案なんですけれども、例えば選挙に来てくれた10代、20代の子たちを対象に、QRコードで読み取って気軽に答えられるようなアンケートを作成して、投票所で投票用紙を渡す際に一緒に提示して、何がきっかけで選挙に来ようと思ったのか、もっと若者が選挙に行きやすくなる改善点は何なのか、ニーズ把握を行うことというのは有効な手段だと思っております。もしその時点で渡すことが難しいのであれば、投票後、出口から出た後でもいいと思っております。

また、これも提案ですけれども、キャラクターに頼るのももちろん今の状態であれば前向き

な今後御検討されるんだと思うんですけれども、そこにあえてお金をかけずに、もっと地元の人たちと協力しながら、例えば選挙会場の近くにキッチンカーを呼んで催物をしてみたいとか、選挙割を商店街の人たちや各地の店舗やイベントなどと連携するような方法もあると思います。選管は、あくまで監修を行って、実際には各区役所の例えば総務やコミュニティ支援課など、地元の人たちとのパイプを持っているところなどを頼りながら、総合的に選挙をプロデュースしていくことを御提案させていただきます。祭りやイベントが大好きな本市の人たちや若者たちをもっと巻き込んでいかれませんか。お時間の関係上、こちらは要望とさせていただきますが、ぜひとも局内で御検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、主権者教育ですけれども、私も生徒会長の選挙に実は立候補したことがありますので、模擬選挙のようなことがあればさらに勉強になっただろうと私自身思いました。ぜひとも現場の職員の皆様の御負担軽減も併せて御検討いただきながら、お考えいただければと思います。

ただ、私は、模擬選挙をしていくことが教育現場でできる最善の主権者教育であるかどうかというのは、少し疑問に思っております。なぜなら模擬選挙というのは、そのときだけの一過性のもので、継続的に学ぶものではないと思っているからです。ちなみに私が思う本当の主権者教育というのは、日頃から子供たちに選ばせて、成功体験を積ませて、そこから身近な日常の課題に本気で向き合える生徒を増やしていくような取組をすることではないかと思っております。これは、平成23年12月に取りまとめられた選挙についての常時啓発事業のあり方等研究会でも詳しく説明や事例が挙げられておりますので、ぜひ御覧いただければと思います。

模擬選挙もいいんですけれども、例えばこれも提案なんですが、生徒会長や生徒会には学校の校則を変える提案を学校長などに出すことができるような権限を与えて、それをするためには、それこそ議会にあるような一定のルールをしく。本当に校則が変わったときは、自分たちで実現した。また、生徒たちは、自分たちが選んだ生徒会長や生徒会が本気で自分たちの気持ちを代弁するために動いて実行してくれた。こういった動きが、子供たちにとっての成功体験として人生の財産になるのではないかと思います。

今の時代を生き抜く子供たちを私たち大人が子供の主体性を尊重して育ててあげることが必要なんじゃないでしょうか。これは、ぜひ教育長、現場でそういったことができないかどうかなど、今の内容、提案の内容を聞いていただいての御見解、伺えればと思います。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）議員おっしゃってくださったこと、非常に大事なことだと思います。今現在、学校、特に中学校現場は本当に変わってきてまして、子供たちからそういった提案もかなりなされるようになってきております。ですから、権限というよりも、そもそも平和的で民主的な国家をつくっていく、そういう子供たちを育成していくという学校教育の目的でございますので、その根底にあるルールづくりをしっかりと体験してもらうというのが生徒会活動の

非常に大きなことです。まさしく学級会での議論であるとか委員会での議論とか、生徒会、生徒総会での議論、そういったのを重ねて、子供たちに本当に合った校則なりルールというのをつくっていく必要があると思います。そういう方向に今北九州市は向かっているということで説明をしておきたいと思います。以上です。

○議長（中村義雄君）56番 有田議員。

○56番（有田絵里君）教育長の、私も同じように思っておりましたので、ぜひ北九州市、そのような方向で進んでいただければなと思いましたので、これからの時代に合わせた学びというのを子供たちへと伝えていただければと思います。ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、入園確約制度につきまして、子ども家庭局の方に再質問させていただきます。

まずは、数字についてお示しいただきありがとうございます。今本市では、出生数が実は年々減っていますけれども、令和5年から過去5年間確認すれば、令和元年は出生数が7,682名だったのに対し、令和5年には5,514名になっています。平均値を取ると約433名ずつ減っていることになり、これを令和6年度に当てはめて、いただいた数字と合わせて計算すると、約4割の人たちが年度途中で入園を申し込んでも子供を保育園に預けられない、入れられることができずに、働きたい親も所属している会社も復帰するめどが立たずにどちらも困っていらっしゃるというのが現状です。

また、年々子供は減っているのに、未入所児童数が合わせて同数程度減っていない、そういったことも、今北九州市ではしっかりと課題として考えていかなければならない点ではないかと思っております。

現在、様々な事例が各自治体で取り組まれています。例えば広島県福山市や兵庫県明石市では、妊娠中からの保育園申込受付や産前、育休中の申込みに対する早期回答、内定通知、制度を導入しています。実際にこの制度を導入して、働く親の不安解消と職場復帰支援につながっています。本市でも段階的な導入は十分可能だと思いますが、まずは御見解をお聞かせください。

○議長（中村義雄君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君）今、福山市等の事例を御紹介いただきました。先ほど第1答弁とさせていただきますところでも、我々、入園の確約制度ということで、名古屋市とかいろいろほかにも同様の入所までに一定前の時間に入所決定をするという手続をやっている自治体は調べておりますので、そういったところの研究をさせていただいて、よいところは取り入れていくということを今後とも検討させていただければと思います。以上でございます。

○議長（中村義雄君）56番 有田議員。

○56番（有田絵里君）ぜひ前向きに御検討いただければと思います。

また、そういった保育行政の複雑化が今後もっと懸念されてこられるかと思っておりますけれど

も、そういった複雑化に対応するために、福岡市や船橋市、神戸市ではＡＩを活用して、入園希望家庭の情報と各園の条件を照合して、最適なマッチングを実施していたりしております。ＡＩ導入を進めている都市は年々増加しております。初期コスト以上に長期的な事務負担と人件費の削減に寄与すると見込めますし、国もＡＩ導入を推奨していますが、こちらも本市の見解を伺います。

○議長（中村義雄君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君）ＡＩ活用につきましても、幾つか先進市で実施されているということは聞いております。こういった具体的なプロセスにおいてＡＩを使っているとかということも含めて、今後他都市の事例を研究して、取り入れるべきところがあれば取り入れていきたいと思えます。以上でございます。

○議長（中村義雄君）56番 有田議員。

○56番（有田絵里君）ありがとうございます。いろんな自治体が子供を育てる親の負担軽減等、それは親だけでなく、周りの企業等の負担も軽減していくような取組を積極的に取り入れている事例がたくさんありますので、ぜひ研究いただければと思います。

最後に、市長、子ども家庭局では今後他都市の研究を進めていきたいとおっしゃっていましたが、ぜひスピード感を持って進めていただきたいと思います。市内で子育てする方々やこれから北九州市で子育てすることを検討されている方々に、ぜひとも今後本市で子育てをしてもらえるよう、子育て支援への思いをお聞かせいただけないでしょうか。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）本当に子育てしやすい環境づくり、これは北九州市のアイデンティティーであり、また、移住されてこられた方、すごくいいというお声があります。こうやって築かれてきた子育て環境を未来に向かってしっかりと引き継いでいけるように、いろいろなことをしっかりと勉強し、情報収集し、戦略的に展開していける、そういう市政を展開してまいりたいと存じます。

○議長（中村義雄君）56番 有田議員。

○56番（有田絵里君）ありがとうございました。

本市で子育てをしている方々の子育ての不安解消をしていくことが何より子育て支援につながると思います。ぜひ、私たち……。

○議長（中村義雄君）時間がなくなりました。

○56番（有田絵里君）ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）進行いたします。57番 井上議員。

○57番（井上純子君）皆さんこんにちは。変革と成長の井上純子です。

傍聴にお越しの皆様、そして、ネット中継を御視聴の皆様、いつもありがとうございます。

議場配付資料も用意しておりますので、御覧ください。

今議会の質問テーマは、インフラ保全の在り方と外国人移住問題を取り上げます。これらの課題は、全国共通の課題ではありますが、表面的な議論ではなく、本質的な課題解決として北九州市から取り組んでいこうという思いで質問いたします。

それでは、質問に移ります。

1つ目に、市民の安全を守る、インフラ保全に全集中に向け質問いたします。

令和7年1月28日に八潮市で発生した大規模な道路陥没事件を機に、国は全国特別重点調査を実施し、緊急度に合わせて5年以内の保全対策を求めています。国土交通省によると、全国の道路陥没事案は、2020年度は約9,000件、2年後の2022年度は1万件を超えます。北九州市を見ると、年間6件程度は発生し続けており、発生原因の約4割は下水道管の破損によるものです。また、本市の2020年3月末時点の下水道管の老朽化状況を見ると、標準耐用年数である50年を既に超えたものは約2割、さらに10年後には半数を超えることが見込まれています。

ここで、道路陥没事案における昨今の対応に対して問題提起いたします。

道路陥没事案が発生すると、マスコミやネット上で多く注目されますが、その際、行政が力を入れる方向にずれがあると感じています。今年の6月に福岡市で発生した道路陥没の際、市が一晩で埋め戻したスピード復旧が注目を集め、また、小倉南区で7月に発生した道路陥没の際も、発生から約10時間での復旧も話題になりました。

一方で、八潮市の事件では被害者が出ており、本市においても直近であれば平成30年の道路陥没により人身被害が発生しています。つまり、道路陥没における最も重要な課題は、道路を急いで復旧しますという現場パフォーマンスではなく、陥没による被害者を出さないための陥没原因を究明し、陥没させない努力に全集中することであると考えます。

そこで、道路を陥没させない努力に全集中するための課題を上げます。

1点目は、インフラ保全事業に対する行政の縦割りの弊害から、非効率な管理体制となっている点です。現在、道路や上下水道、河川など、インフラ保全に係る計画は12分類、26の個別施設計画により実行されています。それらをまとめる北九州市公共施設マネジメント基本計画社会インフラ版はあるものの、全庁横断的な組織である公共施設等総合管理計画調整会議を年2回行い、維持管理の手法などの情報共有にとどまるのみです。各事業部署が同じゴールで動くこともなければ、日々の老朽化リスクの状況など、リアルタイムな情報共有の機能も不十分です。実際に今年の7月に道路陥没した小倉南区の事案では、陥没要因は道路化にある水路の蓋の破損でありました。このようなリスクまで全庁的に把握する者は、今誰もいません。

2点目は、インフラ保全に係る財源が限られている点です。

インフラ保全に係る事業は、市債、借金の返済を伴うものになります。加えて、人口減少と少子化が進行する影響を踏まえると、インフラ保全はどこまでも拡大投資すればよいという発想ではなく、限られた財源をより有効的に投資するという観点から行う必要性が高まっています。現状では、道路や河川の保全において優先順位も不明確なまま、道路に穴が空いたら塞

ぐ、川が氾濫したら追加整備するを繰り返すだけ。それは、優先すべき基準や目指すゴールが設定されていないからです。これでは、理想とする費用対効果の高い予防保全は行えず、結果的に事後保全となり、財源が有効的に活用されないと考えます。

そこで、伺います。

自然災害の激甚化、頻発化が進む中で、治水機能を高めることはもちろん、道路においても陥没事故による被害者を出さないため、治水や道路の構造物に係るインフラ事業の縦割り体制に終止符を打ち、市役所全体でインフラを効果的に保全するという目標に全集中する体制が必要ではないでしょうか、見解を伺います。

2つ目の質問に移ります。

日本人の減少が加速、本市の外国人受入れについて質問いたします。

まず初めに、奥村議員から類似の質問がありましたので、答弁で重なる部分もあるかもしれませんが、私はこれまでの当たり前の多文化共生に反対の立場から質問いたします。

我が国で日本人が減っています。これは、初めて耳にする事実ではなく、毎年加速している問題です。令和6年は、子供の出生数が過去最少で70万人を割りました。そして、日本人全体で過去最大、約90万人、政令市である北九州市が丸ごと消えるほどの日本人が消えています。都道府県レベルで見れば、東京都を除けば全ての都道府県で日本人が減少し始めました。国によるこども家庭庁の設置や異次元の少子化対策は、これらを止めるに至っていません。

一方、外国人の人口は着実に増え続け、国としても、地方都市としても、人口戦略の岐路に立っています。

地方都市である本市は、人口100万人復活を目指すに掲げ、令和6年の社会動態、つまり人口流入は60年ぶりにプラスに転じました。これは、一見明るいニュースではあるものの、人口減少数は全国1位の7,664人、今既に100万人どころか90万人を割り込もうとしています。そのような状況において、今年の6月に市の政策課題を議論するX会議におきまして、外国人定住支援という言葉を示されました。この言葉を聞いて、外国人を定住させるのかと、私ははっとしました。人口を増やしたいという思いは多くの市民と共有されますが、肝腎の増やす人口は当たり前に日本人であると期待しているからです。

ここで、地方都市における外国人の流入状況について触れます。

まず初めに、外国人の流入は、在留資格3か月以上で住民登録する外国人に見れば、外国人が人口に占める割合が全国平均約3%に対し、本市は約1.9%。外国人は都心部に集積する傾向にありますが、令和6年の増加数は、全国20政令市で見ると、1位は大阪市で約2万人、隣の福岡市は4位の約7,000人、一方で北九州市は20市中17位の約1,300人。むしろ外国人流入トレンドに乗っていない中で、令和6年は日本人流入が増え、60年ぶりの社会動態プラスにつながったことは事実であります。

現在、本市が進める国家戦略特区による外国人への規制緩和政策は2つありますが、いずれ

もエンジニアや日本語学校を卒業した高度人材などに限定した制限を設け、狭い間口となっています。実際に本市と人口減少数1位を競ってきた神戸市は、日本人減少数を見れば本市のほうが少ないにもかかわらず、神戸市は外国人の流入数により人口減少を抑えた結果でありました。

しかし、日本人の人口は、冒頭に申し上げたとおり、1年で90万人も減少。これからも減少が加速することは確実であります。では、北九州市の衰退を受け入れるかといえば、私は、町の成長を求める以上、外国人が入ってこないから安心と安どすると同時に、外国人すら入ってこない町と危機感を持っています。なぜなら、都市機能が集積する政令市の特徴として、外国人が入ってくるなら日本人が避けるのではなく、外国人が集まる町は日本人も同じく引き寄せられ、互いにプラスに働く相関関係が示されています。

加えて、日本全体の人口が落ち込む中で、政令市は市内GDPが増加傾向にあります。つまり、外国人が日本に必要な理由として、単純に労働力と言われがちですが、雇用する企業だけではなく、間接的に町にも寄与する点があると考えます。雇用をきっかけとして人口が増えれば、町で消費が増えるなど経済効果があること、さらに消費者が増えれば、さらなる企業参入があり、日本人を含めた新たな雇用機会をつくり、人口増加の好循環が生まれます。そうなれば、交通インフラが充実し、利便性も上がります。エンタメも増えるなど、若い世代にとって魅力的な町へとつながり、日本人にとっても魅力のある町になります。

このように地方におけるマクロでのプラスはある一方、昨今、外国人の移民受入れについて待ったをかける民意が高まっています。外国人移民問題として、在留資格がない不法滞在や文化や言語の違いから起こる犯罪や住民トラブルなどに加え、現行の社会保険制度、税制度において、結果として外国人に悪用、優遇されているのではないかという不安の声です。これらの原因の多くは、国の対策の遅れによるものではありませんが、外国人受入れ整備に係る費用は自治体が8割負担するなど、財政面で見ても地方にしわ寄せが大きいことも課題にあります。

以上を踏まえ、私は、地方において、当たり前の多文化共生の強要には反対します。地方自治体の有権者は、この町に住む日本人であることを忘れてはいけません。本市の外国人流入が全国平均よりも少ない今だからこそ、今後の外国人受入れにおいて、日本人の不安の声に丁寧な耳を傾け、北九州市民にとって利益となる政策方針でなければなりません。

そこで、伺います。

本市の人口増加、成長戦略の観点から、外国人の受入れの必要性についてどのように考えているか、見解を伺います。

以上、第1質問を終わります。

○議長（中村義雄君） 市長。

○市長（武内和久君） まず、大項目1つ目、市民の安全を守るインフラ保全に全集中という項目に関しまして、市役所全体でインフラを効果的に保全するという目標に全集中する体制が必

要ではないかとお尋ねがございました。

市民生活の基盤である社会インフラは、とりわけ多くのインフラを有し、歴史的にも都市化が先行した北九州市におきましては、今後一斉に老朽化の時期を迎えるため、強い危機感を持ってその保全に臨まなければならないと考えております。

北九州市では、これまで平成28年に北九州市公共施設マネジメント基本計画、社会インフラ版を策定いたしまして、トータルコスト縮減のため、不具合が発生してから修繕を施す事後保全から計画的にメンテナンスを行う予防保全に転換を図ってきたところでございます。この計画推進に当たりましては、道路や上下水道などの各施設の所管課が個別施設計画を策定いたしまして、メンテナンスサイクルを着実に進めるとともに、関係局を束ねた調整会議を通じまして、計画の進捗や例えばドローンを活用したより効果的な取組の共有など、連携を図ってきたところでございます。

一方で、近年の建設コストの上昇や老朽施設の急激な増加、工事の担い手不足の深刻化など、インフラ保全を取り巻く状況は厳しさを一層増しておりまして、施設の保有や維持管理にめり張りをつけるなど、これまでの発想を転換し、今後より思い切った対策が必要と考えております。

具体的には、まず今年度中に見直す基本計画におきましては、1つに更新時期を迎えた施設の集約、廃止などの検討、2つ目に利用実態や重要度に応じた管理水準の見直し、3つ目にAIやドローンなど新技術のさらなる活用、4つ目に管理費の総額を抑制する予防保全への早期の移行などの方向性を新たに盛り込むこととしておりまして、これらの実効性をより高めるため、個別施設計画に今後反映させていきたいと考えております。

議員が御指摘されました組織横断的な体制というのは、重要な観点であると受け止めておりまして、インフラ保全に当たりましては、既に設置をしている副市長をトップとしてインフラ対策を総合的に扱う関係局長会議の主要議題といたしまして、老朽化リスクのリアルタイムでの情報共有や関連施設の老朽化の状況なども踏まえた改修計画を立てるなどの取組をはじめとして、組織間の連携を強化し、取り組んでまいりたいと考えております。

このような取組を今後も積み重ねまして、市役所一丸となって、道路陥没など目に見えないインフラ事故のリスクを限りなくゼロに近づけ、将来の世代に安全なインフラを引き継いでまいりたいと考えております。以上となります。残りは担当局長からお答えします。

○議長（中村義雄君）政策局長。

○政策局長（小杉繁樹君）それでは、大項目、もう一つ、日本人の減少は加速、本市の外国人受入れについて、人口増加成長戦略の観点からの見解についてお尋ねがございました。

令和6年の北九州市の人口は、長年にわたる市民や企業、先人の皆様の御尽力の下、492人の転入超過を記録し、実に60年ぶりとなる社会動態のプラスを達成いたしました。社会動態の内訳としましては、外国人はプラスを維持しているものの、令和5年よりも数値としては減

少、鈍化しているところがございます。今回の社会動態のプラスにつきましては、1,000人以上の改善となった日本人の転入超過が大きく影響したものと認識しております。

一方で、令和7年3月末時点における外国人住民数の状況を見ますと、1万6,930人で、全人口に占める外国人の割合は約1.9%と、政令市平均3.22%を大きく下回り、20政令市の中では16番目となっております。

議員お尋ねの成長戦略の観点では、新ビジョンにおきましてグローバル挑戦都市の実現を目指して、国籍や若者、高齢者、障害の有無などに関わらず、挑戦できる稼げる町、多様性が創造性を生む彩りある町、誰もが安心して暮らせる安らぐ町を実現することで、さらなる人材を呼び込むことによる成長と幸福の好循環を目指すこととしております。現在、北九州市においては、外国人が急速に増加している状況にはないものの、外国人の受入れに対して不安を抱かれる方も一定数おられることから、市民の皆様の不安に寄り添いながら、共生社会の実現に向けて取組を進めていく必要があると認識しております。

こうした中、国におきましては、労働力確保や産業政策の観点にとどまらず、地域社会における生活者の視点や治安の維持など多角的な観点から、今後の外国人の受入れの在り方について今後検討が進められることになったものと承知しております。外国人を含む多様な人々の活躍は、北九州市の持続的な発展につながるものであるため、引き続き国の動向を注視しつつ、市民の皆様の声に寄り添いながら、誰もが安心して共に暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。答弁は全部で以上でございます。

○議長（中村義雄君）57番 井上議員。

○57番（井上純子君）御答弁ありがとうございました。

まず、インフラ保全に関しては、要望からさせていただきたいと思います。

今市長から答弁いただいたように、めり張り、今年度中に今後の基本計画へ反映していくということで、重要度に応じた管理水準という言葉も初めて出されたかと思います。これは、今までの結果として予防保全でありたいんだけど事後保全になってしまう北九州市の課題解決に一步近づくとは思っております。

ただ、今説明にありましたインフラ担当の局長会議でリアルタイムの進捗管理という言葉があったんですけど、正直これは、機能が薄いのに局長という大事な職務、人件費が高い方の時間を使うのに費用対効果が非常に悪いと思っております。つい最近のニュースでも、小倉南区役所の下水道管工事で、既に工事完了した案件の重複した工事発注入札と契約が行われ、損害が出ております。この事業者だけではなく、これは重複した事案でありますけれども、もし重複ではなく共に漏れてしまったら、最悪の場合、漏れたまま工事がされないまま過ごされていたかもしれないと、逆に同じことが言えると思っております。ですから、こういった今この箇所がどういう保全状況なのかという進捗は、リアルタイムは局長の会議だけでは限界があります。

ですから、これは今後全集中を常駐するための要望ではあるんですけども、ここはインフラ保全においても全庁管理できるシステム導入も検討いただきたいということを要望します。人の管理では限界であります。そして、局長の高い人件費をかけることはお勧めしない。できれば避けていただきたいということを要望します。

そして、2点目に、これはインフラ戦略の重点地区の再設定です。今回少し触れられていたんですけども、先日、戸町議員が土地の価値を上げていこうということで重点的な開発の要望があったんですけども、私もまさに同じ考えでして、今インフラが都市戦略と伴っていないということを問題提起いたします。先日、上下水道局長の答弁で、若松が冠水したから若松も雨水対策の重点地区で検討していこうという答弁がありました。これが、今までの事後保全マインドから抜け出していないことを証明する答弁であったと思っています。例えば、折尾地区です。折尾地区は、900億円を投資して今から価値を上げていこうと力を上げていきたいエリアであるにもかかわらず、実際に雨水対策の重点地区には入っていません。このように、都市戦略として強化していきたいエリアとインフラ保全は全く連動していないので、ここは町の都市戦略に合わせた選択と集中へ反映していただきたいということを要望いたします。

続きまして、外国人の受入れ方針です。

町の成長には、外国人と限定せずとも人口増加が必要であって、今日本人、そして、若い女性、子育て世帯など、多くの方を呼び込んで成長させようということで、別に外国人を限定して呼び込もうとしていないことは理解しています。私自身も、外国人だから排除するのではありません。決して排外主義ではなく、町に住んで、町のルールや文化を守り、町のインフラ、社会保障を支えるための税金を納める。つまり町を支える人材であれば、拒否するものではなく、むしろ歓迎したいと思っております。

その視点で、現在の課題を顕在化するため、第2質問に移ります。

これは、財政・変革局長にお尋ねします。

外国人の住民税、個人市民税の納付状況についてです。この税金の制度は、前年の収入を基に翌年の1月1日時点で徴収する仕組みではありますが、これは日本人はもちろん外国人も含め、平等に適用された制度であります。現在の外国人の滞納状況と出国した外国人への請求はどのように取り扱われているか、教えてください。

○議長（中村義雄君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）今お尋ねいただきました市税の徴収におきましては、税法上、日本人と外国人の取扱いに違いはございません。したがって、実務において区別して管理しておりませんので、大変申し訳ありませんが、外国人の滞納状況についての御回答はいたしかねます。

なお、日本人、外国人を問わず、出国した方の取扱いですけども、これは、出国した場合は、日本国内に居住している方を別途納税管理人に定めて、その方に対して請求し、税金を納

めていただくというのが原則となります。以上でございます。

○議長（中村義雄君）57番 井上議員。

○57番（井上純子君）具体的な数字が出なかったんですけども、今日本に住んでいる方に請求していくと答弁があったように、出国してしまえばもう請求できないという、今制度の限界があります。恐らく、このように今、前年でずれながら請求と滞納者が上がってくるんですけども、この制度では恐らく日本人だけ請求されて外国人だけ請求されないというような、結果として外国人ファーストと言われかねない税制の制度だと思っておりますので、ここは地方税であるべき収入を逃しているということを考えれば、今後問題提起して国へ要望していかなければいけないと思っております。

続きまして、外国人の生活保護受給について伺いたいと思います。

これは、保健福祉局にお尋ねしたいと思います。

今、日本の最高裁では、生活保護法の適用は、外国人は対象外としながらも、現場である自治体の行政措置として保護制度の適用が継続されてきました。本市の外国人における生活保護制度の適用状況について、北九州市の外国人の保護率、在留資格の制限など、どのように取り扱っているか、教えてください。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）市内の外国人の生活保護の適用のお尋ねでございます。

まず、生活保護法では、日本国民を対象としているということとはございます。その上で、国の通知に基づき、生活保護が準用される外国人は、適法に日本に滞在し、社会活動に制限を受けない永住者、定住者などの在留資格を有する外国人に限るものとされております。そのため、それ以外の外国人、例えば留学ですとか技能実習などで日本を訪れている滞在者や不法滞在者については、生活保護制度の準用は原則しないこととされております。

北九州市においては、この国の通知に基づき、外国人の生活保護準用を適切に対応しておりますが、市内の外国人で生活保護を受給されている人数は、今年の4月1日時点で459人です。また、令和7年3月末の市内の外国人全体の登録人口に対して、先ほどの459人の割合は約2.7%となっております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）57番 井上議員。

○57番（井上純子君）答弁ありがとうございます。

今回回答いただいてもらったとおり、日本人も外国人も、それぞれの人口に対する保護率というのは、受給率というのはあまり変わらないと思っています、50人に1人だと。これは、ですから、ネット上から出るうわさとはまた違った事実であると思っています。そして、今対象とするのも、定住系の資格に特化したもので取り扱っているということですので、北九州市に関しては、国の指針どおりしっかりとした正しい水際対策が行われていると思っています。

しかし、例外規定があること、ここだけは問題提起しておきたいと思います。短期滞在の在

留資格であっても、医療が急迫した状況であれば、医療扶助を適用できる、そういった除外規定もございますので、ここの急迫の判断は自治体に委ねられると思いますので、ぜひ慎重に判断いただきながら、しっかりとした適正な水際対策をお願いしたいと思います。

そして、もう一つ、時間がないので、要望です、これは。

不法就労者の取締りの強化に向けて、市の連携についてです。

今、これは国、入国管理局の所管ではありますが、在留資格のない不法在留する外国人が令和6年、全国で約7万人を超えます。国籍別で見ると、トルコ、スリランカが増加しています。在留資格で見れば、日本で収入を得ることを認めない観光などの短期滞在が約6割を占めていまして、本来就労される予定ではないにもかかわらず、残る要因としては不法滞在する外国人を雇う事業者に責任があると、問題があると思っております。これは、法律で取り締まっていますが、ただこれがなかなかまだ実態に追いつかないというのが課題にあります。ですから、市としては取締りの担当ではありませんけれども、この制度の周知、そして、通報を呼びかけていく啓発、ここの連携強化をお願いしたいと思います。

先日、これは1つのニュースなんですけれども、市内のドラッグストアで外国人の元技能実習生、逃亡された方による事件が、盗難、窃盗の事件が発生しておりますので、こういった外国人が滞在を認められていないまま収入を得ようとして闇バイトに手を染めてしまって、北九州市内のドラッグストアが実際に被害に遭っておりますので、ここの取締りは目を光らせて、行政も国の所管だから知らないのではなく、市民の財産、安全を守るためには連携の強化を強く要望したいと思います。

最後に、ここは市長に一言いただきたいと思っております。

今、外国人の受入れ政策全般に対するお考えであってほしいと思います。本市の成長戦略におきまして、私は必ずしも排外主義ではなく必要だとは思っております。外国人を含めた人口増加が欠かせないと考えますけれども、これらいろいろと多様な課題が今上げただけでも幾つか出てきて、これからももっと出てくると思うんです。こういった不安に向き合って解決していかなければ、本当の意味の共生はないと思っておりますので、この点につきまして、市長の見解をお願いいたします。

○議長（中村義雄君） 市長。

○市長（武内和久君） おっしゃるとおりだと思います。しっかりと市民の皆さんの思いに寄り添って、きちっと対応しながらやっていく、これが必要だということは言をまたないところだと思います。外国人の受入れ問題というのは、今先進諸国共通の課題として国際的にも多く議論されているテーマであり、日本の国家的な課題だと思います。これまで根幹となる出入国管理制度や在留制度、在留資格の制度、これは国の専管でやってきたわけですけど、そこの動きが分かりづらい、あるいは、テンポが遅いという思いというのは、これはすごくあったんだと思います。最近、法務大臣がそういう勉強会も始めて、ようやく動き出したと。政令指定都市

の市長会議なんかでも、実際にしわ寄せを受けるのは実際の生活を担っている、特に大都市である指定都市が非常に大きな最前線に立たされているという問題の下で、しっかりと国の責任において議論し、あるいは、財源を手当てするとかやるべきだというような要望書も先日提出させていただいたということでございます。さはさりとは、現実の生活を最前線で担い、そして、市民の皆様の不安に寄り添っていくというのは私たち市政の大きな役割でございますので、そこをしっかりと踏まえた上で、まちづくりをやっていかなければならない。その際、今日あったように、エビデンスとデータをしっかりと踏まえた議論、これが大事だと思いますので、特にこのテーマについては。ぜひ、そういった形でやっていきたいと思っております。

○議長（中村義雄君）57番 井上議員。

○57番（井上純子君）なかなか表現が難しい中で、北九州市のために今後の成長戦略に向けては重要な課題だと思っております。気持ちを一緒にしていただけていると思っております。

文化交流すればいい、皆が仲よくすればいいという、こういったきれいごとでは、今住民は、情報社会においていろんな情報が飛び交う中で、もう蓋をできない不安だと思っております。ですから、一つ一つの問題をしっかりと顕在化させて向き合って、どうすれば解決できるのか。ほかの国が失敗したのであれば、どうしたら日本では、北九州市では失敗しないのか、ここに向き合って未来へ向かって進んでいきたいというお願いを申し上げて、質問を終わります。

○議長（中村義雄君）ここで15分間休憩いたします。

午後3時00分休憩

午後3時15分再開

○副議長（村上直樹君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。54番 小金丸議員。

○54番（小金丸かずよし君）皆様こんにちは。まるまる戸畑と八幡会の小金丸かずよしでございます。

まずは、議場の皆様、そして、ウェブ中継を御覧いただいている皆様、本当にありがとうございます。

まずもって、8月に発生しました北部九州の豪雨被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。そして、今回においては、武内市長のリーダーシップの下、市の危機管理室より災害概要についての小まめな情報提供をいただいたことに、市民の一人として非常に安心を覚えました。市の執行部の皆様にも心から感謝を申し上げます。

それでは、私の一般質問に移らせていただきます。

議場配付資料を添付しておりますので、説明に併せて御覧いただければと思っております。

まず、1つ目、皿倉山イルミネーション事業についてお伺いをいたします。

本市は、2018年に日本新三大夜景都市に初めて認定されて以降、2022年、2024年には続けて

ランキング1位で認定されるなど、夜景観光の取組を積極的に行っており、その取組は市内外から非常に高く評価をされているところです。

このうち、本市の夜景観光の最も魅力的な場所の一つである皿倉山では、皿倉山にぎわいづくり推進協議会による皿倉山イルミネーションが行われております。これは、平成21年度から始まり、今年で16回目を迎えるボランティアによる魅力発信事業で、皿倉山北側斜面9合目付近に個性的なデザインのイルミネーションを設置していただいております。

このイルミネーションは、皿倉山の冬の風物詩として新聞、テレビニュース、SNSなど様々なメディアにも取り上げられ、北九州市民に広く認知をされており、この取組への期待は年々高まっていると感じております。

また、コロナ禍の2021年には、疫病を追い払うとされるアマビエのデザインや市制60周年を迎えた2022年には、60、6、丸の文字など、毎年工夫を凝らしたメッセージ性のあるデザインが施され、八幡東区尾倉のラウンドアバウトにある復興平和記念像付近からは、特にきれいに見上げることができます。

この事業を支えているのは、ボランティア団体の有志の皆様です。本市のホームページにおいても、危険な急斜面での作業や毎年趣向を凝らしたデザインに対する感謝と敬意や市民ボランティアによる継続的な取組として地域の魅力発信に貢献していることが明記されておりますが、ボランティアスタッフの実情としましては、作業されるスタッフ不足を自社の社員の動員で賄うなど、厳しい時期を迎えているようです。

この事業を継続していくためには、私は、本市の観光プロモーションの一つとして、本市の事業として位置づけることも検討する必要があると考えております。

そこで、2点質問をさせていただきます。

1点目に、皿倉山イルミネーションについての本市の見解をお伺いいたします。

2点目に、市は、八幡大空襲による戦没者の慰霊を行い、また、八幡の平和のシンボルとして、毎年8月8日とお盆の8月13日から15日に八幡を表す八の字で点灯する皿倉山の八文字焼きを実施しております。皿倉山イルミネーションを本市の冬の風物詩としてこれからも継続していくため、事業予算、補助額の増額を含めた見直しや八文字焼きのように本市の事業として位置づけることなどを検討してはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、本市の姉妹都市、友好都市との今後の国際交流事業の推進について伺います。

本市は、姉妹、友好都市との交流をはじめ、地域での国際交流を進めるため、福岡県下の外国公館等と連携するとともに、国際交流員などによる様々な取組を行っています。

今年の7月には、北九州市と高雄市との都市間の連携強化に関する協定が締結されました。今後は、経済分野での協力強化やスマートシティ実現に向けた情報交換による効率的な都市運営、観光をはじめとする魅力の相互発信などに取り組んでいかれるとのことでした。

また、同時に北九州マラソンと高雄富邦マラソンとの友好交流に関する覚書も締結し、今後

スポーツ分野での友好交流を図るとともに、相互の大会のPR及び協力を深め、両市のスポーツ事業のさらなる発展に貢献することを目指すとされております。このような取組に期待する市民の方は、非常に多いと思います。

北九州市は、これまでの歴史の中で、町の発展とともに国際都市を見据え、様々な国の都市と姉妹都市、友好都市協定を締結し、多くの取組を通じて交流を深めてまいりました。青少年交流においては、学生の相互訪問、研修、ホームステイ、スポーツなどを通じた次世代の国際人材育成を図る取組。文化交流では、おのこの伝統芸能、食文化紹介イベント、国際フェスティバルなどの開催。そして、経済環境分野においての連携では、北九州市が公害を克服してきた歴史と経験を基に、環境技術であるごみ処理や上下水道整備など、行政による技術指導や企業間のビジネス交流にも発展してきました。これまでの事業の検証や報告書を拝見すると、大きな成果を上げてこられたと感じます。

そこで、2点質問します。

1点目に、本市の国際交流事業のこれまでの成果と現在の課題について見解を伺います。

2点目に、今後は姉妹都市、友好都市との交流について、一層盛んにしていくことが必要と考えます。例えば、姉妹都市の高校生選抜チームによる野球の交流試合を毎年交互に行ってはどうかと考えます。北九州市の代表として行動することにより、選手としての経験に加え、両都市の知名度やブランド力の向上にも貢献でき、その体験をした若者たちが、将来、町に誇りを持って生きていくなどの好影響を及ぼせるのではないかと考えております。

また、国際ビジネスの連携を強化していく上では、北九州市の持つ水道技術や環境事業の交流をきっかけに、両都市の若者を中心としたビジネスマッチングや国を越えたスタートアップの事業の連携などにつなげていくことも有効と考えます。

以上のように、これまでの実績と信頼関係を土台にチャレンジを絶やすことなく、持続可能で多層的な国際交流を進めていくことがこれから求められていきます。行政、市民、企業が一体となった国際交流事業が国際共生都市北九州市を生み、地域の活性化と国際感覚を担う次世代育成に貢献できるはずです。

そこで、本市の国際交流事業の今後の展望について見解を伺います。

最後に、小・中学校における熱中症防止の取組と今後の対策について伺います。

本市は、独自の活動判断基準により、暑さ指数WBGTの午前7時時点での予測値が33以上となった場合には、教育委員会の判断において、空調設備のない場所での授業や部活動、そして、休み時間の外遊びなどを一斉に中止しております。これは、熱中症による事故を未然に防止するという児童生徒の健康を考えてのことだと認識しております。

一方、今年も連日記録的な猛暑が続いているため、子供目線で見ると、外遊びや体育ができないことで体を動かせない日が非常に多く、フラストレーションもたまっているのではないかと心配になります。

また、暑さ対策については、今年だけではなく、来年も再来年も継続的に行っていく必要があります。

このような中、6月定例会において市長から、既存校の体育館へのエアコン整備について漸次進めていくことを目指し、教育委員会と協議を進めるとの見解が示され、今後の整備が期待されるところでございます。

一方で、エアコンが整備されるまでの間においても、子供たちが体を動かすことができる環境を提供するために、例えば空調設備のある体育館を借りてでも体育を実施するなど、具体的な対策を考えていかなければならないと思います。

以上を踏まえ、暑さ指数が基準値以上になった日においても、子供たちが体を動かすことができる環境を整備することについての本市の教育委員会の見解と、そして、今後の対策についてお伺いいたします。

以上をもちまして私の第1質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）まず、大項目2つ目、本市の姉妹都市、友好都市との今後の国際交流事業の推進について、国際交流事業のこれまでの成果と課題、そして、今後の展望についてお尋ねがございました。

グローバル挑戦都市北九州市の実現に向けましては、アメリカ、中国など5か国6都市の姉妹友好都市との交流に加えまして、成長著しい新たな国や地域との絆を積極的に広げ、海外の活力を取り込みながら、持続可能な発展を切り開いていくことが不可欠でございます。

私自身、今年度に入りまして、フランス・パリでのOECD Urban Daysのセッションやドイツ・ボンでの気候変動国際会議に出席をいたしまして、北九州市の高齢化先進都市のまちづくりや公害克服の歴史を基盤としたサステナブルな取組について発表する機会を得ました。フランスにおきましては、北九州市の取組に対して高い関心が寄せられたところであり、また、OECDが設立をしたパリやローマなど世界各都市の先進的な首長によるネットワークによるチャンピオンメイヤーズへの参加要請を受けたところでございます。

また、ドイツでは、持続可能な都市像を描く新たな概念、私はこれをマンダラモデルと命名いたしました。これが会場で大きな反響を呼ぶなど、改めて北九州市民の皆様が築いてきたポテンシャルは世界に通用する、世界に影響を与えるものであると強く実感したところでございます。

ここで、これまでの国際交流事業を振り返りますと、経済、文化、青少年など幅広い分野で交流を積み重ね、次の世代を担う若者の人材育成や市内企業の海外展開支援などに努めてまいりました。特に産学官民の連携によって公害を克服した経験や技術力を生かしたアジア諸国への国際協力の取組として、例えば1990年に国連の補助機関であるUNEPからグローバル

500賞を受賞、2011年にはOECDからアジアで初めてグリーン成長都市に選定されるなど、国内外で高く評価をされまして、一定の成果を収めてきたところであります。

また、記憶に新しいところでは、昨年10月に放送されたNHKの新プロジェクトXにおきまして、北九州市がカンボジアで行った国際協力の取組がプノンペンの奇跡として取り上げられました。水道の普及率など短期間で劇的に改善し、飲める水を実現したことは、北九州市の国際協力の大きな成果として広く知られているところであります。

このように国際交流事業を着実に実施し、実績と信頼関係を築いてきた中、今後は姉妹・友好都市との交流にとどまらず、世界に向けた北九州市のポテンシャルのさらなる発信やグローバルな都市間連携を戦略的に進めていくことが、北九州市の持続的な成長につながるものと考えております。

その具体的な一歩として、今年度におきましては、インドのテランガナ州及び台湾の高雄市と新たに都市間連携協定を締結いたしました。成長著しい未来志向の都市と連携を図ることによりまして、市内企業の国際ビジネスの参画機会の拡大や国際協力の推進、投資環境の魅力発信、さらにはインバウンドや人材育成の分野において相互に利益を生み出す取組を進めてまいりたいと考えております。

今後もこれまで培ってきた姉妹・友好都市との絆を大切にしつつ、グローバル成長、グローバル挑戦都市北九州市の実現に向けて、新たな都市間連携を戦略的に進めることで、国際的なプレゼンスの向上と北九州市の持続的な成長に資するよう積極的に取り組んでまいります。以上です。残りは担当局長等からお答えします。

○副議長（村上直樹君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）大項目の1番、皿倉山イルミネーション事業について、皿倉山イルミネーションについての見解とこれから継続していくため本市の事業として位置づけることを検討してはどうかという2つの質問にまとめてお答えいたします。

北九州市は、皿倉山をはじめとしまして、若戸大橋、戸畑祇園大山笠、工場夜景クルーズなどバリエーション豊かな夜景が評価され、夜景観光コンベンション・ビューローが実施いたします日本新三大夜景都市に令和4年、令和6年と連続して全国1位に認定されました。

皿倉山の山頂から望む大パノラマの夜景は、国内外の観光客から高く評価されており、北九州市を代表する夜の観光スポットとなっています。近年インバウンドも多く訪れ、ナイトタイムエコノミーの充実による宿泊者増や観光消費の拡大に寄与するなど、稼ぐ観光に欠かせない重要な観光資源となっています。

議員御案内の皿倉山イルミネーションは、皿倉山の魅力づくりとにぎわいづくりのため、平成21年からNPO法人や民間団体で構成されます皿倉山にぎわいづくり推進協議会の有志の方を中心としたボランティアの皆様によって実施していただいております。地域の皆様の熱意と創意工夫によりまして生まれ、現在は冬の夜空を彩る風物詩として親しまれており、長年にわ

たる社会貢献活動に改めて深く敬意と感謝を申し上げます。本協議会には、八幡東区役所が構成員として参加しており、皿倉山山頂広場の除草や市ホームページでの広報、報道機関への情報提供など、北九州市としてもこの取組を応援させていただいているところです。

他方、このイルミネーションの魅力は、市民の皆様の熱意と御尽力、自由な発想と独自の取組によって育まれてきたと考えておりまして、市が直接事業を実施するのではなく、地域の皆様の主体性を尊重しつつ、側面支援を中心に関わっていくことがふさわしい在り方ではないかと考えております。

そのため北九州市としましては、今後とも皿倉山イルミネーションに込められた八幡の町にぎわいをとという思いをしっかりと受け止め、地域の皆様が継続的に活動できるよう、環境整備や広報等の支援に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）最後に、大項目3つ目の小・中学校における熱中症防止の取組と今後の対策について、暑さ指数が基準値以上になった日においても子供たちが体を動かすことができる環境を整備することについてという御質問にお答えいたします。

学校における熱中症対策は、極めて重要であり、教育委員会では学校における熱中症対策ガイドラインに基づいて、児童生徒の安全を最優先に様々な対策を講じております。具体的には、国の指針に基づき、活動場所における暑さ指数WBGTを測定し、実測値が31以上の場合、北九州市の独自基準といたしまして、午前7時時点での暑さ指数の予測値が33以上の場合は、空調設備がない部屋や屋外での活動を原則中止としております。

また、各学校では、暑さ指数にかかわらず、日頃より小まめな水分補給の呼びかけ、大型扇風機やスポットクーラー、製氷機、ミストシャワーの設置、比較的気温が低い午前中における活動の実施などを行うとともに、今年度新たに日傘や冷却グッズ、ネッククーラー、保冷剤とか、そういったものの使用を含めまして、積極的な活用を促す通知を出したところでございます。

なお、暑さ指数がガイドラインの基準値を超えた場合でも、できる限り児童生徒が安全に体を動かせるように、空調設備のある特別教室等を利用して、体育の授業ではストレッチやリズムダンス等の体力向上につながる運動、休み時間には校舎内を巡るクイズラリー等、楽しみながら体を動かす活動を各学校が工夫して行っております。

御提案の空調の整った学校外施設の利用については、運動の機会を確保することにつながります。他方、移動時の安全確保や時間の確保、一般利用との調整等、課題もございます。

こうした中、学校体育館へのエアコン設置に着手すべく、今回補正予算議案に3校分の実施設計費用を計上したところです。引き続き、様々な対策を講じながら、全ての子供たちが安心して学び、心身ともに健やかに成長できる教育環境の充実に努めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（村上直樹君）54番 小金丸議員。

○54番（小金丸かずよし君）皆様、御答弁誠にありがとうございます。

残り時間を第2質問に充てさせていただきます。ほぼ要望になると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、皿倉山のイルミネーション事業について、御答弁本当にありがとうございます。繰り返しになりますけども、私自身、本事業はボランティアありきの事業で成り立っていると認識している上で質問させていただきました。議場配付資料の1枚目にちょっと小さな写真がございすけども、電飾の設置場所は、皿倉山の北側の9合目で非常に急斜面にありまして、毎年それに伴う草刈り、もちろん東区役所で手配していただいておりますけども、デザインに合わせたくい打ち作業、これが非常に危険に面しているということです。そして、LEDの電球につきましては、毎年資材が高騰しているということで、今年、今回で16回目を迎えますけども、16年前と同じようにボランティアに頼っていてはならないと思います。恐らく、予算と補助額の見直しやこれからの北九州市からのそういった面での側面支援が必要になってくるんじゃないかなと思います。

皿倉山は夜景がきれいということで、これは山頂から見下ろす夜景なんです。しかしながら、下から見上げる電飾がきれいというのは、他都市にもない魅力だと思います。ぜひ、私の御提案した観光プロモーションにも入れ込んでいただければとは思っております。恐らく、今の時点では考えていないと御答弁があると思いますので、次の第2質問に移らせていただきます。

そして、武内市長、御答弁本当にありがとうございました。グローバル挑戦都市、非常にかっこいいキャッチフレーズですね。そして、動かせ未来、北九州アクション、これも非常にかっこいいキャッチフレーズだと思います。しかし、私が、今必要なのは泥くささだと思うんです。北九州市が本当に汗をかいて泥くさいところを見せて町を変えていくという、もちろん市長が今実践されていることだと思うんです。

そして、国際交流については、いろいろな実績を上げておりますけども、私は、国際交流の主役は子供たちであってほしいと願っております。北九州市に生まれ育った子供たちに、こういったたくさんの経験をしてあげることで、今よくシビックプライドという言葉もありますけども、シビックプライドというのは持つものではなくて育むもの、そして、芽生えるものだと私は思っております。ぜひそういった体験をさせてあげたいということで、つい先日、第32回WBSCのU-18野球ワールドカップが沖縄で開催されまして、日本が惜しくもアメリカに敗れて2位になったわけですけども、若手選手たちが世界の舞台で実力を示す、試す貴重な機会でありまして、将来のプロ野球やメジャーリーグでの活躍を目指す登竜門でもあるわけです。開催意義こそ違えど、北九州代表としてそういったプライドを背負う、そういったことを実践していただけないかなと思っております。

そして、1つ質問になりますけども、私が今お伝えしたように、青少年の文化交流、そして、スポーツ交流事業というのは、今どのような形で実施をされているのでしょうか。近年においてお答えいただければと思います。

○副議長（村上直樹君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）それぞれのセクションにおいて、本庁で取り組んでいるものもございますし、区役所で独自に取り組んでいるものもございます。

また、民間が独自に様々な、これは海外も含めて、中国、台湾、韓国、チームを相互派遣したり交流をしたりといっているようなところで、全体として進めているというところがございます。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）54番 小金丸議員。

○54番（小金丸かずよし君）ありがとうございます。ぜひ、子供たちを主役にした交流事業を推進していただきたいと思ひますし、姉妹都市である米国、アメリカ合衆国のタコマ市との野球の親善試合とか絶対に面白いと思うんです。ぜひ御検討いただければと思います。

そして、最後になりますけども、教育長から御答弁いただきました暑さ対策についてでございます。小学校、中学校は、9月に入ってこの2週間のうちでも、熱中症警戒アラートが出て外遊びができない日が数日ありました。その中でも学習時間を十分に保つために、数年前から夏休みの短縮化と、そして、2学期制が導入されて、まだ記憶に新しいと思うんですけども、今そういった環境整備が整ったはずのオンライン授業というのは、今の実績としてはいかなんでしょうか。質問になります。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）熱中症対策でのオンライン授業ということでございますでしょうか。実際には、もう今対面の授業がほとんどでございますので、とりわけ何かそれに特化してやっているということはございません。不登校等の子供たちへのオンラインの授業は行っておりますけども。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）54番 小金丸議員。

○54番（小金丸かずよし君）ありがとうございます。

今はいいいんですけども、数年後にもっとこういった状況が、もう毎日のような猛暑が例えば10月の末まで続くという想定も含めて、いろんな対策を練っていただきたい。そして、オンライン授業についても、確立された以上、何か随時適用していただきたいなと思ひます。

そして、私が最後に要望したいのが、中学校の部活動が今地域移行されておりますけども、こういった今お話しいただいた中でも、大会や試合を土日に控えた練習期間の中でも、この暑さ指数によって練習ができないという環境があるわけなんです。そういった点については、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）私も、この4月着任しまして、それについては、今議員おっしゃったところはもっともだと感じておりまして、今この暑さ指数の予測値33については、もう一度学校現場の意見を聞きながら、それから、専門家の意見も聞きながら、どういう形であるのが一番よいのかということを今内部で検討しているところでございます。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）54番 小金丸議員。

○54番（小金丸かずよし君）随時、御丁寧な御答弁ありがとうございました。

教育の中で大事なことは、まず命を守ること、そして、体調管理を整えるということですけども、それは内面的なものもあります。ストレスがたまったりフラストレーションがたまらないような教育現場を築いていただきたいと思います。

そして、私の次の小宮議員にバトンタッチいたします。ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）進行いたします。53番 小宮議員。

○53番（小宮良彦君）皆様こんにちは。まるまる戸畑と八幡会の小宮良彦でございます。

本日ラストの質問になります。どうかよろしくお願い申し上げます。

まず冒頭、先日も私、医療機関、介護施設等に伺わせていただきました。いまだ感染症の流行が後を絶えず、感染拡大を阻止するため、フル装備で働いている従事者の方を目の当たりにしました。医療、福祉の現場は引き続き緊張感を持って闘っておられます。最近では、注目の光も浴びなくなりましたが、この時間も皆様が賢明に使命感を持って職務に当たっていらっしゃる、本市の地域医療、福祉にとってかけがえのない力であり、改めて深い敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

それでは、9月議会、質問に入らせていただきます。

まず、1つ目、戸畑市民会館改修工事について質問させていただきます。

戸畑駅ロータリー付近に整備されたウェルとばたは、1997年に策定された戸畑まちづくり構想の戸畑駅周辺地区整備事業交流にぎわい醸成のまち整備方針に基づき、市民福祉の向上と福祉活動の活性化を図る目的で2002年10月に誕生しました。同施設は、戸畑市民会館大ホール、中ホールの機能を持つ市民会館棟と福祉関連の団体や民間のテナントが入居する福祉会館棟の2棟から成っており、戸畑区民にとって核となる公共施設として、現在に至るまで重要な役割を果たしております。

市民会館棟には、大ホール約800席、中ホール約300席、多目的ホール約180席を備え、さらには福祉会館棟の交流プラザにて、戸畑祇園大山笠の幟山笠、提灯山笠が常設展示され、地域文化の継承にも大きく寄与されております。本年度で開館から23年が経過し、舞台機構やつり物等の老朽化に伴う改修が必要との判断から、今年度、予算約7,000万円を計上し、本年11月から2月にかけて機器更新工事が予定されると伺っています。

私がこの工事の存在を知ったのは、当選直後の予算特別委員会にてのことです。その後、担当部局に伺うと、令和5年に計画案が持ち上がり、今回の改修に至ったとのことでした。私

は、開館当初から数え切れないほど本施設を利用してきた一人であり、特に戸畑祇園に関連する7月第3週目の日曜日には、大ホールにて舞台に立ち、おはやし演奏に誇りを持って携わってきました。

また、今年7月20日に開催されました戸畑祇園大山笠振興会主催の戸畑祇園ばやし研究競演会では、多くの子供たちが出演し、来場者も満席となる盛況ぶりで幕を閉じました。

こうした私を含めた地域の誇る文化的行事を催している地域関係者などからは、施設の舞台構造に対する使いづらさについて繰り返し指摘されておりました。そうした状況も踏まえ、予算特別委員会において気になる点を質問したところ、今回の改修は老朽化した機械を取り替える趣旨のものであると御答弁いただきました。私も仲間たちも、開館当初から施設の使いづらさについては何度となく市の担当者の方等に相談させていただきましたが、どうやら現場の声が市政に届いていなかった可能性が高いという認識となりました。

改修計画が上がったこと自体は、歓迎すべき前向きな一歩であると捉えています。しかし、予算特別委員会終了後、地元住民や関係者、神社の関係者の方々、その内容を共有したところ、驚きと困惑を隠せない様子でした。せっかく多額の予算を投じて改修をするのであれば、利用者の声を聞き、より使いやすい施設に生まれ変わってほしいと思います。

加えて、施設指定管理者である北九州市社会福祉協議会職員に工事内容の詳細を確認したところ、現時点では把握していないとの回答も受け、利用予約の調整など運営面でも不安が残る状況です。

市民のための施設である以上、関係機関との情報共有、周知の丁寧さは不可欠であると考えます。今後の施設運営においては、文化的価値と実用性の両立、そして、地域住民との切実な対話を通じた合意形成が強く求められます。

そこで、戸畑祇園をはじめとする地域文化行事において、舞台構造の使いづらさが長年指摘されてきました。今回の改修では機械の更新が中心とのことですが、舞台構造そのものの改善、改造についても検討していただきたいと考えますが、見解を伺います。

次に、区役所及び出張所における防犯対策について伺います。

北九州市における7つの区役所及び9つの出張所は、単なる行政窓口ではございません。それは、日々市民の暮らしを支え、地域社会の安定と信頼を築く市民のとりでであり、公共の最後のとりでとも言える存在です。市民一人一人の生活に寄り添い、行政の使命を果たすこれらの施設には、日々多くの市民の方々が訪れ、まさに市政への鼓動が脈打つ場所となっています。

毎週木曜日には、一部の部署において、窓口業務を午後7時まで延長して、市民の多様な生活スタイルに対する柔軟な姿勢が示されております。さらに、本年、令和7年6月からは、大規模な風水害が予測され、市内でJR全線の計画運休が発表された際には、区役所、出張所等の窓口を原則休止とする前例のない英断が下されました。これは、職員の安全確保のみなら

ず、市民の命を守るという行政の根源的責務を果たすための極めて高次元な判断であり、災害対応の新たな模範となるものです。

しかし、一方こうした先進的な取組の陰で、窓口業務においては、全国的に深刻化するカスタマーハラスメントやどう喝、暴力的行為といった公共空間を脅かす事例が後を絶ちません。本市においても、令和7年6月24日午後2時過ぎ、不審人物が戸畑区役所を訪れ、警察が出動する騒動が発生しました。幸い、この人物は特に暴力行為を働くことなく立ち去ったため、大事には至りませんでした。区役所という市民の信頼の象徴が一時的に混乱に陥るという極めて憂慮すべき事態が起きました。これは、単なる一事件にとどまらず、公共施設の安全性と市民サービスの在り方を根本から問い直す重大な警鐘であると考えます。

現在、各区役所では防犯対策が講じられているものの、施設の公共性という性質上、来所者の安全対策が十分とは言いにくく、一部の部署においては一定の防犯設備が整備されている一方で、プライバシー保護や個人情報の取扱いの観点等から全窓口において均一的な安全対策が行われているとは言えません。市民が安心して行政サービスを受けられる環境を整備するためには、今こそ包括的、抜本的な安全対策の強化が求められると考えます。

このような状況を踏まえ、2点お伺いします。

1点目に、今後、区役所、出張所における安全対策の強化について、どのような方針をお持ちでしょうか。区役所、出張所という公共空間において、職員と市民双方の安全確保をするため、今後どのような具体的対策を講じるお考えか、見解を伺います。

2点目に、プライバシー保護と個人情報の管理に十分配慮した上で、全窓口に防犯カメラの設置を検討されてはいかがでしょうか。防犯カメラの設置は、職員の安全確保のみならず、市民の安心感の醸成、そして、公共施設としての信頼性向上に直結する施策です。映像の取扱いに関しては、厳格な管理体制を構築することで、プライバシーへの懸念を払拭しつつ、市民が安心して行政サービスを受けられる環境を整備することが可能と考えますが、見解を伺います。

以上で私の第1質問を終了いたします。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）大項目2つ目、区役所、出張所における防犯対策について、今後の安全対策の強化、防犯カメラの設置、こういったお尋ねがございました。

区役所、出張所は、市民生活に最も身近な行政の拠点であり、市政の最前線でございます。市民の皆様が安心して手続きを行い、職員が安全に職務を遂行できる環境を守ることは、行政への信頼を支える礎であり、私たちの重要な責務でございます。これまでも区役所、出張所におきましては、誰もが安心して利用できる開かれた窓口の維持、良質な行政サービスを提供するために必要な安全対策設備の充実、警察との連携の強化などによる職員研修の充実を基本的な考えといたしまして、ハードとソフトの両面での強化を図り、市民、職員双方の安全対策を行

ってまいりました。

具体的には、1つには、近年問題となっているカスタマーハラスメントに係るガイドラインを策定いたしまして、市民の皆様と職員の安全確保のための対応手順を明確化したこと、2つ目に、苦情相談対応の公正性の担保のために、区役所、出張所に録音機能つき電話を導入したこと、3つ目に、職員の実践力の向上を図るために、防犯意識の醸成や護身術を学ぶ研修を実施したことなど、安全対策の強化に総合的に取り組んでまいりました。

今後こうした安全対策に取り組むとともに、警察署との連携をさらに深めまして、実践的な研修の充実、不審者等の情報共有を図ることによりまして、緊急事案などに即座に対応できる体制を整えてまいります。

また、防犯カメラにつきましては、現在、不審者対策の観点から一部の区役所、出張所の出入口やロビーなどに設置しているところでございます。他方、議員御提案いただきました全窓口への防犯カメラの設置につきましては、常に見られているという意識を与えることで犯罪の抑止にもつながるものであると考えますが、一方で来庁する市民へのプライバシーの配慮も重要な視点となります。このため、他の都市の事例も参考に、防犯カメラの設置場所や運用方法を検討するなど、引き続き区役所、出張所の安全対策を着実に図ってまいりたいと考えております。

今後とも市民の皆様、そして、職員が安心して行政サービスを享受、提供できる環境整備を一層進めまして、ビジョンに掲げた誰もが安心して暮らせる安らぐ町の実現に取り組んでまいります。以上でございます。残りは担当局長からお答えいたします。

○副議長（村上直樹君） 都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君） 最後に、戸畑市民会館改修工事について、大ホールの舞台構造そのものの改善、改造についても検討をとの御質問にお答えいたします。

北九州市では、市民が優れた文化に触れる機会や多彩な文化活動の場を提供するため、市内に7つの文化ホールを設置してございます。このうち戸畑市民会館は、戸畑駅周辺の交流とにぎわいの醸成を目的に、平成14年にウェルとばたの一部として整備をいたしました。戸畑市民会館では、ホールを利用する主催団体のうち、約2割は戸畑区で活動をなさっている団体、そして、約8割は市内外の団体となっております、年間約9万人が音楽や舞踊の観覧等に訪れるなど、多くの利用者に親しまれております。

一方で、今年で開館23年目を迎えました戸畑市民会館は、設備や照明機器などの老朽化が進んでおります。このため今年度は大ホールについて、耐用年数を超過しております舞台照明の昇降装置や床機構の制御機器の更新に着手をしているところでございます。また、これらの工事に当たりましては、当施設の指定管理者とこれまでも適宜情報共有を行っておりまして、施工の内容に応じてホールの利用調整などを適切に行っているところでございます。

戸畑市民会館大ホールの舞台構造につきましては、これまで市民の方からの御相談や御指摘

は、こちらで調べる限りでは確認ができませんでしたけれども、本年3月、小宮議員から、戸畑祇園ばやし研究競演会の開催に当たり、戸畑祇園大山笠の山車をそのまま乗せられるよう、大ホールの大せりを大きくしてほしいとの御要望をいただいたところでございます。このため、舞台機構の専門業者から技術的な助言を受けまして検討いたしましたが、舞台の一部改修は舞台の強度や安全性を十分に確保できなくなるおそれがあるということ、そして、舞台全体を造り替える場合は、観覧席を含めた大規模な工事が必要となることなどから、現時点では困難であると判断をしております。

いずれにいたしましても、文化ホールは市民が優れた文化に触れることや活動を発表する場として大変重要なものと認識しておりまして、今後も市全体のホールの状況を鑑みながら、引き続き計画的な改修に取り組んでまいりたいと考えております。答弁は全部で以上でございます。

○副議長（村上直樹君）53番 小宮議員。

○53番（小宮良彦君）御丁寧な御答弁、誠にありがとうございました。

それでは、第2質問に入らせていただきたいと思います。

まず、戸畑市民会館の工事の内容についてお伺いしたいと思います。

3か月間も要しまして行う工事、途中、利用される団体等があれば利用していただくような、そういう変則型の工事とは思いますが、更新工事に合わせて舞台改修を本来期待しておりました。本来の改修工事においては、舞台構造や利用者の利便性の向上に関する意見も伺うことなく、ただただ更新工事という感じで、正直申しまして落胆しております。もしも大がかりな、大規模に舞台改修をする等ありましたら、いつぐらい、何十年後ぐらいになるのでしょうか。また、今回スタッフさんに伺うと、長年かなり御苦勞されている利用者がいる旨も私は伺いましたが、そのようなお話、利用者とか、また、スタッフさんにお話を伺うことはあったのでしょうか。

○副議長（村上直樹君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）舞台機構、舞台そのものを改修する程度の大規模な工事を何十年後かに想定しているかという御質問だったと思うんですけども、今、具体的にそれが何十年後かということは、具体的には想定をしておりません。できるだけ長く大切に使用してまいりたいと考えております。

今回の改修工事ですけれども、こちら、ホールの保守点検を受けまして、舞台制御機器の一部を入れ替える工事という非常に技術的な工事でありますので、今回の工事に関して、直接御利用者の御意見というのをお聞きしたといったことではございません。

ただし、ホールを管理運営しております指定管理者、それから、舞台スタッフの方とは、工事内容を検討する段階から適宜情報共有は行っておりまして、その上でこういった工事をしていこうということで今回の工事の内容というのを決定していったところでございます。以上で

ございます。

○副議長（村上直樹君）53番 小宮議員。

○53番（小宮良彦君）ありがとうございます。

私自身、この先もっと舞台全体が使いやすくなることで、戸畑市民会館の大ホールの利用率がさらに向上し、コンサートやイベントなどの開催が増えることによって、その町周辺のウェルとばた周辺や戸畑駅周辺を活用して、にぎわいのあるイベントを、まちづくりも可能となってくると思います。ホールの更新、舞台をちょっと改造していただくことによって、有名なアーティスト等の催物もあるかと思しますので、引き続き改善、改修等、改造、本当にお願い申し上げます。次世代に残せる、子供たちへの投資、私たちが苦勞した分だけ、今の子供たちには苦勞してほしくないで、その旨、引き続き、今回これを私が質問させていただいたということは、こういう問題点があったということが御認識されたと思いますので、市民の声が反映できる会館となるよう、今後期待を申し上げます。末吉市政で完成した戸畑市民会館でございますので、武内市政でさらに使いやすくしていただくことを本当に祈念申し上げます。

次に、区役所、出張所の質問をさせていただきたいと思います。

現場では、精神的、身体的な負担が深刻化しています。こうした行為は、職員の働く環境を脅かすだけではなく、周囲の市民にも不安を与えるものです。公共施設としての信頼性を損なう重大な問題と認識されていると思います。特に相談対応や申請、介護保険、税務、戸籍、住民票など、全て感情的なやり取りが発生しやすい部署では、直接職員が直接市民の皆様と対話する機会が多く、ハラスメントの機会もあるかと思います。これらの部署においては、即応性のある措置が必要ではないでしょうか。

また、防犯カメラは抑止力としても機能し、市民の皆様、職員の双方が公共空間での節度ある振る舞いを促す効果が期待されます。市民と職員の双方が安心して対話できる環境づくりのために、すぐに全ての部署とは難しいとは思いますが、それであれば特にリスクの高い部署を優先的に安全対策の強化を検討されるべきと考えますが、御見解を伺います。

○副議長（村上直樹君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）今議員御提案のとおり、いわゆるカスタマーハラスメントの発生するリスクが高い部署に、優先的に例えば防犯カメラを導入するとか、そういった即応性の高い考え方というのは有効な手段の一つだとは思っております。

他方で、区役所、出張所は、市民の来庁も大変多いことから、プライバシーへの配慮とか記録データの適正な管理というのも大変重要な要素となっておりまして。先ほど市長からも答弁申し上げましたとおり、まずは窓口での事案の発生頻度などを見た上で、既にカメラを導入している他都市の状況をしっかり検証して、設置場所やその効果について改めてしっかり検証した上で、その検証が整った段階で、まずしっかりつけたほうがいいという結果が出ましたら、今言われたような頻度の高い部署を優先して考えていきたいとは思っております。以上でござ

います。

○副議長（村上直樹君）53番 小宮議員。

○53番（小宮良彦君）前向きな御答弁、誠にありがとうございます。

先日の勉強会でも少し伺いました。どこの区役所か存じ上げませんが、アンケートを取られたということを伺いました。そのある区役所では、90%以上の職員さんからハラスメントと思われる経験があったとお伺いしました。それならば、他都市の状況も踏まえてとおっしゃいましたが、今現在そうやってリスクの高いところ、こうやってアンケートを取ることで、この辺、この部署がとか、あとはリスクの高いところが分かってくるとは思いますが、その辺の対応に関して、他都市の状況を踏まえ、もしくは、このアンケートを踏まえて、即応性のある、緊急的に早くつけていただくお考えはあるでしょうか。

○副議長（村上直樹君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）今言われたアンケートに関しましては、昨年小倉南区役所が窓口対応する職員向けにアンケートをやりまして、これまでに、ずっと市役所に入ってこれまでに自分がそういったカスタマーハラスメントを受けたことがあるとか、それとか、ほかの人が受けている様子を見たことがあるかというアンケートに対しまして、95%近くの職員が見たり、自分が受けたりしたという結果が出ております。

また、総務省が最近発表いたしましたアンケート調査によりますと、自治体の職員で過去3年にカスタマーハラスメントを受けたことがあるかというアンケート調査においては、35%の職員が受けたというふうな結果が出ております。我々もその結果はしっかり重視しておりまして、今年の2月にカスタマーハラスメントの対策のガイドラインを策定したところでございます。そのガイドラインに沿って、まずはしっかり対応を進めているところでございますので、先ほどのカメラに関しましては、先ほどのプライバシーの観点とか情報管理のことがありますので、しっかりまずは既にやっております自治体のことを確認しまして、どういう形でつけられるのかとか、どういった管理ができるのかというのをまずしっかり確認した上で検討していきたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）53番 小宮議員。

○53番（小宮良彦君）ありがとうございます。もう本当に前向きな御答弁をいただきました。

今回私がこの質問をさせていただいた理由の一つとして、各区役所に親子ふれあいルームというのがありまして、ちょうど私、今回、戸畑区役所であった時間帯、通りまして、戻ってきたときに、私はまだ保育園に通う娘がいて、ちょうど同世代のお母さんに会って、怖かったといって、突然パトカーが区役所に来てというお声をいただきました。もちろん、突然子供たちもお母さん方も、区役所にパトカーという話になると、話題はすぐ広まります。もちろん私も区役所等、パトカーがどこにでも来ればちょっとドキッとするのが正直な印象でございます。市民の皆様も同じ考えだと思います。どの窓口でもそういうちょっとしたことで、区

役所、もしくは、出張所にパトカーが来れば、防犯対策がもっと必要だと思い、これからもどんどん推し進めていただきたいと思います。

今回、前向きな御答弁と、また、戸畑市民会館に関しては、今後さらなる議論と御相談もさせていただきたいと思いますので、これからもどうかよろしくお願いします。これからも市民にとってよりよい政策を考えてまいりますので、市執行部の皆様もどうかよろしくお願いします。少し早いですけど、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）本日の日程は以上で終了し、次回は9月17日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後4時14分散会